令 和 7 年 度

北　海　道　局　関　係

予 算 概 算 要 求 概 要

令和６年８月

国土交通省北海道局

（注）この資料における概算要求・要望額は、特に説明のない限り、一般会計に計上される国費である。

目　　次

Ⅰ　令和７年度北海道開発予算　概算要求の基本的考え方 ---------- 1

Ⅱ　令和７年度北海道開発予算　概算要求･要望額総括表 ---------- 2

Ⅲ　令和７年度北海道開発予算　概算要求の概要 ---------- 3

１　生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化 ---------- 3

２　地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現 ---------- 4

３　デジタル関連産業の集積支援 ---------- 5

４　安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり ---------- 6

５　ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進 ---------- 7

６　北方領土隣接地域振興対策 ---------- 7

７　北海道総合開発計画の効果的な推進 ---------- 8

Ⅳ　北海道総合開発計画推進のための主な事業等 ---------- 9

１　生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化 ---------- １０

２　地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現 ---------- ３７

３　デジタル関連産業の集積支援 ---------- ４３

４　安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり ---------- ４６

５　ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進 ---------- ６９

６　北方領土隣接地域振興対策 ---------- ７２

（参考１）第９期北海道総合開発計画　主要施策１ ---------- ７４

（参考２）第９期北海道総合開発計画　主要施策２ ---------- ７５

（参考３）「令和７年度予算重点事項」と「第９期北海道総合開発計画」の関係性 ---------- ７６

Ⅰ　令和７年度北海道開発予算　概算要求の基本的考え方

北海道開発の基本的意義は時代の変遷に伴い変化しているが、一貫して、北海道の資源・特性を活かして、その時々の国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることにある。

現下の我が国は、ウクライナ情勢や円安等を背景とした、食料安全保障問題の深刻化、エネルギー・食料品や原材料等の価格高騰、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組の一層の加速等、内外の課題に直面している。

こうした中、次世代半導体産業や大規模データセンターの進出、金融・資産運用特区の対象地域決定及び国家戦略特別区域の指定、道内５区域の洋上風力促進区域指定に向けた「有望区域」への整理など、北海道の動きが上記の我が国の課題解決を牽引しており、「骨太方針 2024*1」においても以下のとおり明記された。

- 「北海道総合開発計画」に基づき、食・観光・ゼロカーボン北海道を担う生産空間の維持・発展、デジタル産業の集積促進、北方領土隣接地域の振興を更に地域一体で進める取組等を推進する
- ウポポイの充実等アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現する

他方、北海道では気候変動により頻発する自然災害や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震への対応も喫緊の課題となるが、令和６年能登半島地震を踏まえた防災・減災対策、「５か年加速化対策」の着実な推進とともに、継続的・安定的に切れ目なく取組を進める必要がある。

以上のほか、第９期北海道総合開発計画*2 の目標を踏まえ、令和７年度北海道開発予算の概算要求に当たっては、

１　生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化
２　地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
３　デジタル関連産業の集積支援
４　安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり
５　ウポポイ*3 等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進
６　北方領土隣接地域振興対策

を軸とし、予算の一括計上*4 の下で、「重要政策推進枠」を最大限活用して所要の予算を要求・要望する。

令和７年度北海道開発予算　　総額６，８５６億円（対前年度　１．２０倍）
（うち　「重要政策推進枠」　　１，６９１億円）
※　上記のほか、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」、「近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費」等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

＊１　「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和６年６月 21 日閣議決定）
＊２　令和６年３月 12 日閣議決定
＊３　民族共生象徴空間。アイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」という意味。
＊４　北海道に係る公共事業費については、農林水産省及び環境省所管事業関係予算も含めて、国土交通省北海道局が予算要求を行い、一括して予算計上している。

Ⅱ　令和７年度北海道開発予算 概算要求・要望額総括表

（単位：百万円）

事項	令和７年度 概算要求・要望額 (A)	うち「重要政策推進枠」	前年度 予算額 (B)	倍率 (A)／(B)	備考
	[843,097]	[206,296]	[701,554]	1.20	＊
Ⅰ 北海道開発事業費	673,430	168,429	560,962	1.20	
1 治山治水	121,300	34,050	102,239	1.19	
治水	112,254	31,942	94,679	1.19	
治山	7,626	1,829	6,422	1.19	
海岸	1,420	279	1,138	1.25	
2 道路整備	261,715	73,630	218,935	1.20	
3 港湾空港鉄道等	28,504	4,946	23,492	1.21	
港湾	20,815	4,946	17,490	1.19	
空港	7,689	0	6,002	1.28	
4 住宅都市環境整備	32,959	262	27,454	1.20	
住宅対策	360	0	300	1.20	
都市環境整備	32,599	262	27,154	1.20	
道路環境整備	31,545	10	26,265	1.20	
都市水環境整備	1,054	252	889	1.19	
5 公園水道廃棄物処理等	9,608	2,080	7,985	1.20	
上下水道	5,233	1,207	4,326	1.21	
上下水道	241	67	56	4.30	
水道	3,245	707	2,820	1.15	
下水道	1,747	433	1,450	1.20	
廃棄物処理	2,214	553	1,845	1.20	
国営公園等	2,161	320	1,814	1.19	
6 農林水産基盤整備	141,947	35,683	118,279	1.20	
農業農村整備	94,552	22,624	79,589	1.19	
森林整備	8,523	3,500	5,873	1.45	
水産基盤整備	28,409	7,110	23,913	1.19	
農山漁村地域整備	10,463	2,449	8,904	1.18	
7 社会資本総合整備	72,088	16,423	58,175	1.24	
社会資本整備総合交付金	30,955	8,151	24,404	1.27	
防災・安全交付金	41,133	8,272	33,771	1.22	
8 推進費等	5,309	1,355	4,403	1.21	
Ⅱ 北海道災害復旧事業等工事諸費	11	0	16	0.67	
Ⅲ 北海道開発計画推進等経費	106	50	62	1.71	
Ⅳ 北方領土隣接地域振興等経費	102	0	102	1.00	
Ⅴ アイヌ伝統等普及啓発等経費	1,951	622	1,581	1.23	
Ⅵ その他一般行政費等	10,012	0	9,909	1.01	
合計	685,611	169,101	572,633	1.20	

＊上段［　］書は総事業費である。なお、推進費等のうち、北海道特定特別総合開発事業推進費に係る事業費は含まれていない。

（注）１　道路事業に関する経費（社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を除く）は、道路整備と道路環境整備の合計 293,260百万円（1.20倍）である。

２　北海道開発予算におけるアイヌ政策に関する経費は、アイヌ伝統等普及啓発等経費のほか、国立民族共生公園の維持管理に要する経費を含めた 2,180百万円（1.20倍）である。

３　推進費等の内訳は、北海道特定特別総合開発事業推進費 5,191百万円及び社会資本整備円滑化地籍整備事業費 118百万円である。

４　本表のほか、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」、「近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費」等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

５　本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある（（国研）土木研究所経費 10,917百万円の内数）。

６　四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

Ⅲ　令和７年度北海道開発予算　概算要求の概要

１　生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化

北海道は、広大な農地や豊富な水産・森林資源を強みとして、我が国の食料安全保障を支える食料供給基地として貢献するとともに、豊かな自然環境、特徴ある景観等と併せて世界水準の観光を提供している。こうした北海道の「強み」を提供する地域は、主として北海道の地方部に広域に分散しており、「食料安全保障の強化」と「持続可能な形での観光立国の復活」という国の政策目標に直接寄与する機能に着目して「生産空間」と定義し、この食と観光を担う「生産空間」の維持・発展を北海道開発の中心的課題と位置付けている。

その際、本州以南（集居型）と大きく異なる北海道の散居型の地域構造に留意する必要があり、生産空間の維持・発展にはデジタル技術の活用も図りつつ、基幹的なインフラの整備により「そこに住み続けられる環境」を維持することが不可欠である。

このため、食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展に向け、スマート農業に対応した農地の大区画化等、農林水産業の生産基盤の強化や物流ネットワークの整備等を推進するとともに、観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくりに向け、移動・周遊を支える交通ネットワークの整備による旅行者の受入環境整備、北海道内各地の地域資源を活かした魅力ある観光地域づくり等を推進する。

北海道と本州以南の地域構造の違い

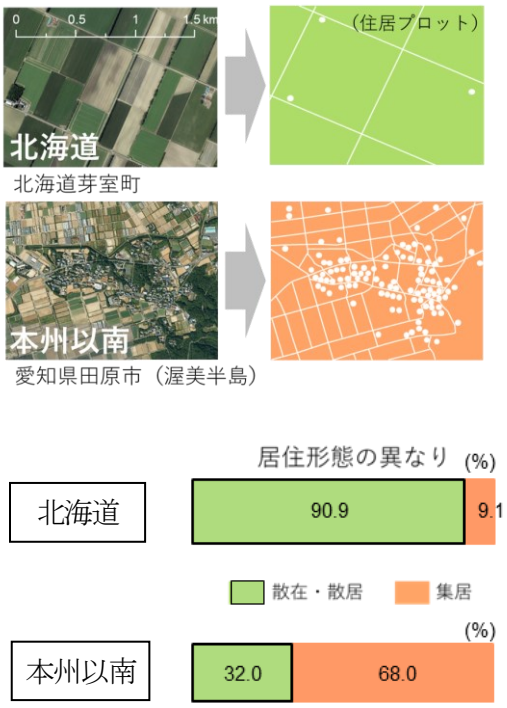

出典：農林水産省「2000 年農林業センサス」の農業集落データを基に北海道局作成

【生産空間※】

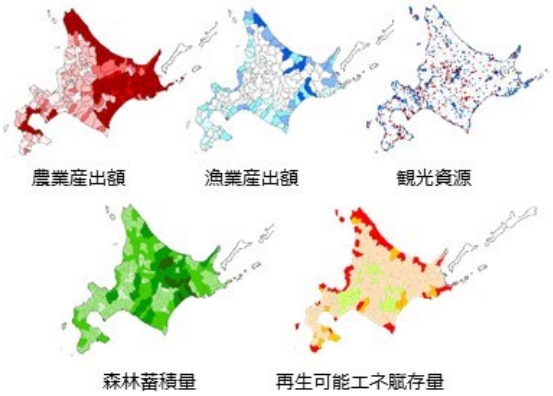

食料供給力の確保・向上
（農地の大区画化）

人流・物流ネットワークの整備

※　生産空間：主に地方部に分布し、「食」、「観光」、「再生可能エネルギー」等の北海道の価値を生み出す生産の場を指す。

２　地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

北海道には、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーや水資源が豊富に賦存しており、「脱炭素化」における北海道のポテンシャルを発揮するとともに、森林等によるCO_2吸収力を高めて我が国の地球温暖化対策を先導することが期待されている中、金融・資産運用特区の対象地域決定及び国家戦略特別区域に指定されるとともに、北海道の５区域が洋上風力の促進区域指定に向けた「有望区域」に整理されるなど、我が国の脱炭素社会の実現を牽引していく地域として、北海道における 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する必要がある。

このため、インフラにおける再生可能エネルギーの導入拡大を図るほか、森林資源等を活用したCO_2吸収源対策、グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり、環境負荷の少ない交通・物流基盤の構築、水素社会の構築等に取り組む。

【ゼロカーボン北海道の実現】

＜再生可能エネルギーポテンシャルの内訳＞

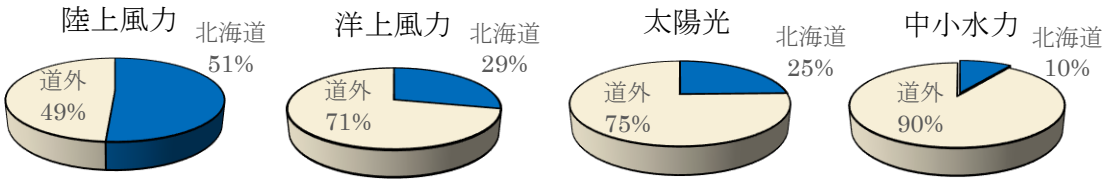

出典：環境省「再生可能エネルギー情報提供システム　（REPOS）」（2024 年４月時点）から北海道局作成

○再生可能エネルギーの導入

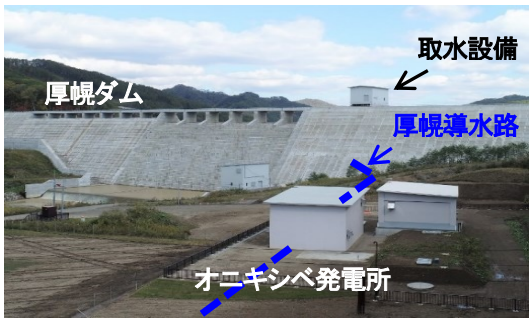

農業用水を利用した小水力発電の例
（厚幌ダム（厚真町））

○インフラゼロカーボン試行工事

バイオディーゼル燃料を環境対策型建設機械に活用
（取組例）

○CO_2吸収源対策

間伐や主伐後の着実な再造林により
森林による吸収源対策を推進

藻場の生育状況（試験区間）　　実施箇所

島防波堤における藻場の創出
（釧路港西港区（釧路市））

３　デジタル関連産業の集積支援

北海道の広大な大地や積雪寒冷な気象条件、全国随一の豊富な再生可能エネルギー導入ポテンシャル等を活かし、デジタル産業等のこれからの成長が期待される産業を育成・振興することにより、北海道経済の持続的発展及び我が国の経済安全保障の強化に貢献することが求められている。

このため、成長産業を交通・物流面で支える道路ネットワーク及び港湾・空港の整備推進、成長産業を支える人材の居住環境の整備をはじめとする地域の取組支援、苫小牧東部地域のポテンシャルを活かしたカーボンニュートラル関連産業や大規模データセンターの誘致等、デジタル関連産業の集積支援を図る。

【デジタル関連産業の集積支援】

○道央圏の産業を支えるインフラ整備

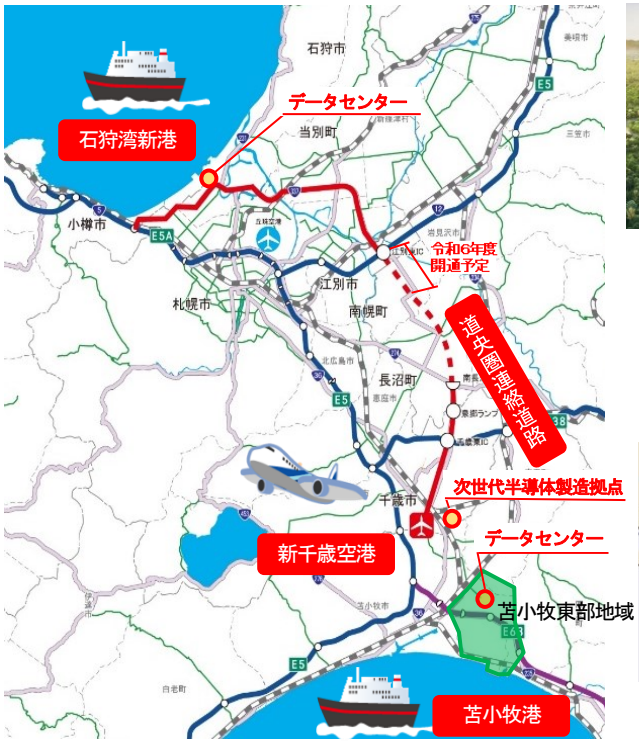

次世代半導体製造拠点（千歳市）
Rapidus（株）は、令和７年のパイロットライン稼働、令和９年の量産開始を目指し工事を進めている。

ゼロエミッション・データセンター（石狩市）
京セラコミュニケーションシステム（株）は、令和６年秋の開業を目指し、再エネ100%のデータセンター整備を進めている。

苫東 GX HUB 構想
苫小牧東部地域では、再エネ導入により産業地域としての魅力を高め、企業誘致を推進する。

○宇宙のまちづくり（大樹町）

大樹町では、令和６年６月に北海道スペースポート内の滑走路延伸工事が完了するなど、宇宙のまちづくりによる地域活性化を推進している。

延伸工事が完了した1,300m滑走路（運用開始に向けて準備中）

LC-0 射場
運用中

LC-1 射場
令和７年 完成予定

4　安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり

近年、大規模自然災害で深刻な被害が発生している北海道では、今後、気候変動の影響による水害・土砂災害や、人命に関わるような暴風雪・大雪等の冬期災害が激甚化・頻発化するおそれがあり、また、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震も切迫している。安全・安心の確保は、経済社会活動の基盤であり、生産空間と地域の暮らしを守るとともに、北海道のポテンシャルを活かして我が国全体の国土強靭化に貢献することが求められている。

このため、自然災害からの復旧・復興を図るとともに、令和６年能登半島地震を踏まえた防災・減災対策、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」（令和２年 12 月 11 日閣議決定）を着実に推進し、気候変動による水害や土砂災害の激甚化に対抗する「流域治水」の加速化・深化、インフラ老朽化対策、地震・豪雨・豪雪等災害時における人流・物流の確保のための交通ネットワーク整備等に取り組む。さらに、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」（平成 16 年法律第 27 号）の改正を踏まえ、道内 39 市町が津波避難対策特別強化地域に指定されたことを受け、北海道や関係省庁・関係機関と連携して、自治体の津波避難対策への必要な支援を行うなど、地震・津波対策を推進する。

【強靭な国土づくり】

○地震・津波対策の推進

➢　協議会の実施

津波避難対策特別強化地域に指定された自治体の津波避難対策緊急事業計画の作成が円滑に進むよう、津波避難対策における課題や得られた知見の情報共有を行う協議会を開催

➢　浸水を回避する高規格道路等の整備

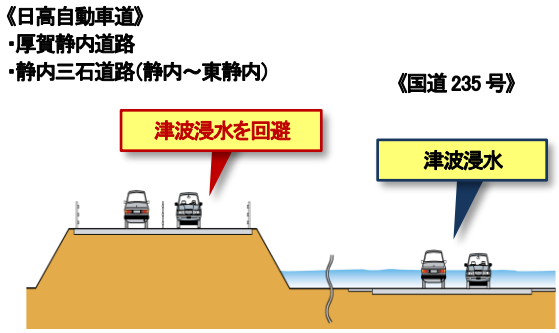

津波浸水を回避する高規格道路（日高自動車道厚賀静内道路、静内三石道路（静内～東静内））

○道路交通ネットワークの耐災害性強化

令和７年度の開通を目指し、災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築する音威子府バイパスの整備を推進

○流域治水の推進

石狩川下流域の根幹的な治水対策として、北村遊水地の整備を推進

５　ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

令和２年７月にアイヌ文化の復興・創造等の拠点としてオープンした「民族共生象徴空間（ウポポイ）」に国内外から多くの人々が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、多岐にわたるアイヌ文化への理解を深めてもらうための魅力的なコンテンツを提供するとともに、年間来場者数100万人を目指して本年３月に策定した「ウポポイ誘客促進戦略」に基づき、戦略的・効果的な誘客施策を実施することで、ウポポイの充実を図る。

このほか、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（平成31年法律第16号）に基づき、アイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及啓発を図るための施策を一層推進する。

【民族共生象徴空間（ウポポイ※）】

※　アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味

ウポポイ全景

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

伝統的家屋（チセ）

◇札幌から
高速道路利用で約 65 分
特急列車利用で約 65 分

◇新千歳空港から
高速道路利用で約 40 分
特急列車利用で約 40 分

アイヌ古式舞踊

楽器（トンコリ）演奏体験

トゥレッポん
（ウポポイ PR キャラクター）

ウポポイ　検索
https://ainu-upopoy.jp/

６　北方領土隣接地域振興対策

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和 57 年法律第 85 号）に基づき北海道が作成した第９期振興計画の趣旨を踏まえ、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、活力ある地域経済の展開に向けた取組や、地域の資源を活かした交流・関係人口の拡大に向けた取組等を推進する。

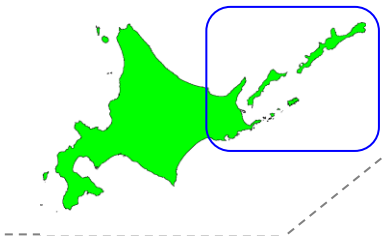

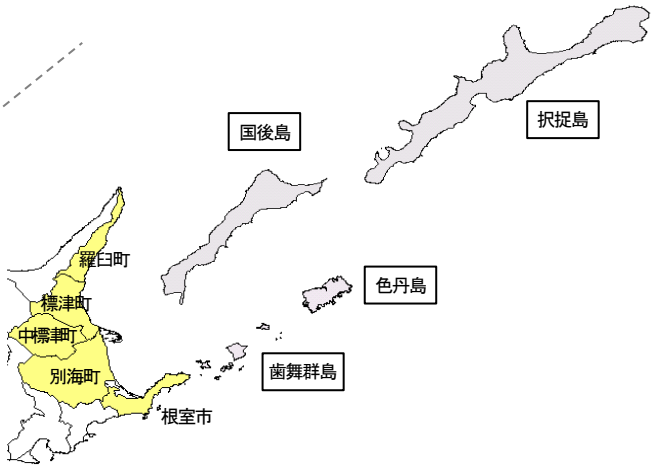

北方領土隣接地域：
根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町（１市４町）

７　北海道総合開発計画の効果的な推進

（１）北海道特定特別総合開発事業推進費

北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、「食、観光、ゼロカーボン北海道を担う生産空間の維持・発展」、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の大規模災害への対応」、「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」、「地域の強みを活かした成長産業の育成・振興」に係る事業を機動的・重点的に推進する。

（２）北海道開発計画推進等経費

北海道総合開発計画の推進に必要な経済社会動向の分析や、北海道の価値を高めるための官民共創の取組を推進するとともに、計画の主要施策の効果的な推進を図るため、地域資源の最大活用に向けたリサイクルプランの検討、北方領土隣接地域が一体となった受入環境構築による滞在型観光の促進、雪氷熱の利用促進に係る体制の構築に関する調査を実施する。

Ⅳ　北海道総合開発計画推進のための主な事業等　目次

１　生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

○北海道型地域構造の保持・形成による生産空間の維持・発展　・・１１
○広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成　・・・・・・・１２
○物流システムの維持・効率化　・・・・・・・・・・・・・・・・１４
○安全・安心な移動環境の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・１５
○札幌における交通結節機能と都市機能の強化　・・・・・・・・・１６

（２）多様で豊かな地域社会の形成

○人への投資と多様な人材・主体による共創　・・・・・・・・・・１８

（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

○我が国を先導する農業の生産力強化　・・・・・・・・・・・・・１９
○我が国を先導する林業の生産力強化　・・・・・・・・・・・・・２１
○我が国を先導する水産業の生産力強化　・・・・・・・・・・・・２２
○農業農村整備事業、道路事業、港湾事業の連携による
　サプライチェーンの強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
○農業農村整備事業、道路事業、港湾事業の連携による
　農水産物の輸出促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

○移動・周遊を支える交通ネットワークの整備　・・・・・・・・・２６
○地域資源を活かした多様な観光メニューの充実　・・・・・・・・２９

２　地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

（１）ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開

○再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化等の取組　・・・・・・３８

（２）自然環境が持つ多様な機能を活用した持続可能な社会の形成

○グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり　・・・・・・・４１

３　デジタル関連産業の集積支援

（１）地域の強みを活かした成長産業の形成

○成長産業の形成を支えるインフラ整備の推進　・・・・・・・・・４４

４　安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

○流域治水の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
○大規模水害・土砂災害に備えた治水対策の推進　・・・・・・・・４８
○海岸保全対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
○災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの
　耐災害性強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
○社会経済を支える海上輸送ネットワークの強靭化　・・・・・・・５１
○治山対策の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
○冬期交通の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
○災害発生時における地域支援　・・・・・・・・・・・・・・・・５４
○地域防災力・防災対応力の向上　・・・・・・・・・・・・・・・５５
○防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進　・・・・５６
○社会経済活動を支えるインフラの老朽化対策　・・・・・・・・・５７
○デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進　５８
○北海道の積雪寒冷環境等に対応した技術研究開発　・・・・・・６０

（２）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波への備え

○日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波の発生に
　備えた対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１
○地震・津波に強い地域構造の構築　・・・・・・・・・・・・・・６２
○防災教育・防災訓練等による防災意識向上の取組　・・・・・・・６４
○日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法の改正を踏まえた支援　６５

（３）地域の健全な生活環境のための施設整備

○水道施設の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
○下水道施設の整備、下水道資源の有効利用の推進　・・・・・・・６７
○一般廃棄物処理施設の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・６８

５　ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

（１）民族共生象徴空間（ウポポイ）等を通じたアイヌ文化の復興・創造等

○民族共生象徴空間（ウポポイ）等を通じたアイヌ文化の
　復興・創造等の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０

６　北方領土隣接地域振興対策

（１）北方領土隣接地域の安定振興

○北方領土隣接地域の安定振興対策の推進　・・・・・・・・・・・７３

１　生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

北海道型地域構造の保持・形成による生産空間の維持・発展

○　北海道の生産空間は、我が国最大の食料供給基地であるとともに、雄大な自然や美しく個性豊かな景観に恵まれた観光地として、他で代替できない「食」と「観光」の強み・価値を有する。さらに、風力、太陽光、地熱等を豊富に賦存し、我が国の脱炭素化を先導する「再生可能エネルギー」のポテンシャルも有する。

○　「二重の疎」という地域構造にある北海道で、人口減少の急速な進展等により地方部の定住環境の確保が困難になると、我が国の発展に貢献している生産空間の維持が困難になるおそれがある。

○　北海道が我が国に貢献し続けるために、北海道型地域構造の保持・形成による、「食」と「観光」等を担う生産空間の維持・発展を北海道開発における中心的課題として推進する。

■北海道型地域構造

・北海道型地域構造は、主として農業・漁業に係る生産の場となる「生産空間」、日常生活の拠点機能を有する「地方部の市街地」、医療等の高次な都市機能・生活機能を提供する「圏域中心都市」により構成され、三層が機能を分担する構造となっている。

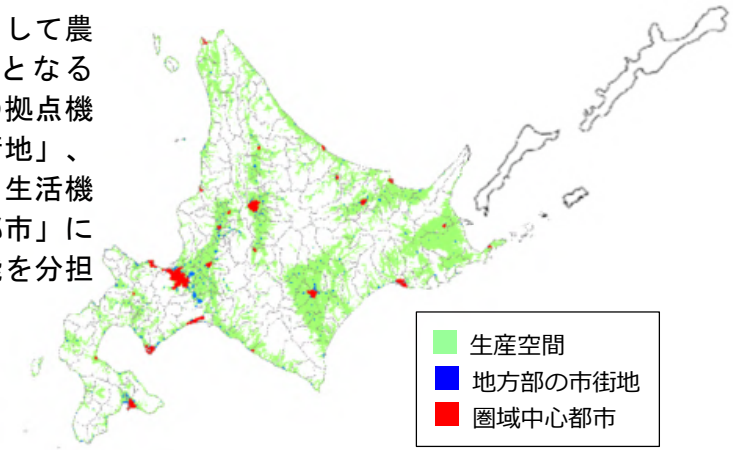

■北海道の価値を生む「生産空間」の分布

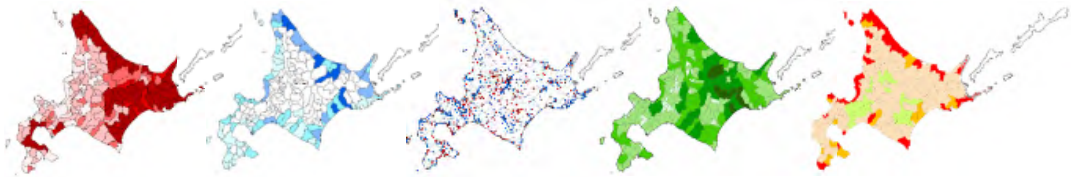

農業産出額　漁業産出額　観光資源　森林蓄積量　再生可能エネ賦存量

■北海道の生産空間の構造的課題
【定住環境の厳しさ＝二重の疎】

【マクロ（都市間）】　最寄都市間距離※は本州以南の２～３倍

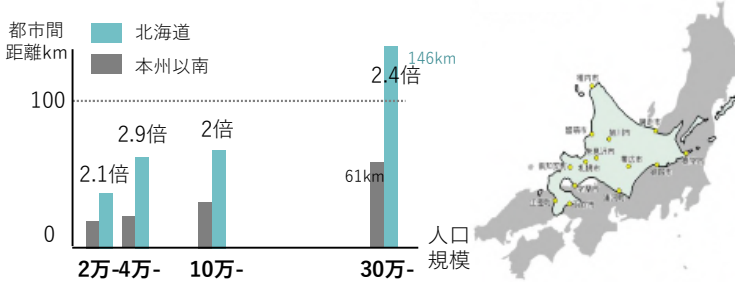

※30万-の例：30万人未満の各市町村から最寄りの30万人以上の都市までの平均道路距離

【ミクロ（集落内）】　集落内住居は散在・散居形態が９割

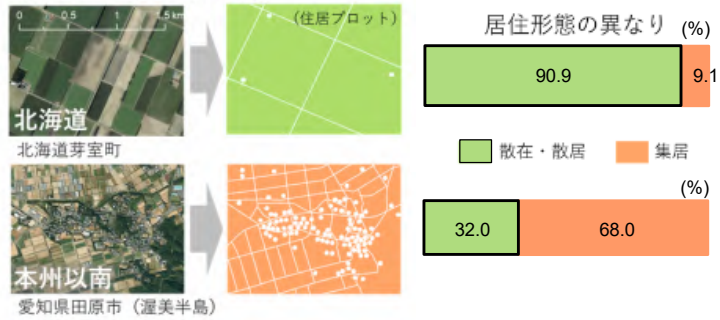

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成①

○　広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靭化を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進する。

【現状・背景】

○北海道は広大な地域であり、広域分散型社会を形成している。
○北海道の高規格道路ネットワークの整備は全国に比べて遅れている。
○平常時・災害時の両面で物流・人流を支えること等を目的とし、令和３年４月に「新広域道路交通計画（北海道ブロック版）」を策定。

【取組】

○圏域中心都市や空港・港湾へのアクセス向上及び、生産空間からの物流、観光地への人流を支える高規格道路ネットワークの整備を推進。

■新たな広域道路ネットワーク図（北海道ブロック版）

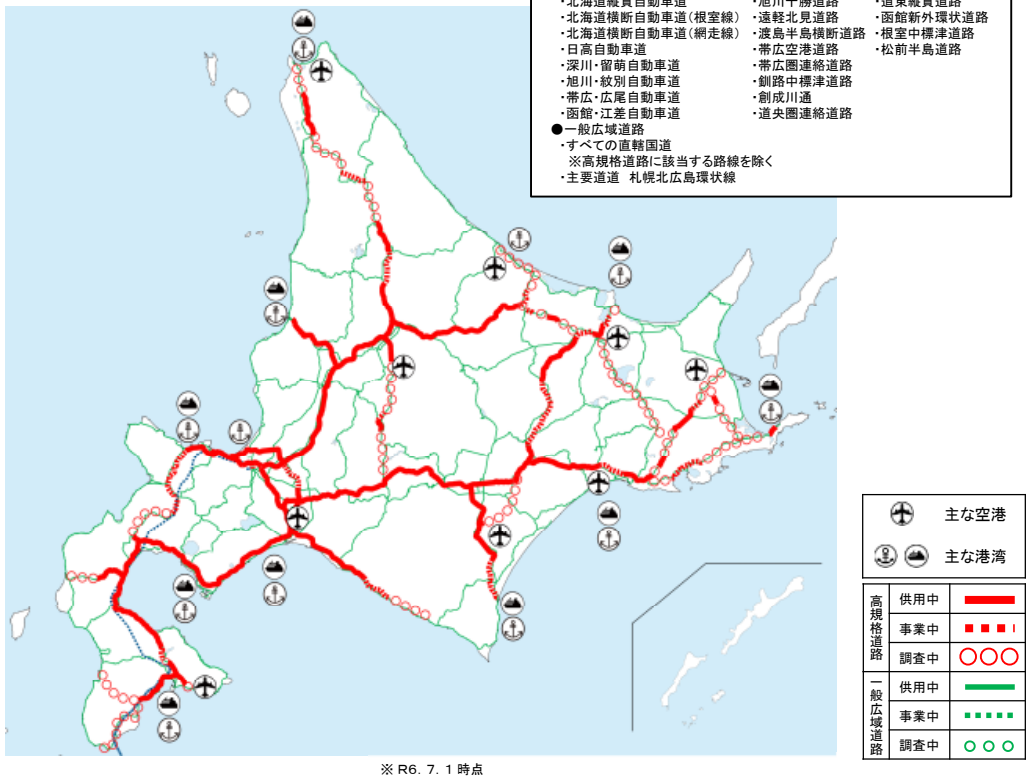

※ R6. 7. 1 時点
※ 本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

■高規格幹線道路の開通状況（北海道）

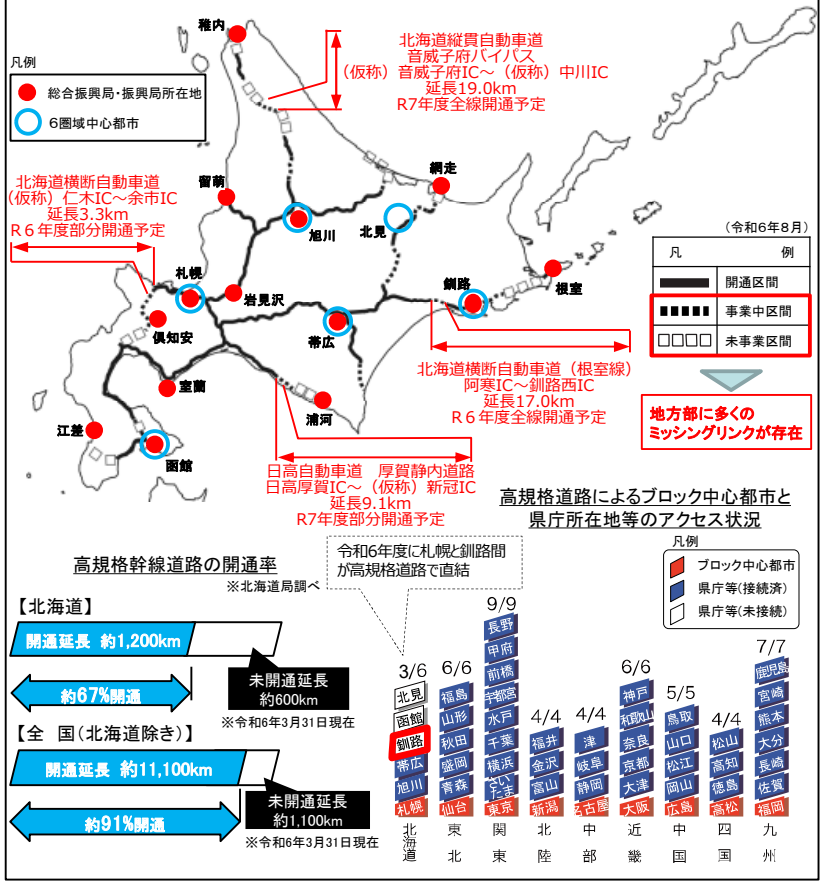

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成②

○　北海道型地域構造を支えるために、高規格道路、港湾、空港等の交通ネットワークを整備し、北海道内外の人流・物流の拡大や地域間の連携を推進する。また、生産空間に住み続けられる生活環境確保のため、生産空間から都市に至る交通ネットワークの形成を図る。

【現状・背景】

○地方での暮らしの課題に、買物、医療・福祉等生活環境が挙げられている。

○道内の定住・交流を促進するには、各種施設へのアクセス性を高める道内外の交通ネットワーク強化が課題。

【取組】

○生産空間と高次医療施設等のある圏域中心都市や拠点空港を結ぶため高規格道路等の整備を推進。

○道内外との結びつきの強化や離島との交通機能の確保を図るため港湾・空港施設の整備を推進。

生産空間の維持・発展に向けた交通ネットワーク強化事例（南十勝地域）

○大樹町等の南十勝の市町村では、高次医療連絡や通勤、観光周遊などにおいては、圏域中心都市と地域との連携が不可欠となる。高規格道路は、都市間連携やとかち帯広空港との連絡性を高め、新規産業を踏まえた移住・定住の促進に向け、受入環境の整備や誘致活動に寄与。

大樹町の声（役場職員）

高齢になっても住み続けられるためには、病院や福祉サービスへのアクセス性が重要です。帯広・広尾自動車道により帯広まで約1時間程で行けるようになり、非常に便利になりました。こどもの進学先としては、帯広市にある高校も選択肢となります。

広尾町の声（広尾町農協）

町民は日常の買い物などにおいて、帯広へ行くことが多いです。帯広・広尾自動車道の整備により、帯広のほか、札幌などの道内各都市にも行きやすくなっており、広尾町で生活をしつづけるために、帯広・広尾自動車道は重要な路線であると感じています。

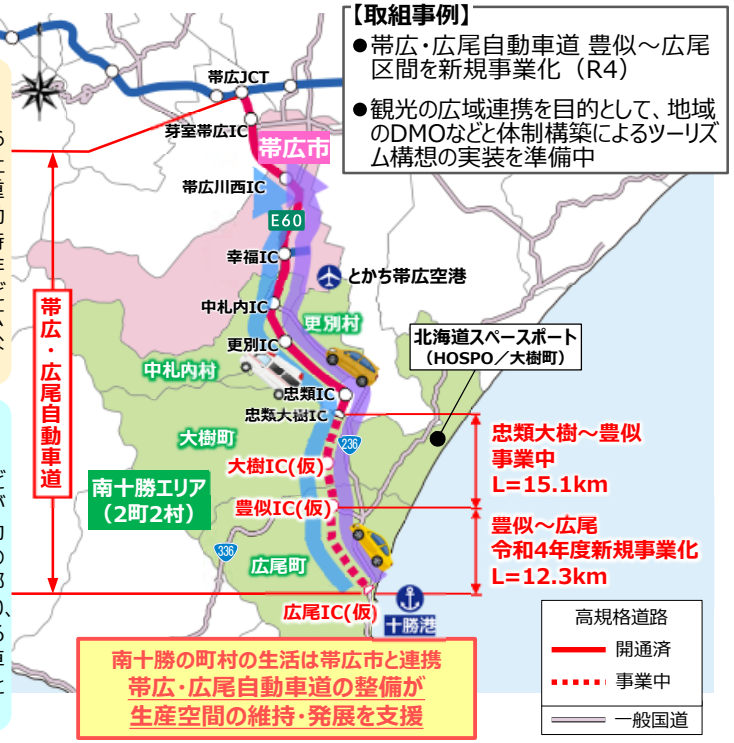

【取組事例】

- 帯広・広尾自動車道 豊似～広尾区間を新規事業化（R4）
- 観光の広域連携を目的として、地域のDMOなどと体制構築によるツーリズム構想の実装を準備中

南十勝の町村の生活は帯広市と連携
帯広・広尾自動車道の整備が
生産空間の維持・発展を支援

大樹町の人口と転入人口、増減率

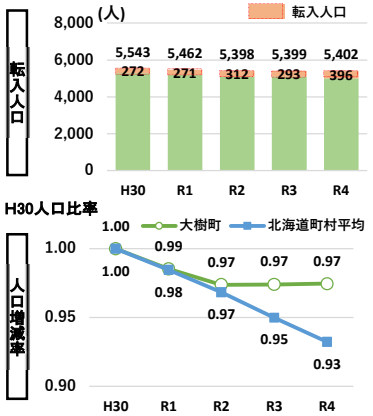

出典：北海道、大樹町住民基本台帳

南十勝地域の税収の推移

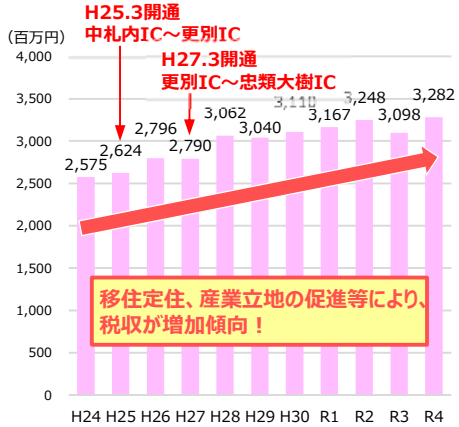

出典：総務省市町村別決算状況調
（中札内村、更別村、大樹町、広尾町の地方税の合計）

離島における交通機能の確保

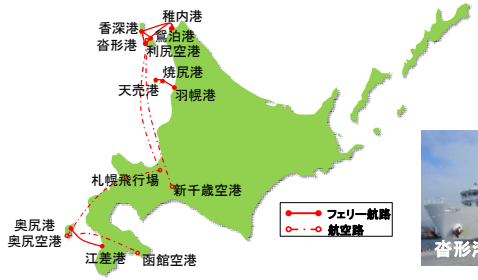

離島をつなぐ定期フェリー航路・航空路は、島民の生活や地域経済を支える交通手段として重要な役割を担っている。

香形港（利尻町）

奥尻空港（奥尻町）

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

物流システムの維持・効率化

○　広域分散型社会を形成している北海道において、生産空間からの食料供給等を支えるため、長距離・長時間輸送、季節変動、片荷輸送といった課題を有する物流システムの維持・効率化に取り組む。

【現状・背景】

○北海道の物流においては、長距離・長時間輸送に伴う農水産物の貨物の品質・鮮度管理、貨物量の季節変動とそれに伴う片荷輸送等が課題。

○今後、運送事業者の減少やドライバー不足等により輸送力の低下が深刻化すれば、地域物流の確保や生産空間からの食料供給等が困難になると見込まれるため、中継輸送や共同輸送の実現等による持続可能な輸送体系の構築が必要。

【取組】

○道路施設等を活用した共同・中継輸送の実証実験を実施。

○事業者間のマッチングイベント「ロジスク」を実施。

○北海道における物流の課題解決等に向けた「共創」の取組として、行政機関・関係団体・事業者等で連携した多角的な検討や、シンポジウム等のイベント・取組を継続的に実施。

■物流課題解消のため、中継輸送や共同輸送の実証実験を実施

・令和３年度から、道の駅や道路施設（除雪ステーション等）を活用し、道北～札幌間や旭川～北見間などの長距離輸送及び、後志地域での地域内輸送において、中継輸送実証実験を実施。

・令和６年度は、道内の中継拠点の配置ニーズが高いエリアにおいて「簡易パーキング等」を活用した中継輸送実証実験を実施し、実効性・有効性の検証、管理・運営等の検討を進める。

【令和6年度の簡易パーキング等を活用した実証実験】

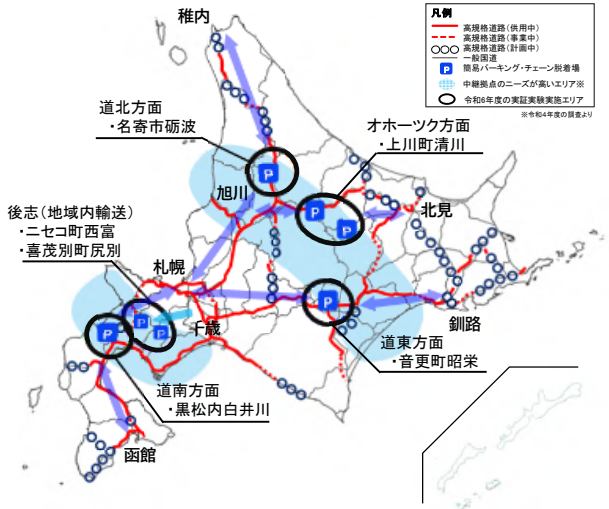

令和5年度　道北地域における
中継輸送実証実験の状況
（名寄北管理ステーションでのヘッド交換）

令和5年度　後志地域における地域内輸送の
中継輸送実証実験の状況
（ニセコ除雪ステーション）

■事業者間のマッチングイベント「ロジスク」

・令和５年度から、道北方面の物流課題解消に向け、ワークショップによる物流事業者間マッチングイベント「ロジスク」を道北・道央で開始。

・令和６年度は、「ロジスク」の取組を道東・道南等、全道へ拡大。

「ロジスク」パンフレット

第１回道北ロジスクの様子
（R5年10月6日）

第１回道東ロジスクの様子
（R6年7月17日）

■物流課題解決に向けた「共創」イベント

・令和６年２月19日（月）～22日（木）の期間を「北海道物流WEEK 」とし、行政機関・関係団体・事業者等が連携したイベントを開催。

「共創」イベントの様子
（R6年2月19日）

・「北海道物流WEEK 」を機に、各機関の連携によって、北海道における物流の課題解決に向けた情報交換・イベントや地域の効率的な物流システム構築のための多角的な検討・取組等を継続的に実施。

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

安全・安心な移動環境の確保

○　広域分散型社会の北海道において、地方部の日常生活における安全・安心な移動環境の確保は、生産空間の定住環境の確保や観光・物流の円滑な移動のため必要不可欠である。
○　このため、事故データやビッグデータ分析に基づき、生産空間における交通安全対策の推進を図る。
○　さらに、地域公共交通の確保の観点も踏まえ、積雪寒冷環境における自動運転技術の活用を試行する。

【現状・背景】

○北海道の事故の特徴は、夏期は前方不注意などによる追突事故が多く、冬期は凍結路面での操作ミスによる追突や正面衝突事故が多い傾向。

○人口減少に伴う公共交通利用者の減少や運転手不足により、公共交通の廃止等、移動サービスの維持・確保が難しくなっており、課題を解決する手段として、自動運転技術の発展・社会実装が期待されている。

【取組】

○事故データやビッグデータ分析に基づき生産空間等の交通安全対策を推進。
○通学路などこどもの移動経路における交通安全の確保に向け、関係機関と連携し、合同点検を受けた箇所等における対策を推進。
○積雪寒冷地を考慮した路車協調システムを活用した自動運転バス実証実験を実施。

■北海道の国が管理する道路における事故状況

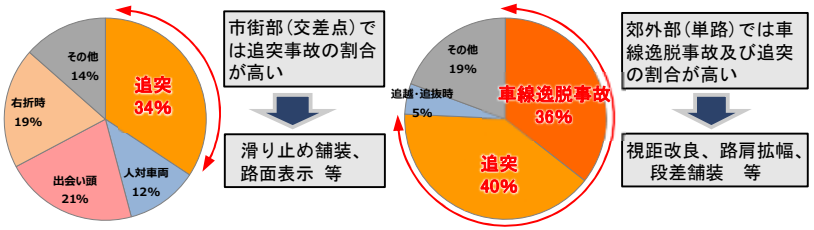

【市街部（交差点）】　【郊外部（単路）】

※令和元年～令和４年事故データ

■ビッグデータの活用事例

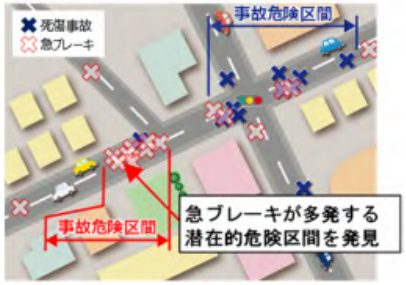

ETC2.0プローブ情報から、急ブレーキが多発している潜在的危険箇所を抽出し、事故危険区間に選定の上、未然防止として対策を検討

■交通安全対策の事例

国道5号共和町　　国道336号浦河町

（対策前）　（対策前）

（対策後：中央分離帯設置）　（対策後：歩道設置）

■自動運転バス実証実験

路車協調システムを活用した、夏期・冬期の自動運転バス実証実験（上士幌町）

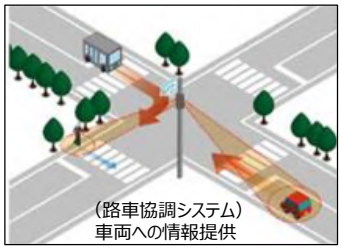

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

札幌における交通結節機能と都市機能の強化①

○　道内各地を結ぶ高規格道路と札幌都心とのアクセス強化を推進するとともに、新幹線駅に直結するバスターミナルの整備等による道都札幌の玄関口にふさわしい空間形成により、広域的交通結節機能の強化及び交通サービスの充実を図る。

【現状・背景】

○札幌都市圏は、北海道全体に及ぶ中枢管理機能や他の基礎圏域では提供できない高次都市機能を有している。
○一方、同規模の政令市に比べ、都心と高規格道路の距離が遠く、空港や道内各地域とのアクセスに課題がある。

【取組】

○北海道全域との広域的な交流・連携機能の確保を目指し、札幌都心部へのアクセス道路（創成川通）の整備を推進。
○札幌駅周辺における交流拠点の整備と連携し、札幌都心部の交通結節機能の強化を推進。

【政令市における都心駅・最寄りIC間の距離】

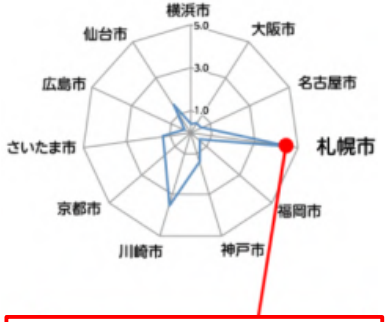

人口100万人以上の政令市で最も遠い
（11都市中11番目）

【国道5号創成川通の混雑状況(冬期)】

道内各地を結ぶ高規格道路と札幌都心とのアクセス強化

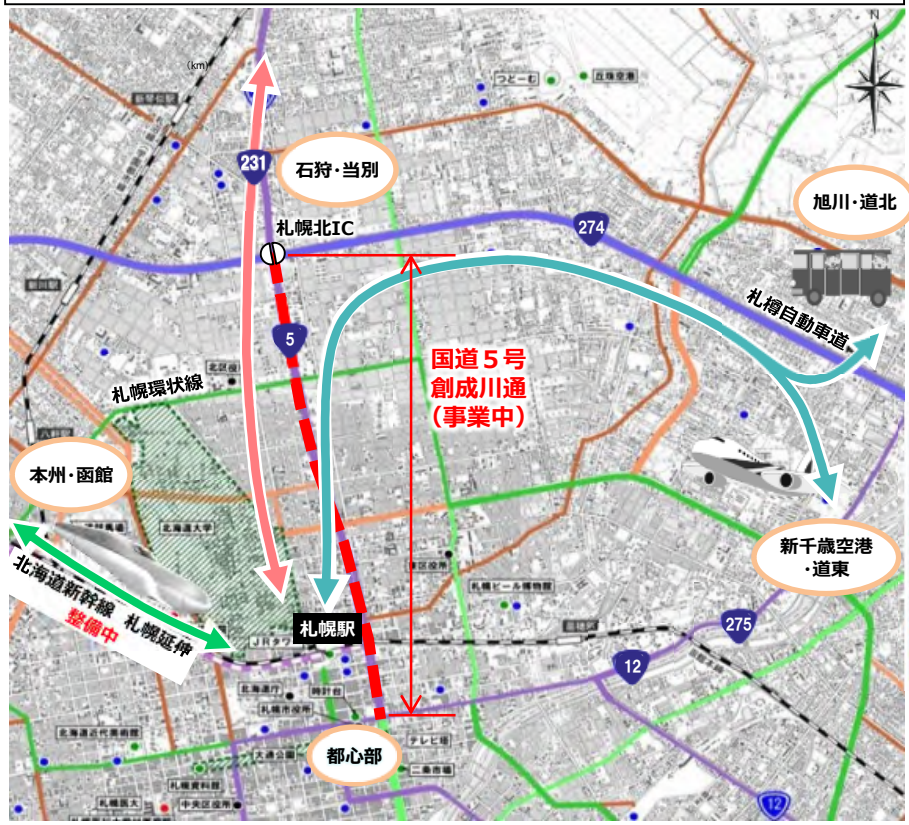

【整備イメージ】

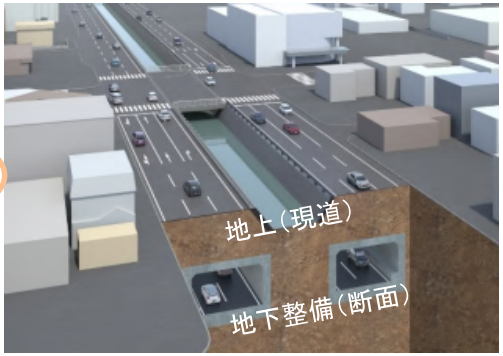

【交通転換イメージ】

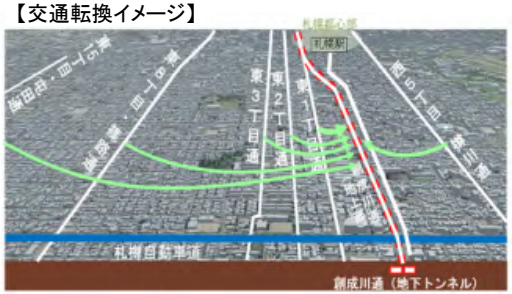

【事例：北18条付近】

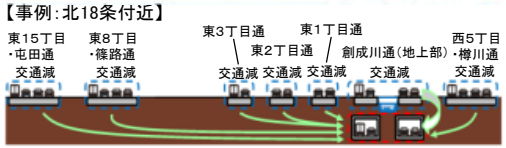

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

札幌における交通結節機能と都市機能の強化②

【現状・背景】

○札幌市は北海道の交通の要であり、札幌駅周辺には道内各都市を繋ぐ都市間バスの乗降場が集積している。

○一方、駅周辺の路上バスの乗降場が分散しており、相互利用の利便性が低いことや、旧バスターミナルは通路幅が狭く、待合空間が不十分などの課題がある。

【取組】

○札幌都心部の交通結節機能の強化のため、札幌駅周辺における交流拠点の整備を推進。

○災害発生時に札幌駅周辺の各施設が連携し、交通ターミナル待合空間への帰宅困難者の一時収容や災害時の情報提供機能の整備を推進。

○コンセッション契約により、民間のノウハウを活用した効率的･効果的な管理･運営を推進。

■札幌駅周辺の将来の姿

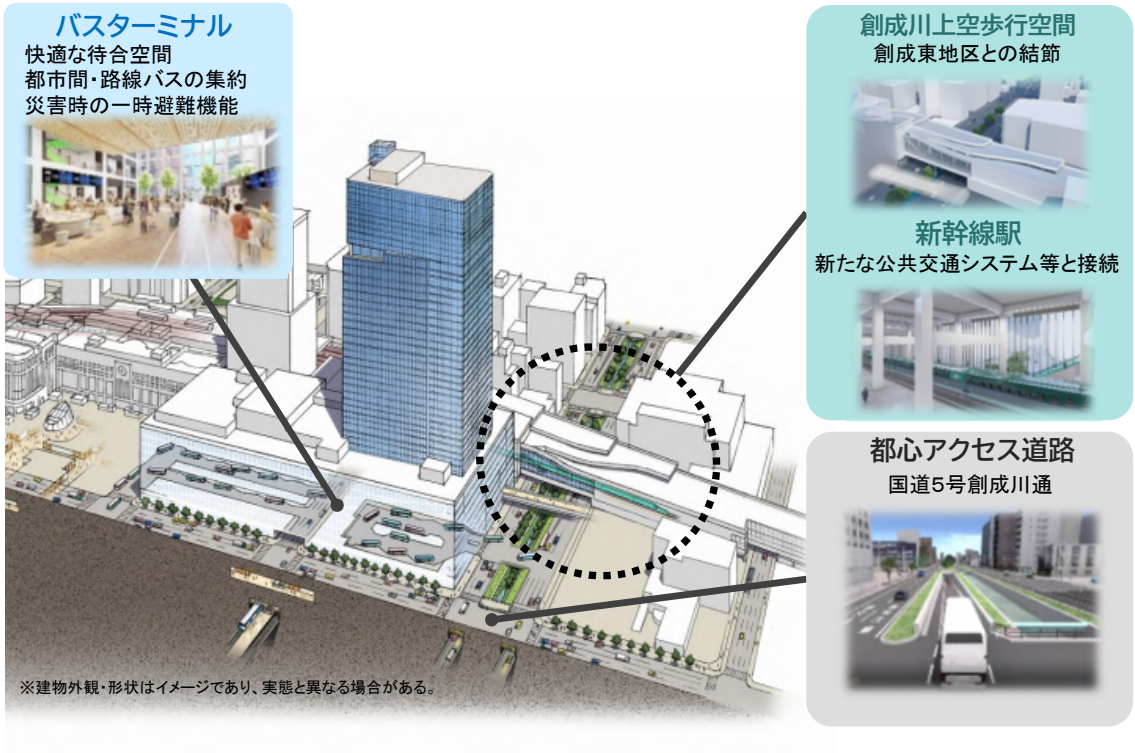

■災害時の情報提供機能イメージ

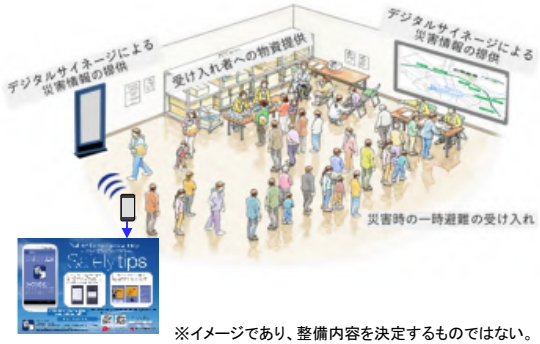

※イメージであり、整備内容を決定するものではない。

■コンセッション制度の活用

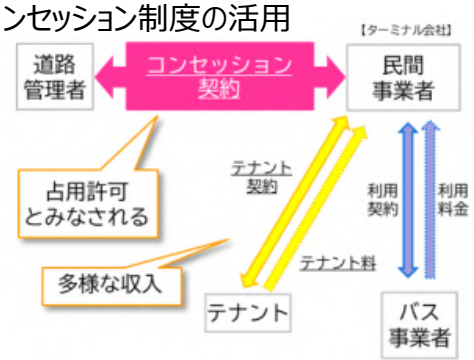

出典元：国土交通省　中国地方整備局　広島国道事務所
呉駅交通ターミナルの事業計画（本編）より

（２）多様で豊かな地域社会の形成

人への投資と多様な人材・主体による共創

○　多様な地域づくり人材の広域的・横断的な交流・連携等の支援を行うため、分野を超えた共創（協働・連携）による北海道の新しい価値を生み出す取組を進める。

【現状・背景】

○北海道は、全国に先んじて人口減少が進んでおり、定住人口のみでは、地域経済の活性化やコミュニティの活力維持が困難となっていくことが懸念される。
○活力ある地域コミュニティを実現するため、人への投資と多様な人材・主体による共創を図る必要。

【取組】

○オンライン交流や、地域ニーズとのマッチング等デジタル技術を活用した関係人口の創出・拡大。
○「ほっかいどう学」による地域に貢献する若い世代の育成等、地域の魅力向上や活性化等を図る。
○多様な人材・主体による共創を図るため、全ての開発建設部に設置した地域連携課を中心に取組を推進。

事例：地域づくり人材の交流活性化

Web交流会の様子
（テーマ：関係人口を創り出す）

多様な人材による共創を進めるため、北海道内各地で地域づくりに取り組む方々の交流の活性化を図る取組を推進。
グループコミュニケーションアプリを活用した情報交換や、新たな地域づくりに関する視点をもつきっかけとなるような意見交換を行う交流会を開催。

事例：ほっかいどう学

北海道のインフラ史を通じて地域の物語を学ぶ教育関係者向けのインフラツアー

北海道の自然、歴史、文化、環境等の分野について、日本や世界における北海道の役割等を学ぶことにより、北海道に対する理解と愛着を一層深め、北海道の強みを活かした地域づくりに取り組む人材を発掘・育成する取組。
現在、認定ＮＰＯ法人ほっかいどう学推進フォーラムが活動主体となり展開。

事例：北海道つながるプロジェクト

地域課題に関する
グループワークの様子（札幌市）

道内の次代を担う多様な組織・職種の若手同士の人脈形成、コミュニティの拡大や政策企画能力の向上を目的として研修を開催。
研修では地域課題をテーマとして、政策立案手法の演習やフィールドワークを通したグループワークを実施。

官民共創の取組イメージ

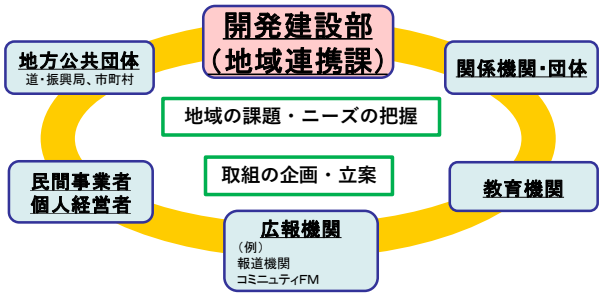

地域共創チーム（仮称）

地域連携課が先導的な役割を果たしながら、地方公共団体、住民、ＮＰＯ、企業、教育機関等と協働・連携し、官民共創により地域の課題解決や価値向上の取組を推進。

（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

我が国を先導する農業の生産力強化①

○　我が国の食料供給基地である北海道において、農地の大区画化・汎用化等を実施するとともに、スマート農業等のイノベーション導入や高収益作物の生産拡大等を促進し、更なる省力化や収益力の向上を図る。

【現状・背景】

○食料自給率（供給熱量ベース）で200%を超え、多様な農業が展開されている北海道は、我が国の食料安定供給に大きく貢献している。
○北海道では、平均耕地面積34ha（都府県の14倍）の大規模土地利用型農業が展開されているが、農業従事者数の減少や高齢化等による生産基盤の脆弱化が懸念されている。

【取組】

○農地の大区画化や汎用化、排水改良等の生産基盤の整備を推進。
○農作業の効率化等に向けたスマート農業等のイノベーションの導入を促進。
○高収益作物の生産拡大や飼料生産の効率化による収益力の向上に向けた取組を促進。

生産基盤の整備

大区画化により、大型機械の導入による省力化を推進。

汎用化により、水田における麦、大豆、野菜等の畑作物の作付を推進。

排水改良により地耐力が向上し、収穫機械とダンプの併走等による作業の効率化を推進。

我が国を先導するイノベーションの導入

高精度な自動操舵トラクタ等の運用を促進し、大区画農地における、営農作業の効率化に貢献（写真提供：今金町）。

自動給水栓の導入を促進し、遠隔での操作や水位監視が可能となり、管理作業の効率化に寄与。

収益力の向上

ブロッコリーの作付け面積（JAながぬま管内）

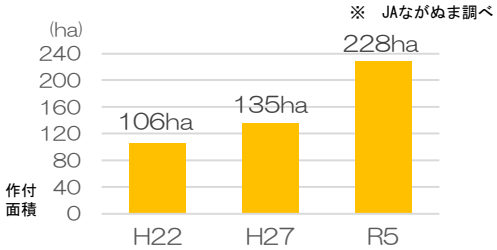

国営農地再編整備事業南長沼地区（H23～）で約1,500haの農地を整備。水田の大区画化による省力化、汎用化により、高収益作物（ブロッコリー）の作付けが拡大（R5販売額：3.8百万円/ha）。

牧草収穫作業や、飼料調整をTMRセンターに外部委託することで、飼養管理への更なる注力や経営規模の拡大が可能。

（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

我が国を先導する農業の生産力強化②

○　安定的な農業生産活動が継続的に行われるよう、災害リスクや気候変動に対応した農業水利施設等の整備を推進するとともに、戦略的な保全管理や環境負荷軽減の取組を推進する。

【現状・背景】

○自然災害の激甚化・頻発化による災害リスクの高まり等に対応するため、災害の防止・軽減対策や気候変動に対応した農業生産体制の構築が必要である。
○広大な北海道で営まれる農業を持続可能にするため、農業水利施設を適切に保全管理するとともに、農業生産に伴う環境負荷の軽減を図ることが必要である。

【取組】

○耐震・排水対策等の災害に強い農業水利施設整備を推進。
○干ばつ対策に有効な畑地かんがい施設の整備を推進。
○老朽化が進む農業水利施設の戦略的保全管理を推進。
○環境負荷軽減に資する農業水利施設の整備を推進するとともに、地域資源の有効活用の取組を推進。

【災害に強い農業水利施設整備】

近年の降雨や流出条件の変化等に合わせて、排水機場の機能を強化。

【農業水利施設の戦略的保全管理】

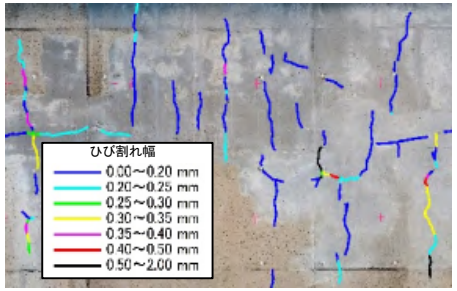

ドローンや画像診断技術を用いて効率的に施設を点検。

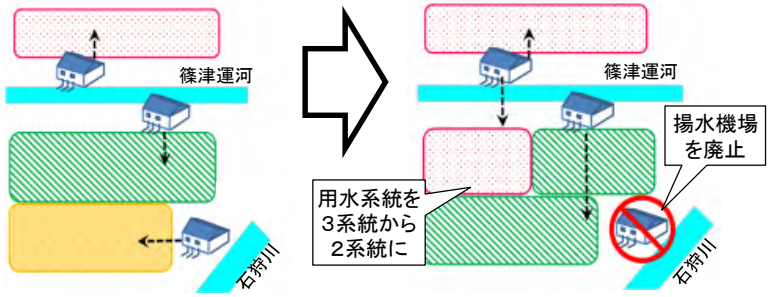

施設の更新時に、維持管理コストやGHG排出量の低減を図る統廃合等を検討。

【畑地かんがい施設の整備】

かん水により、干ばつ時でも畑作物の生産を安定化。

【環境負荷軽減に資する農業水利施設の整備】

大規模酪農地帯において、家畜ふん尿とかんがい用水を農地に散布するための施設を整備。

【地域資源の有効活用による環境負荷軽減の取組】

農地や食品加工場等から出る地域資源

ﾊﾞｲｵｺｰｸｽなどの新たな利用方法

農作物非食用部や食品加工残渣等の地域資源について、付加価値を生む新たな利用方法の導入により、最大活用を推進するため、「地域資源リサイクルプラン」や「利活用の手引き」の作成を行う。

（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

我が国を先導する林業の生産力強化

○　森林吸収量の確保や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道等の路網整備、自然災害による被災森林の再生等を推進する。

【現状・背景】

○全国の森林面積の約22%を占める北海道において、人工林の約８割が利用期を迎える一方、若齢林は少なく、バランスを欠いた資源構成が課題。
○労働力不足が顕在化するとともに、造林・保育等の費用負担が大きく、生産性は低い。
○国土保全や水源涵養、地球温暖化防止等の「森林の有する多面的機能」を十分に発揮させる必要。

【取組】

○間伐や再造林等の計画的な森林整備や路網整備を推進。
○造林・保育作業の低コスト化を促進するとともに、林道等の路網整備と併せた高性能林業機械や大型車両の導入を促進。
○地震・豪雨・台風等により被害を受けた森林、林道等の復旧・整備を推進。

■着実な再造林、間伐等の計画的な森林整備

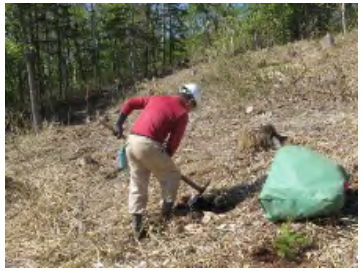
〈植林〉

〈列状間伐〉

■森林施業の基盤となる路網の整備

〈林道の開設〉

〈高性能林業機械「フォワーダ」による運材〉

↑路網整備により、高性能林業機械や大型車両の導入を促進、施業全体を効率化。

■適切に育成･管理されている人工林

■造林作業の省力化

〈植付が容易なコンテナ苗の活用〉

■自然災害による被災森林の再生

←北海道胆振東部地震により被災した森林において、植林等による復旧・整備を推進

（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

我が国を先導する水産業の生産力強化

○　水産物の流通・生産力強化、高品質化等のため、漁港の高度衛生管理対策等を推進し、海域の生産力向上等のため、水産生物の生活史に配慮した水産環境整備を推進するとともに、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や戦略的な保全管理を推進する。また、海業等を促進する環境整備を推進する。

【現状・背景】

○国内水産物市場の縮小と水産物への世界的な需要の高まり。
○水産資源の低迷による不漁、気候変動等による魚種変化・分布拡大等の環境変化。
○大規模地震・津波の切迫、台風・低気圧災害の頻発化・激甚化。
○漁業者の減少や高齢化による漁港施設の利用低下、漁村活力の低下。

【漁港の衛生管理】

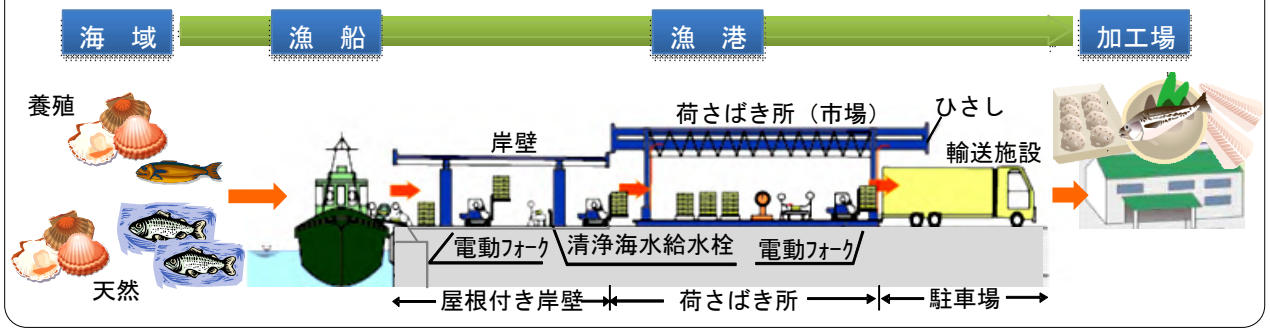

【取組】

○高鮮度で安全な水産物を国内に安定供給するとともに、輸出先国の求める品質･衛生基準に応えるため、陸揚げから出荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した屋根付き岸壁等の整備を推進。
○水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出し、海域の生産力を向上させるため、CO_2固定効果のある藻場や魚礁等の水産環境整備を推進。
○漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や施設の補修等による戦略的な保全管理を推進。
○漁港における海業等の事業活動を促進する環境整備を推進。

【水産環境整備】

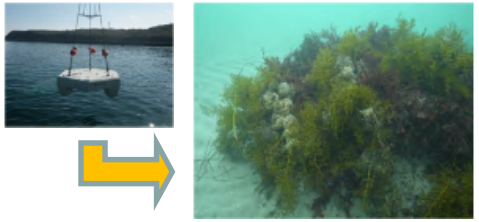

魚類の産卵藻場等を整備（CO_2固定効果）

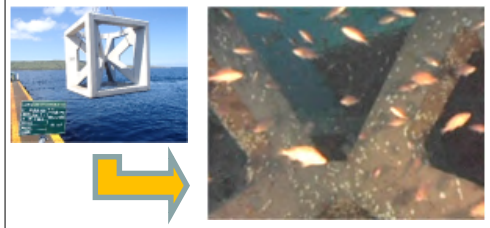

魚類を集め増やす魚礁を整備

【漁港施設の耐浪化】

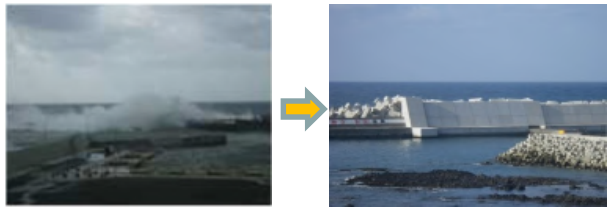

防波堤の嵩上げによる越波対策

【海業等を促進する環境整備】

蓄養した水産物を直売所、レストラン等で販売

漁業経営の安定化
交流人口の増加
地域経済への波及

用地（蓄養水面）、防波堤、岸壁等の整備

（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

農業農村整備事業、道路事業、港湾事業の連携によるサプライチェーンの強化①

○　農産物の安定生産を図る農業農村整備事業、食料の安定輸送を支える道路事業、港湾事業等の連携による物流ネットワークの構築を推進し、遠隔消費地への安定的なサプライチェーンを強化する。

＜農業生産基盤の整備と高規格道路等による物流基盤の強化＞

【現状・背景】

○北海道は、ばれいしょをはじめとする多くの作物の生産量が全国１位を占める、我が国で最大の食料供給基地である。
○関東や関西などの大消費地からのニーズが高い一方、ドライバー不足等による輸送能力の低下が懸念され、生産地から遠隔消費地への安定的・効率的な輸送体系の構築を推進する必要がある。

【取組】

○国営緊急農地再編整備事業等の農業農村整備事業を推進。
○生産地と道内消費地及び道外への物流拠点を連絡する高規格道路等の整備を推進。
○道外への移出が行われる苫小牧港等の港湾において物流機能の強化を推進。

■フードサプライチェーンの強化事例（ばれいしょ）

【全国ばれいしょ収穫量】

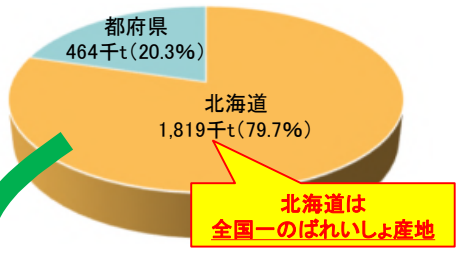

出典：令和４年産野菜生産出荷統計（農林水産省）

【今金男しゃくの出荷先】

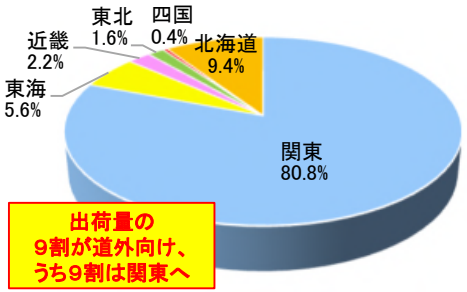

※JA今金町（R5年度）

【今金町のばれいしょの道外への出荷経路】

今金町における「食」の高付加価値化の取組事例

- 今金町では、ばれいしょ品種を男爵に統一し、品質管理を徹底。
- 国営緊急農地再編整備事業を実施し、農業生産性の向上に取組。
- 規格外品との差別化を図るため、「今金男しゃく」を地域団体商標（2018）、地理的表示保護制度（ＧＩ）（2019）に登録。
- ライマン価（デンプン含有率）13.5%以上と他地域の男爵品種平均値より１割程度高く、品質の高さから２割以上高値で取引。

地域ブランドの「今金男しゃく」

国営緊急農地再編整備事業
「今金北地区」「今金南地区」の概要

- 今金町及びせたな町の農地2,760haを対象に、区画整理と用水改良を実施。
- 担い手への農地の利用集積、経営規模拡大を図り、農業の振興、地域の活性化を推進。

整備前の水田
（約0.3ha×35区画）

整備後の水田
（標準1.1ha×8区画）

（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

農業農村整備事業、道路事業、港湾事業の連携によるサプライチェーンの強化②

＜港湾における物流機能の強化＞

【現状・背景】

○苫小牧港は北海道と本州を結ぶＲＯＲＯ船※及びフェリー定期航路が週104便就航（令和５年10月現在）しており、北海道産農水産物の移出等の重要な物流拠点となっている。

○北海道では、基幹産業に必要な原材料（配合飼料原料（とうもろこし）、原油、パルプ・チップ用材等）を輸入に依存しており、国際物流のほぼ100%を海運が担っている。

※ＲＯＲＯ船：貨物を積んだトラックやトレーラーが自走して乗り降りすることができる船舶。

【取組】

○北海道産農水産物の移出等を支える国内物流の機能強化及び安定性確保を図るため、複合一貫輸送※ターミナル等の整備を推進（苫小牧港等）。

○道内産業に必要な物資の輸入などを支える国際物流の機能強化・安定性確保を図るため、国際物流ターミナルの整備を推進（釧路港、石狩湾新港等）。

※複合一貫輸送：ある貨物が船舶・トラック・鉄道・航空機といった複数の輸送手段により中継して運ばれる場合に、詰められた貨物が中継地で開封されることなく、荷受人に届けられる輸送。

苫小牧港東港区浜厚真地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

・苫小牧港東港区浜厚真地区では、１つの岸壁で２つのフェリー航路（秋田・新潟航路、敦賀航路）が共用しており、また貨物船も利用している。このため、フェリーの柔軟なダイヤ設定が困難であるとともに、先発便で遅延が発生した場合、後発便の運航にも影響。

・このため、新たに水深９ｍの耐震強化岸壁を整備し、より柔軟なフェリーダイヤの設定を可能とすることで、農水産品などの背後圏の貨物需要に対応。

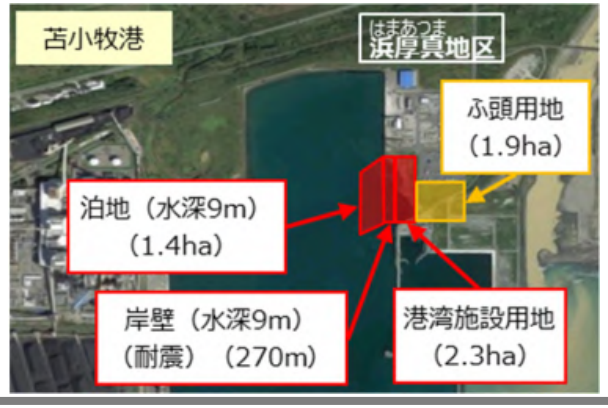

■苫小牧港東港区からの北海道産の農水産品の流通イメージ

より柔軟なフェリーダイヤの設定を可能とすることで、北海道産の農水産品の安定的な国内供給に寄与

（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展

農業農村整備事業、道路事業、港湾事業の連携による農水産物の輸出促進

○　グローバル市場の獲得による農水産物の輸出拡大に向け、農業の生産性向上を図る農業生産基盤の整備、水産物の輸出競争力の強化を図る港湾、漁港施設の整備を推進するとともに、高規格道路等の物流ネットワークの構築を推進する。

【現状・背景】

○道産食品の輸出促進に向けて、高品質な農水産物の生産による輸出競争力の強化が求められている。
○港湾・漁港において、農水産物の輸出需要の増加への対応、鳥害や日射等による水産物の品質低下が課題となっている。
○農水産物の輸出拠点港湾までの輸送ルートのアクセス性確保、効率的な輸送体系の構築が課題となっている。

【取組】

○国営緊急農地再編整備事業等の農業農村整備事業を推進。
○輸出拠点港湾における輸出環境の改善を推進。
○屋根付き岸壁等の整備により、鳥害、日射等による水産物の品質低下を防ぎ、商品価値の向上、輸出競争力の強化を推進。
○農産物の産地や連携水揚港湾と輸出拠点港湾を結ぶ高規格道路等の整備を推進。

農水産物の輸出促進の取組事例

輸出拠点港湾
（苫小牧港・石狩湾新港）

小口貨物積替円滑化支援施設
小口貨物積替円滑化支援施設等の整備により、輸出環境を改善（整備済）。

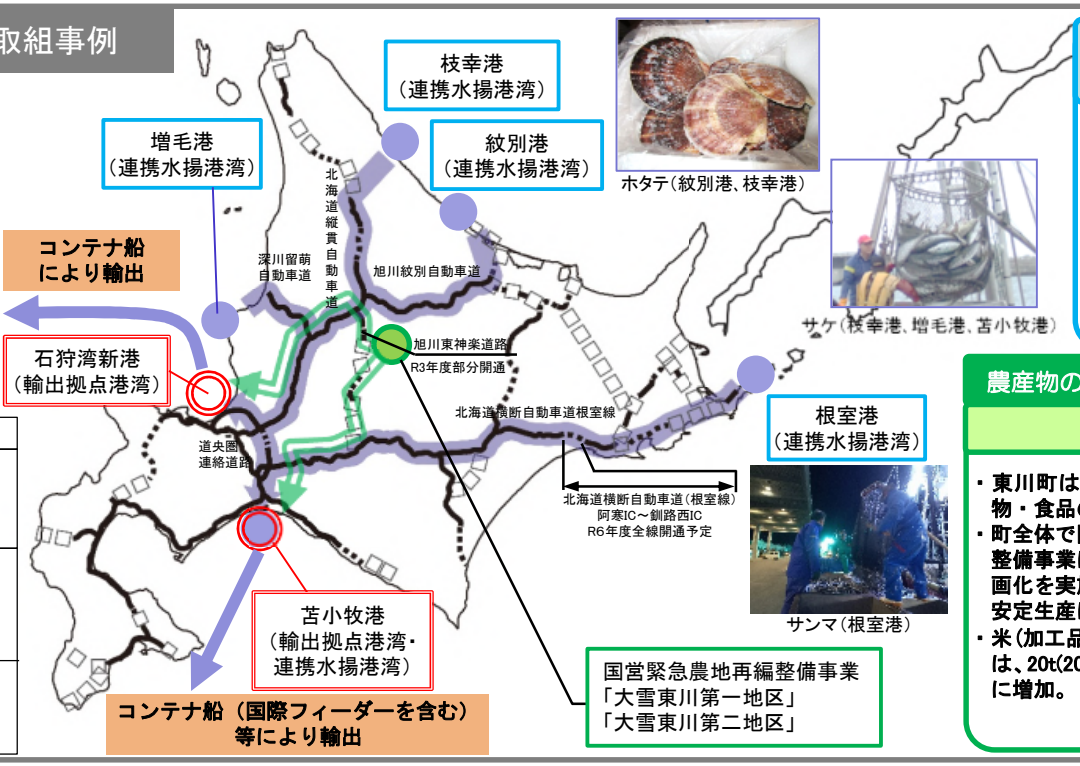

ホタテ（紋別港、枝幸港）

サケ（枝幸港、増毛港、苫小牧港）

サンマ（根室港）

連携水揚港湾
（苫小牧港・紋別港・根室港・枝幸港・増毛港）

紋別港の屋根付き岸壁

屋根付き岸壁の整備により、商品価値を向上させ、輸出競争力を強化。

農産物の輸出事例

東川町における米の輸出の取組

- **東川町は道内有数の良食味米産地であり、「農林水産物・食品の輸出拡大戦略」に基づく米の輸出産地。**
- **町全体で国営緊急農地再編整備事業による農地の大区画化を実施し、高品質米の安定生産に取り組む。**
- **米（加工品を含む）の輸出量は、20t(2019)から441t(2023)に増加。**

東川町での水稲の生産

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

移動・周遊を支える交通ネットワークの整備①

○　航空ネットワークの拠点となる空港機能の強化、港湾におけるクルーズ船の受入環境の整備、観光地や主要な空港・港湾等からのアクセス強化を図る高規格道路の整備を推進するとともに、旅行者の安全・安心かつ広域的な周遊を促進する取組を推進する。

＜航空ネットワークの拠点となる空港機能の強化＞

【現状・背景】

○新千歳空港では降雪シーズン（11月～３月）に欠航や遅延が多く発生しており、冬期の安定運航が課題。

○航空需要の回復・増大へ的確に対応するため、空港機能の強化が必要。

【取組】

○新千歳空港において冬期の安定運航を図るため、誘導路の複線化、滑走路端近傍のデアイシングエプロンの整備を推進し、航空機の遅延や欠航の回避・軽減を図る。

○新千歳空港では、末端取付誘導路の複線化を先行して進め、函館空港、旭川空港、利尻空港等においても引き続き、空港の安全・安心な運用に資する空港施設の整備を推進。

年間を通して旅行者を安定的に輸送する新千歳空港の対策

平成28年には、北海道地方が大雪に見舞われ3日間で611便が欠航、延べ約11,600人が空港内に滞留した例がある。

※出典：総務省ＨＰ

日付	滑走路が閉鎖された合計時間		欠航便数（欠航割合）	滞留者数（施設内で夜を明かした利用客数）
	A滑走路	B滑走路		
12/22(木)	6時間46分	10時間	224便（59%）	約3,000人
12/23(金)	9時間4分	14時間30分	284便（72%）	約6,000人
12/24(土)	6時間	6時間59分	103便（25%）	約2,600人
合計	21時間50分	31時間29分	611便（52%）	約11,600人

■原因と対策

○末端取付誘導路が1本しかなく、除雪車両が滑走路上で待機
⇒「①末端取付誘導路複線化」により航空機と除雪車両の動線を分離

○デアイシング※の有効時間超過等の航空機が、滑走路を走行して駐機場へ引き返し　※航空機に対する防除雪氷作業
⇒「②平行誘導路複線化」により、滑走路を使わず駐機場へ引き返しが可能
「③デアイシングエプロン整備」により、離陸直前にデアイシング作業実施

除雪作業の効率化や航空機輻輳を防止し、滑走路閉鎖時間を短縮させ、航空機の遅延や欠航の回避・軽減を図る。

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

移動・周遊を支える交通ネットワークの整備②

＜クルーズ船受入環境の整備＞

【現状・背景】

〇新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和２～３年の北海道内におけるクルーズ船寄港回数はゼロであったが、令和4年3月、約2年4か月ぶりに日本船社クルーズ船が、また、令和5年3月には外国船社クルーズ船が寄港を再開し、令和6年の寄港回数はコロナ禍以前の実績まで回復する見込みとなっている。

〇回復するクルーズ需要等に対応するため、既存岸壁を活用したクルーズ船受入環境の整備が必要。

【取組】

〇室蘭港において、引き続き、既存岸壁を活用したクルーズ船の受入れに必要な環境整備を推進。

〇みなとオアシスの活用も図りながら、関係者と連携してクルーズ旅客等の観光交流を促進。

〇各港湾管理者等は、緑地等クルーズ旅客受入に必要な施設を整備。

【北海道内クルーズ船寄港回数の推移】

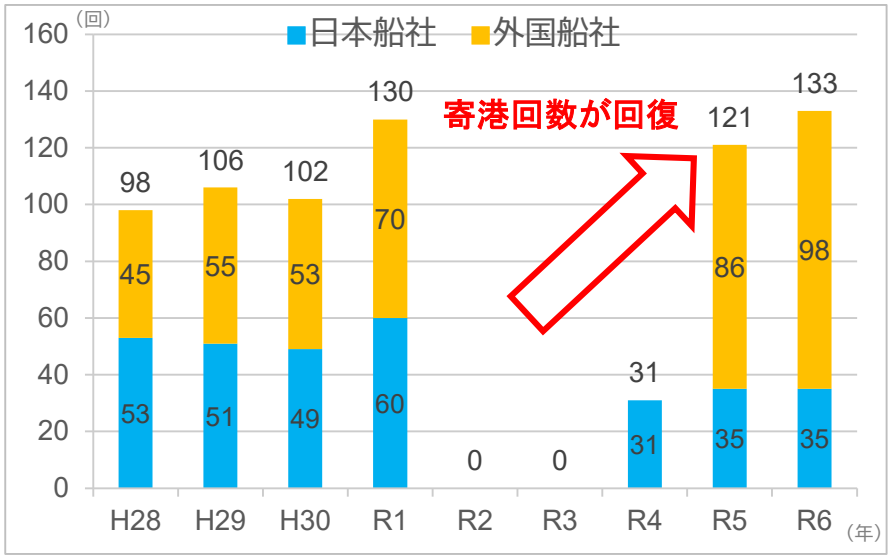

出典：北海道クルーズ振興協議会HP「クルーズ客船寄港情報」（R6は予定）

【クルーズ船の寄港状況】

函館港に寄港するクルーズ船

室蘭港に寄港するクルーズ船

【クルーズ旅客受入に必要な施設整備】

駐車場（小樽港の事例）

【クルーズ旅客の観光交流】

釧路みなとオアシス協議会による
クルーズ船見送り

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

移動・周遊を支える交通ネットワークの整備③

＜観光地や空港・港湾からの二次交通の強化＞

【現状・背景】

○ポストコロナにおける観光客数の回復・拡大に向けて、空港等拠点からの二次交通を支える交通ネットワークの強化が必要。
○広大な北海道における移動の定時性・速達性の実現により広域周遊観光の魅力向上に努めることが必要。
○北海道横断自動車道網走線・根室線等の整備により、主要観光地への更なるアクセス向上に寄与し、道東地域への観光客増加が期待される。
（北海道横断自動車道根室線阿寒ＩＣ～釧路西ＩＣ間【令和６年度開通予定】等）

【取組】

○観光地や空港等への定時性・速達性を向上させる高規格道路等の整備を推進（日高自動車道厚賀静内道路　日高厚賀ＩＣ～（仮称）新冠ＩＣ間【令和７年度開通予定】）。
○地域活性化ＩＣを始めとする追加ＩＣの整備を推進することで、観光地や空港等のアクセス性をより向上させ、周遊観光の活性化を促進。

空港等拠点からの二次交通を支える高規格道路ネットワーク

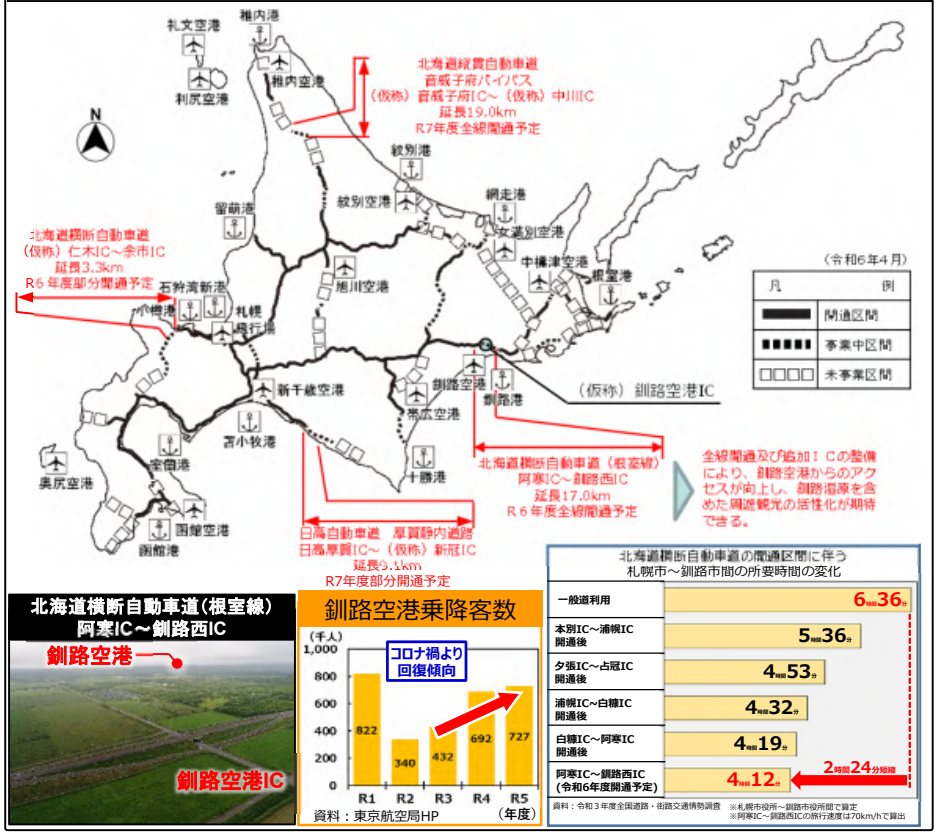

日高地域の観光振興に寄与

○日高地域は、日高山脈をはじめとする自然環境やアイヌ文化と馬産地としての歴史を活かした観光振興が特色である。令和6年6月「日高山脈襟裳十勝国立公園」が誕生したことで、国内外からの集客が期待され、高規格道路の整備によるアクセス向上が観光地域づくりを支援。

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実①

＜ドライブ観光の推進：北海道ドライブ観光促進プラットフォーム等の取組＞

○　「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」において、外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを共有することにより、地域間・季節間の旅行需要の偏在緩和を図り、地域の活性化に活かせるよう、北海道における外国人ドライブ観光の促進を図る。

【現状・背景】

○外国人ドライブ観光の促進を目的に、平成30年６月に「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」を設立。令和６年７月現在では108機関で活動。

【取組】

○外国人ドライブ観光客の移動・滞在状況をGPSデータで取得・分析。構成員間で情報を共有し、外国人ドライブ観光客の地方部誘客等の取組を検討。

《 令和５年の外国人ドライブ観光客の周遊・滞在動態 》

・外国人ドライブ観光客は、レンタカー以外の交通手段では訪問が難しい地域も含めて北海道内各地を広く周遊。

・１－３月期は道南、４－６月期は美瑛町・富良野市を含む道北、７－９月期、10－12月期は後志の宿泊割合が高まる。

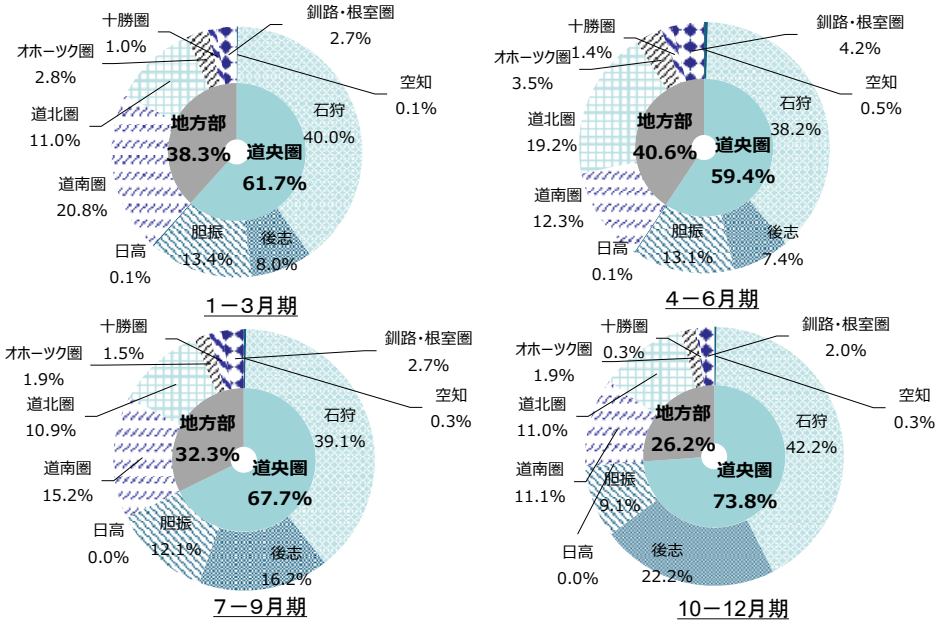

2023年の外国人ドライブ観光客の四半期別の宿泊延べ日数の圏域別割合 ※北海道開発局調べ

《外国人ドライブ観光客の移動に関する2019年と2023年の比較》

・高速道路等の沿線を中心に広がりを見せており、広域に周遊している。

・2019年のデータと比べると、札幌周辺から十勝や釧路・根室方面への移動が減少傾向であるが、旭川から稚内など道北方面への移動が増加傾向である。

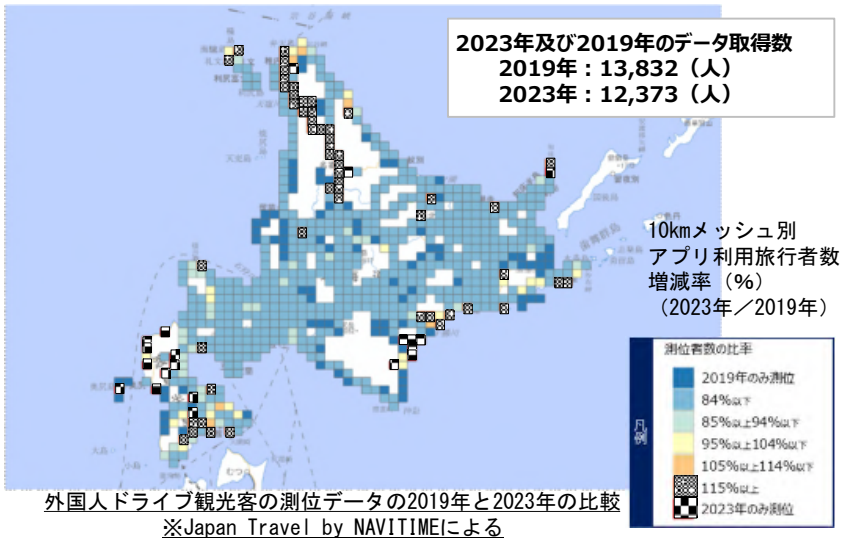

外国人ドライブ観光客の測位データの2019年と2023年の比較
※Japan Travel by NAVITIMEによる

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実②

＜ドライブ観光の推進＞

○　安全・安心で快適なドライブを支える道路や「道の駅」の整備、インバウンド観光を見据えた観光地案内や多言語による道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等の取組を推進する。

【現状・背景】

○ドライブや「道の駅」めぐりは、道外観光客やインバウンドの北海道旅行の主要目的となっており、地方部への誘客と快適なドライブ観光のためには適切な情報発信が重要。

○北海道の地方部の観光地は、公共交通で訪問できない場所も多いため、ドライブ観光の推進が不可欠であるが、外国人旅行者が安全・安心に旅行できる交通情報提供が必要。

【取組】

○道内地方部への誘客を促進するために、安全・安心で快適なドライブ観光を支える道路や「道の駅」の整備等による公共交通との連携強化を図る。

○地図アプリを活用した「道の駅」周辺の観光・道路情報の発信、また、「道の駅」における多言語での情報提供やＪＮＴＯ※認定外国人観光案内所（令和６年７月末現在40／127駅）の設置など外国人旅行者へのわかりやすい情報提供等の取組を推進。

※JNTO：日本政府観光局

安全･安心で快適なドライブ環境整備

【「道の駅」における情報発信①】

ＱＲコードを利用した情報発信

（道の駅周辺情報例）
大自然の中を一直線に貫く
中標津ミルクロード

【「道の駅」における情報発信②】

地図アプリの投稿機能を活用し、オホーツク地域の「道の駅」の観光情報を発信したところ､「道の駅」来場者が過去最大に増加

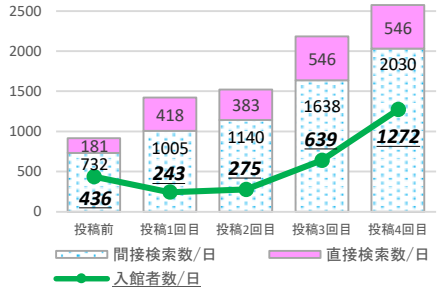

※地図アプリの投稿数、調査対象「道の駅」来場者数推移より北海道局作成

【「道の駅」における多言語での情報提供】

道の駅「花ロードえにわ」
（JNTO認定外国人観光案内所）

英語版のパンフレット

外国語通訳機

デジタルサイネージ

【「道の駅」とバス事業の連携】

一体型の道の駅として整備した道の駅「おとふけ」において、バス事業者と連携し、「道の駅」を核とした地方創生を目的としたパークアンドライドを実施

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実③

＜「シーニックバイウェイ北海道」の推進＞

○　「シーニックバイウェイ北海道」において、魅力ある道路景観を地域の重要な観光資源の一つとして確立するため、特に魅力的な区間について景観の維持・形成、情報発信を重点的に推進するシーニックバイウェイ「秀逸な道」の取組を引き続き推進し、地域との協働を通じて生産空間のコミュニティ維持を推進する。

【現状・背景】

○ドライブ観光促進に向けて、沿道景観を保全する総合的な施策を展開するため、「シーニックバイウェイ北海道」を全国に先駆けて平成17年３月から本格展開。

○地域と行政が連携し、指定14ルート、候補３ルートの約500団体が景観・地域・観光空間づくりに参画（令和６年７月末時点）。

○令和３年から北海道の道路を、観光客を呼び込む「みち」に育てていく「秀逸な道」の取組を実施し、地域への愛着・誇りのより一層の形成にも貢献。令和６年７月末時点で12区間が選定。

【取組】

○「秀逸な道」として選定した12区間について、多様な主体の連携のもと、ハード・ソフトの景観形成・維持の取組等により、ドライブ観光を一層促進。さらに、新たな区間の追加選定を検討。

○「秀逸な道」現地看板設置による観光客へのＰＲや、全道の関係者による全道ルート交流会議にて今後の活動についての議論を行うなど、ドライブ観光促進に向けた取組を推進。

○良好な景観の維持・形成に向け、道路附属物の集約等を実施し道路景観の魅力向上を図る。

■シーニックバイウェイ「秀逸な道」選定区間

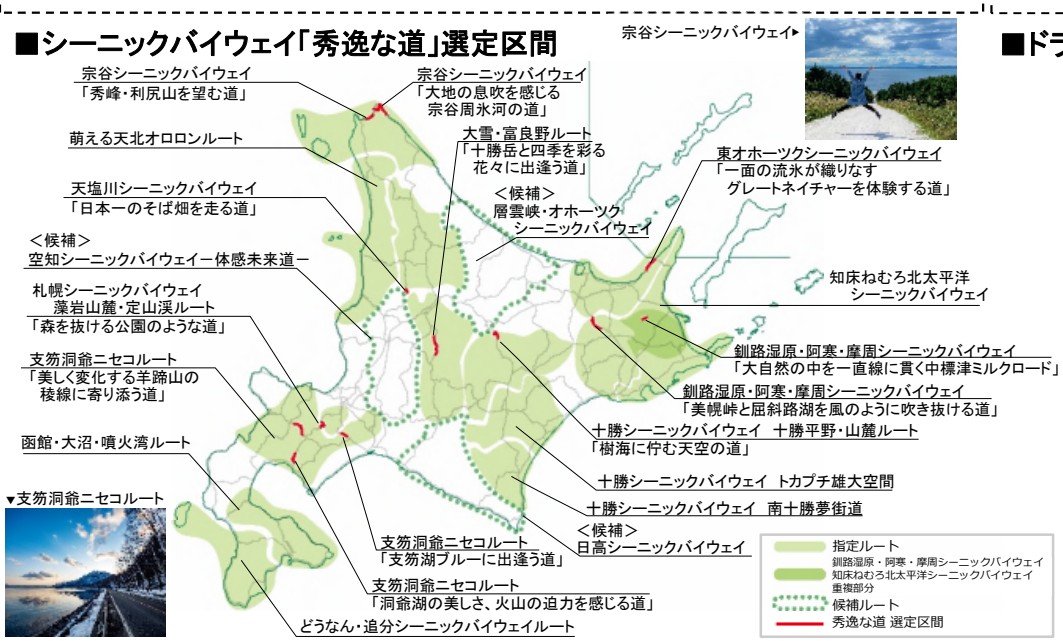

■ドライブ観光の促進に向けた取組

・「秀逸な道」現地看板によるPR

支笏洞爺ニセコルート（国道276号）

・全道ルート交流会議開催状況

■良好な景観の維持・形成の取組

・道路管理者による道路附属物の集約

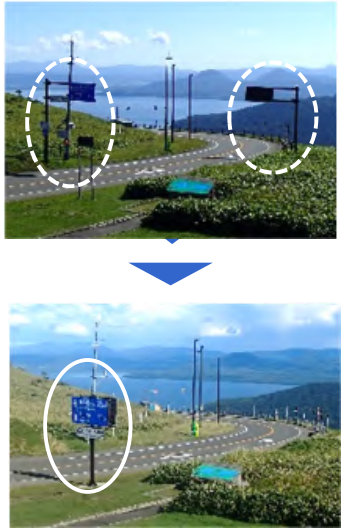

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実④

＜サイクルツーリズムの推進＞

○　世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境やサイクリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を推進する。

【現状・背景】

○「世界水準のサイクリング環境」構築に向け、令和元年８月に北海道サイクルルート連携協議会を設立し、北海道のサイクルツーリズム推進方針を策定。

○令和３年５月には日本を代表するナショナルサイクルルートに「トカプチ400」が指定。

○協議会では、令和６年２月に「どうなん海道サイクルルート」を新たに追加登録し、現在、全道10ルートにおいて受入環境整備等の取組を推進。

【取組】

○全道各地のルート協議会で策定されたアクションプランにより、民間と行政が一体となってサイクルルートの受入環境・自転車走行環境の改善、情報発信を推進。

（走行環境改善：路肩拡幅、ルート案内看板・矢羽根路面標示設置等
受入環境改善：ゲートウェイ（ルートへの入口となる拠点施設）における
サイクルラックやトイレの設置、休憩施設の設置、
サイクリスト応援カーの実施等
情　報　発　信：ホームページでのルートＰＲ、フォトコンテスト等）

○「トカプチ400」では、ルートやイベント情報の発信や手ぶらレンタサイクルの取組等も支援。

■ルート協議会の登録状況

「北海道サイクルルート連携協議会」（令和元年８月設立）にて、質の高いサイクルツーリズムを提供する団体（ルート協議会）を募集。

連携協議会　：北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道商工会議所連合会、北海道観光振興機構、シーニックバイウェイ支援センターにより構成
ルート協議会：質の高いサイクルツーリズムを提供する団体。市町村、総合振興局・振興局、開発建設部、民間事業者団体（観光協会、商工会議所等）、自転車関連団体等により構成

■サイクルツーリズム推進に向けた取組事例

●走行環境改善の取組

路肩拡幅を行い、サイクルルートの自転車走行環境改善を実施。

●受入環境改善の取組

民間企業と連携し、サイクルラックを設置

パトロール巡回中に自転車用工具等を無料で貸し出すサイクリスト応援カー

●情報発信の取組

サイクルルートを周知し、サイクリストに訪れてもらうためのきっかけづくりとして「フォトコンテスト」を開催。

【ナショナルサイクルルート「トカプチ400」の取組】

「トカプチ400」専用ホームページを開設し、ルートやイベント情報を発信

空港で荷物をあずけ、そのまま自転車で観光できる「手ぶらレンタサイクル」

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実⑤

＜河川空間を活用したツーリズムの推進（「かわたびほっかいどう」プロジェクト）＞

○　世界トップクラスの観光地域づくりに向け、四季折々の川の自然環境や景観、水辺活動やサイクリング環境等、河川空間が有するポテンシャルを活用したツーリズムなど観光コンテンツの創出・拡充を推進する。

【現状・背景】

○河川空間を活かした多様な観光メニューの充実を図るとともに、観光地域づくりを担う人材育成を通じて、北海道が世界に評価され、将来にわたって人々を惹きつける地域となるような取組が必要。

【取組】

○水辺利活用に係るニーズの発掘・マッチングの促進、地域と連携した魅力的な水辺空間の創出等により、地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを全道的に推進。

「かわたびほっかいどう」プロジェクト

「かわたびほっかいどう」とは北海道の河川に関わる活動を通じて、地域の活性化や振興を図り、北海道の魅力を最大限に引き出すことを目的として、その目的の達成に向けた活動です。

かわたび ほっかいどう KAWATABI HOKKAIDO

▲かわたびほっかいどうHP

●川を知ってもらう

ＨＰ、ＳＮＳ等を活用して川に関する情報を発信。河川周辺の見所を掲載した「かわたびマップ」や水辺の不思議について解明する「トリビアのみずべ」で水辺の魅力を発信。
また、外国人観光客にも利用しやすいENGLISH GUIDEや列車と川が交差する時刻を時刻表としてまとめた「川の時刻表」を掲載。

●つながる

令和５年度に計画された355件の活動から、「かわたびほっかいどう大賞・優秀賞」を選定し、地域の活性化や振興、北海道の魅力を最大限に引き出す取組を広く紹介、共有。

●河川空間の魅力向上・水辺利活用の促進

地域、民間事業者等と連携し、水辺のイベントやツアー等観光コンテンツの創出・拡大により、河川空間の魅力向上、利活用の促進。

ダム貯蔵ワインを活用したダムツーリズム

豊平峡ダムの作業用トンネルにワインを貯蔵

観光協会と旅行会社の企画によりダム見学ツアーを実施

結氷したさっぽろ湖（定山渓ダム）で、冬の新たなアクティビティとして、氷を丸く切り抜くアイスカルーセルを試験実施。

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実⑥

＜インフラツーリズム等の推進＞

○　インフラへの理解を深めていただくため、普段訪れることのできないインフラの内部や、日々変化する工事中の風景などの非日常を体験するツアーを展開し、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与する。
○　農山漁村の所得向上と地域の活性化を図る農泊（渚泊）、みなとオアシスにおける交流イベント等、地域資源を活かした取組を促進する。

【現状・背景】

○平成25年度から「ツアー向け見学枠の公開」、令和元年度から「地域共創インフラツアー」（旧「インフラわくわくツアー」）を実施。
○「インフラツーリズム魅力倍増プロジェクト」のモデル地区に選定された白鳥大橋（室蘭市）において、令和３年７月より地域主体によるツアーを実施。令和５年８月にモデル地区に選定された青い池：美瑛川ブロック堰堤と十勝岳火山砂防情報センターの地域（美瑛町・上富良野町）が主体となり、「インフラ・ジオツーリズム」ツアー造成等を推進中。

○農泊（渚泊）は、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション推進・整備事業【農泊推進型】）でこれまでに52地域が採択。地域資源を最大限活用し、多様な体験メニュー等を導入した取組を促進。また、みなとオアシスは12箇所で登録済。

【取組】

○地域発展のストーリーや関連するインフラの情報等、地域への理解を深める魅力的なツアーメニューの提示、モデルツアーの実施等により、インフラツーリズムの取組を推進。

○地域の観光関連団体・自治体による取組を、インフラ施設管理者の立場からサポート。

○古民家等を活用した滞在施設の整備や専門家の派遣等を通じ、農泊（渚泊）を更に促進。
また、みなとオアシスにおける交流イベント等を通じ、観光交流を促進。

【インフラツーリズム】

ツアー向け見学枠を活用した
コンテンツの提供

インフラ施設と周辺観光施設を
組み合わせたモデルツアーの実施
（白鳥大橋）

地域主体のインフラ・ジオツーリズム
への支援（青い池）

【農泊（渚泊）】

畜産体験における
子牛のミルクやり（八雲町）

【みなとオアシス】

みなとオアシス
Sea級グルメ北海道大会in室蘭

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実⑦

＜北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産＞

○　北海道・北東北の縄文遺跡群は、１万年以上にわたり採集・漁労・狩猟により定住した縄文時代の人々の生活と精神文化を今に伝える貴重な文化遺産であり、令和３年７月27日に世界文化遺産に登録された。
○　旧石器時代から縄文文化、アイヌ文化及び近代の開拓へと続く歴史的資源を活用した受入環境整備を推進。

【現状・背景】

○縄文遺跡群は17遺跡で構成されており、北海道内に６つの遺跡群が存在。
○地域の博物館や縄文遺跡等地域資源の活用及び地元ガイドの育成などに向けての地域づくりが展開されている。
○観光客の来訪に備え、周辺のインフラ環境の整備・改善が必要。

【取組】

○平成23年に垣ノ島遺跡が国の史跡指定を受けて以降、臼尻漁港の臨港道路整備に係る景観について検討。検討結果を踏まえ、景観配慮型の臨港道路整備を推進。
○大船遺跡へのアクセスが向上する尾札部道路の早期整備や広域的な観光周遊を支援する案内標識の設置、関連事業の推進により世界文化遺産に登録された地域の受入環境の整備を支援。

【道内の各遺跡の位置図】

（出典：北海道庁HPから北海道開発局作成）

【国宝「中空土偶」】

昭和50年、函館市南茅部地区（旧南茅部町）で発見。平成19年に北海道で初の国宝に指定。
高さ41.5センチ、幅20.1センチで、国内で出土した中空土偶としては最大。

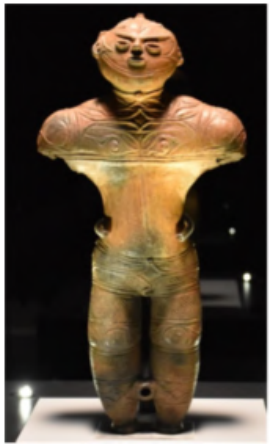

（北海道開発局撮影）

【臨港道路の景観検討（垣ノ島遺跡）】

【案内標識の設置】

広域的な観光周遊の支援のため、「北海道・北東北の縄文遺跡群」のピクトグラムを活用して周遊ルートに案内標識を整備。

【縄文遺跡を活用した地域づくり勉強会】

伊達洞爺湖ミュージアム地域振興プラットフォーム（事務局：室蘭開発建設部）により「縄文遺跡を活用した地域づくり勉強会」における研修会を開催。

【国道278号尾札部道路の整備（大船遺跡）】

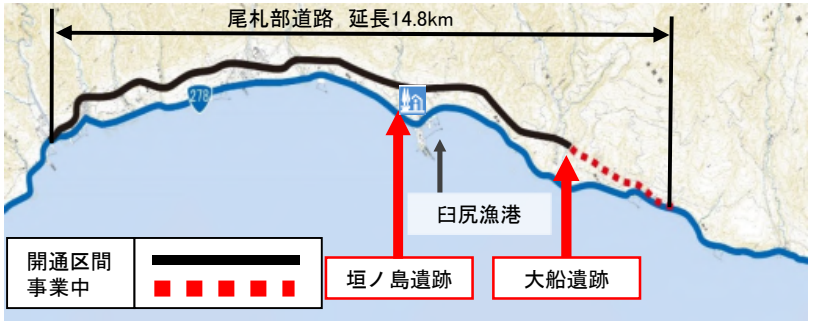

（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

地域資源を活かした多様な観光メニューの充実⑧

＜サステナブルツーリズム等の推進＞

○　地域と連携した観光地の交通マネジメントや環境に配慮したドライブ観光等の取組により、持続可能な観光地域づくりを推進する。

【現状・背景】

○観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑による旅行者の満足度低下の懸念が生じている。
○環境に配慮したドライブ観光を推進し、EV自動車等の普及を促進させるため、市町村等と連携して「道の駅」での急速充電施設の設置の普及を目指す。（令和6年7月末現在 57／127駅）
○北海道の地方部の多くは、宿泊施設や滞在型の観光コンテンツが不足しているため、通過型観光となっている。

【取組】

○国と地域の関係機関が連携して、観光の最盛期に発生している渋滞の緩和に向けた取組を地域主体で実施。
○「道の駅」への急速充電施設の設置を推進するため、道内の市町村等に設置事例や支援制度に関する情報を提供するとともに、勉強会を開催し、相談に対応。
○地方部の滞在型観光を促進するため、関係者と連携し、地域全体での受入環境の構築を検討。

「道の駅」を活用した次世代自動車の普及促進

【道の駅でのEV充電状況】

【施設案内標識】

北方領土隣接地域が一体となった受入環境構築による滞在型観光促進の取組

・北方領土隣接地域の振興等に向け、観光客受入環境に係る課題を分析の上、地域が一体となった受入環境の構築に関する手法を検討。

地域と連携した観光最盛期の渋滞対策の取組（中富良野町）

・観光最盛期の渋滞緩和に向け、車線の一部区間を２車線化する臨時車線運用及び道路情報板による注意喚起を実施するとともに、町内の商業施設駐車場を活用したパーク＆バスライド・サイクルライドを実施。

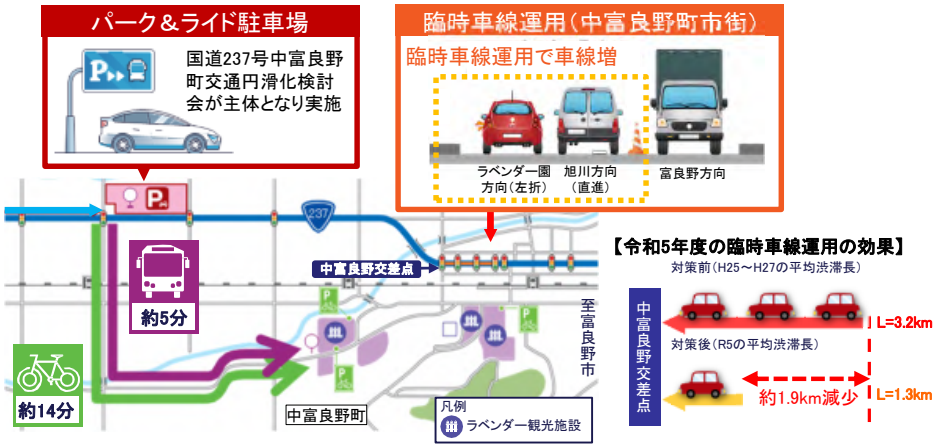

２　地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

（１）ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開

再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化等の取組①

○　我が国の地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現に向け、①インフラ整備による温室効果ガス排出削減、②再生可能エネルギーの導入拡大、③CO_2吸収力の発揮等に取り組み、北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会、エネルギー基地の形成を推進する。

【現状・背景】

○北海道は再生可能エネルギーのポテンシャルが全国随一。特に風力（陸上･洋上）、太陽光、中小水力は全国１位。

○北海道の一人当たり温室効果ガス排出量は全国の約1.3倍。積雪寒冷により暖房の灯油消費量が多いことや広域分散型で自動車への依存度が高いことが主な要因。

＜一人当たりの温室効果ガス排出量＞

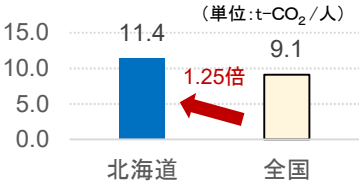

出典：北海道「北海道における温室効果ガス排出量の状況と北海道地球温暖化対策推進計画に基づく令和３（2021）年度の施策等の実施状況報告書」から北海道局作成

【取組】

○交通・物流円滑化に向けた道路ネットワークや港湾の整備、農作業の効率化に向けた農地の大区画化等のインフラ整備により、温室効果ガス排出を削減。

○治水ダムの未利用水や農業用水を活用した小水力発電、河川防災ステーションでの太陽光発電施設の設置等により、再生可能エネルギーの導入を拡大。

○海岸保全施設や港湾施設の整備に合わせたブルーカーボン生態系の創出、森林資源の適正な管理等によりCO_2吸収力を発揮。

○「北海道インフラゼロカーボン試行工事」の実施により道内建設業におけるカーボンニュートラルの意識醸成を図るなど、脱炭素地域づくりに資する取組を推進。

○インフラの維持管理で発生する資源の有効活用を推進。

＜インフラ整備による温室効果ガス排出削減＞

■道路ネットワークの整備

・CO_2削減に寄与する道路ネットワークの整備、渋滞対策等を推進。

・令和3年度から令和7年度の国道の開通により、CO_2排出量が約6万t/年削減 。

※北海道開発局調べ

函館･江差自動車道 茂辺地木古内道路（R4.3開通）

■港湾の整備

・石狩湾新港において、大型船に対応した岸壁の整備、泊地の浚渫等、国際物流ターミナルの整備を推進。

・これにより、大量一括輸送が可能となり、CO_2排出量が約8千t-C/年削減 。

※北海道開発局調べ

約30,000DWT船
→現状は水深の制約により満載で入港できない

■農地の整備

・農地の大区画化により、長い直線区間が確保され効率的な作業が可能となり、CO_2排出量を削減。

大区画化により農業機械の旋回回数が削減

■ＬＥＤ化による消費電力の削減

・道路照明灯、空港の航空灯火のLED化を推進し、CO_2排出量を削減。

（１）ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開

再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化等の取組②

＜再生可能エネルギーの導入拡大＞

■ダムによる水力発電の推進

・発電の目的を備えた多目的ダムで水力発電を実施。
・新桂沢ダムでは、河川環境を維持するための放流水を活用し、河川管理者と発電事業者が連携して新たな小水力発電施設の導入を推進。

■河川防災ステーションへの再生可能エネルギーの導入

・新設する大空地区河川防災ステーション（大空町）に、太陽光発電施設や空調に利用する地中熱ヒートポンプ設備を導入。

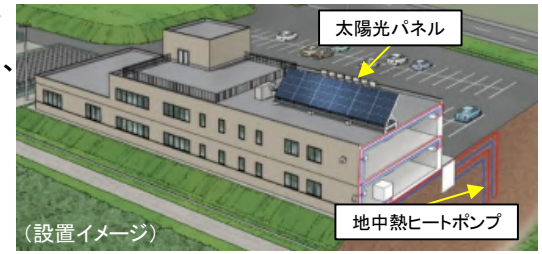

洋上風力発電（再エネ海域利用法）

再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ

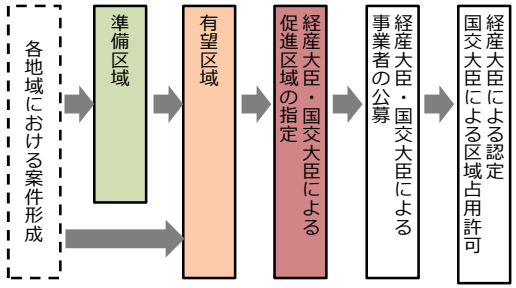

道内区域の状況

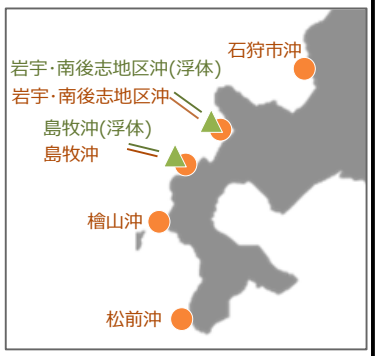

＜CO_2吸収力の発揮＞

■ブルーカーボン生態系の創出

〔胆振海岸保全施設整備事業〕

・人エリーフの整備にあたり、水産生物の生息に配慮し、水産協調型ブロックを使用。ブロックに海藻類が付着・生育し、CO_2を吸収・貯留する海藻類の生育環境を創出。

人エリーフ整備における海藻類の生育環境を創出

〔釧路港エコポート事業〕

・従来の防波堤機能に加えて、防波堤背後に浚渫土砂を有効利用した水深の浅い背後盛土を行い、CO_2吸収源としての効果を発揮する藻場を創出。

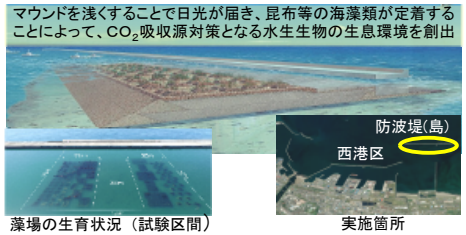

藻場の生育状況（試験区間）　実施箇所

島防波堤における藻場の創出
（釧路港西港区（釧路市））

■森林吸収源対策の推進

・間伐の着実な実施に加え「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進するとともに、CO_2吸収能力等が高い優良種苗「クリーンラーチ」の普及を促進。

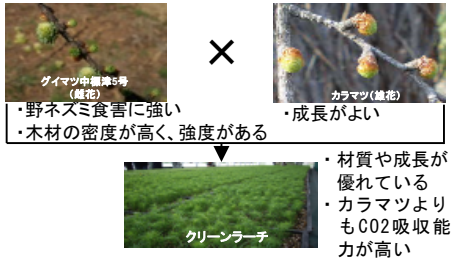

・野ネズミ食害に強い
・木材の密度が高く、強度がある
・成長がよい
・材質や成長が優れている
・カラマツよりもCO2吸収能力が高い

■道産木材利用によるCO_2の固定

・木はCO_2を吸収し蓄え続けるとともに、他の素材と比べ製造・加工時のエネルギー消費が少なく、地産地消によりCO_2排出量も抑えられるため、建物の道産木材利用を促進。

道産木材を活用した公営住宅（栗山町）
（構造材及び外壁の一部に栗山町産材のカラマツを使用）

（１）ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開

再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化等の取組③

＜脱炭素地域づくりの取組＞

■北海道インフラゼロカーボン試行工事の取組拡大

・北海道開発局、北海道、札幌市、JRTT（鉄道・運輸機構）、NEXCO東日本北海道支社の発注工事において、CO_2削減の取組を実施した受注業者に対し工事成績でのインセンティブを付与することで、道内建設業におけるカーボンニュートラルの意識醸成を図る。

（北海道開発局での取組）
・CO_2削減の取組を確認できた場合に工事成績へ、インセンティブを付与。
・令和5年度は、全完成工事件数のうち9割以上の工事で実施。
・令和6年度からは、低炭素型コンクリートの活用や、CO_2排出量及び削減量を算出する試行工事など、取組事例を拡大予定。

CO_2削減の取組例
（バイオ燃料の活用）

■「ゼロカーボン北海道」タスクフォース

・北海道が全国で展開される地域脱炭素の先導役となることを期待し、令和3年8月、北海道内の取組を支援するため、国の本府省レベル（事務局：内閣府）及び地方支分部局レベル（事務局：北海道地方環境事務所）で「ゼロカーボン北海道」タスクフォースを設置。
・地方支分部局レベルのタスクフォースでは、市町村相談窓口の設置、脱炭素支援ハンドブックの作成、メーリングリストの運用、個別プロジェクト等の取組を実施。

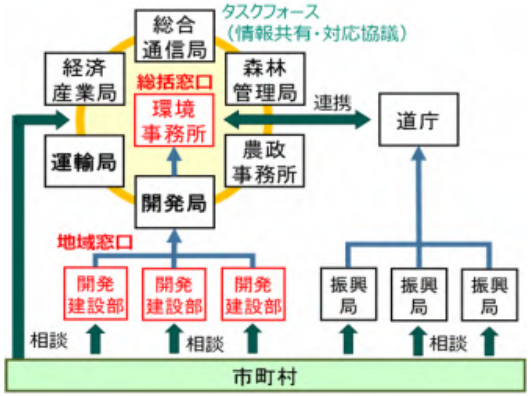

タスクフォースへの相談ルート（イメージ）

＜資源の有効活用に向けた取組＞

■河川管理で発生する刈草・木材の活用

・堤防除草で発生する刈草を鹿追町に提供。町はこれを原料にバイオガスを製造し、燃料として活用。

・河川管理で発生する河道内樹木の伐採木を自治体・バイオマス事業者等へ無償提供。令和4年度には、更なる有効活用促進のため、伐採木の情報を広く提供する「木材バンク」を構築。

雪氷熱の利用促進に係る体制構築に関する調査

・国道除雪等で発生する雪氷資源をデータセンターや農産物貯蔵施設等で冷熱源として利用する仕組みづくりに向けた調査を実施。

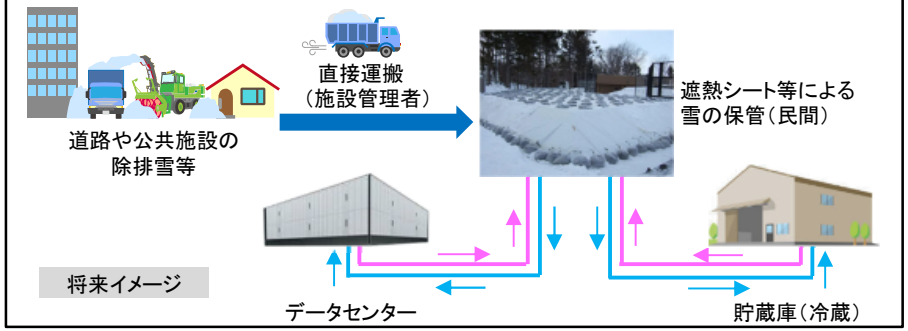

（２）自然環境が持つ多様な機能を活用した持続可能な社会の形成

グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり①

○　自然環境が有する多様な機能を積極的に活用し、防災・減災、地域振興、環境の取組を推進する。

【現状・背景】

○昨今の自然災害の激甚化・頻発化、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等の社会情勢の変化を踏まえ、次世代を見据えた社会資本整備が必要。

○人が自然とよりよく関わることのできる緑と水の豊かな生活空間を形成、多様な主体が参画し自然資産を持続的に維持管理していくことが求められている。

【取組】

○北海道の地域特性を活かした湿原の保全・再生に向けた取組、河川環境整備、道路整備等を推進。

■釧路湿原での取組

・釧路湿原は、日本最大の湿原で、タンチョウをはじめとする貴重な野生生物が生息。年間を通して多くの人々が訪れ、環境面のほかにも保水・浄化機能、洪水調節機能等を有しており将来にわたって保全すべき貴重な財産。

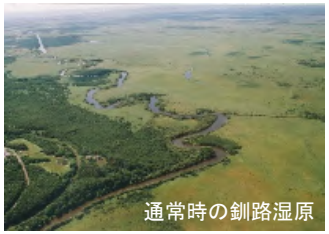

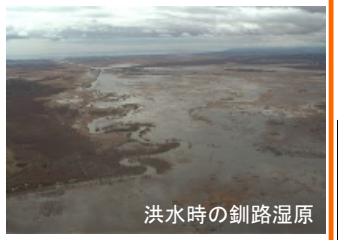

・釧路湿原では、多様な主体が参加する協議会により、持続可能な地域の財産となるよう、湿原の保全・再生に向けた取組（旧川復元や湿原再生等）を推進。

・湿原は、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し貯留。また、堆積した泥炭層を有する湿原が乾燥化すると、蓄積された炭素が二酸化炭素として大気中に放出。そのため、湿原の保全・再生は地球温暖化対策にも貢献。

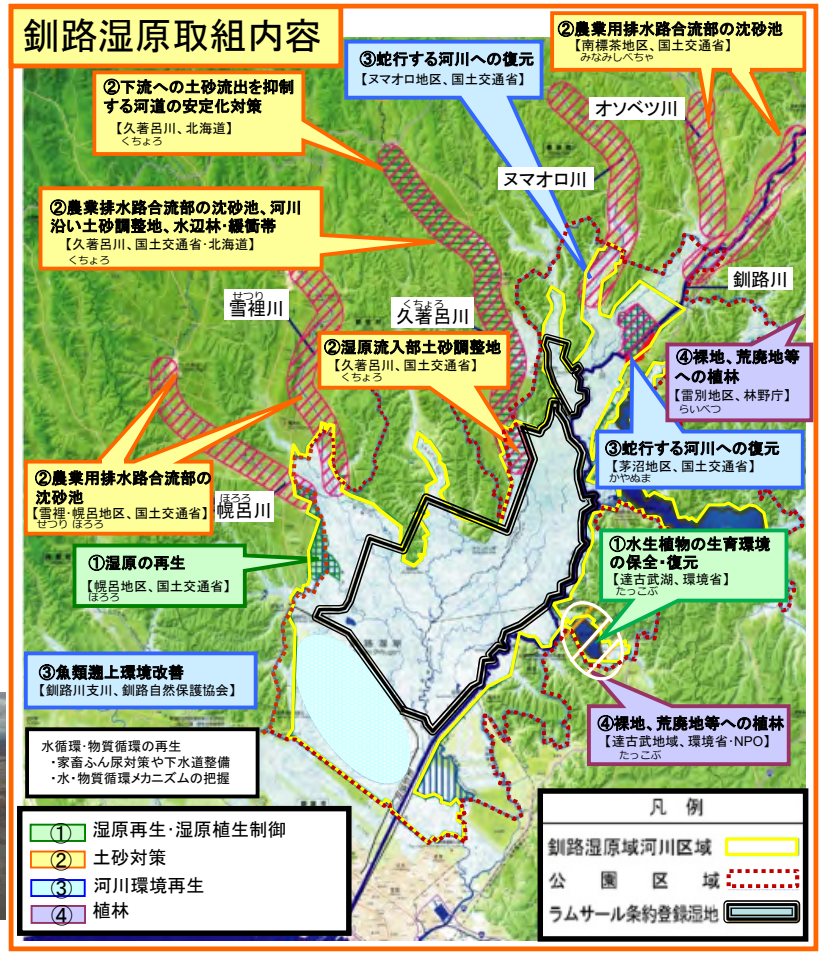

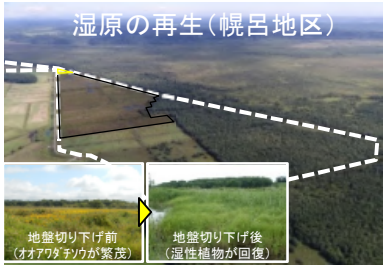

（２）自然環境が持つ多様な機能を活用した持続可能な社会の形成

グリーンインフラを活用した自然共生地域づくり②

■石狩川流域生態系ネットワークの形成

・北海道における生態系ネットワーク形成のトップランナーとして官民一体となった「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」を設立し、ネイチャーポジティブの実現に資する取組を推進。
・千歳川では洪水時の被害の軽減を図るため遊水地群を整備。
・長沼町にある舞鶴遊水地では、遊水地内の多様な機能を活用し、生態系ネットワークを構築する取組を推進。

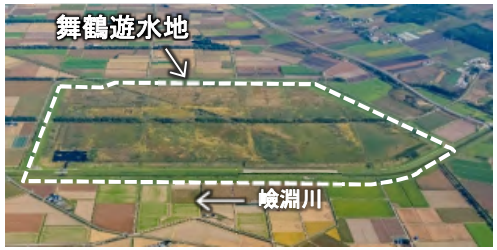

遊水地内ではタンチョウのヒナが5年連続誕生

■江別市かわまちづくり

・豊かな自然環境に恵まれ歴史的建造物が残る石狩川と千歳川の合流点では、外輪船（旧岡田倉庫）を活用し、階段護岸や高水敷整正等の整備により、水辺とまちをつなぐ河川空間の賑わい創出を推進。

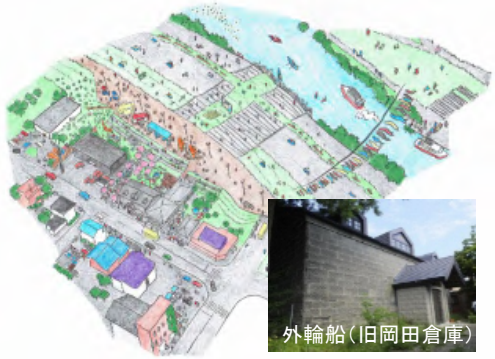

■十勝川水系の多自然川づくり（治水の杜（もり））

・十勝川水系では堤防に沿って十勝地方にある木を地域の小学生と継続して植樹し、河畔林を整備。
・これら河畔林は洪水時に氾濫を抑え、治水上重要な役割を果たすほか、緑のネットワークを形成し、生物の多様な生息・生育環境の保全・創出にも寄与。

■十勝川水系における自然再生の取組

・札内川における礫河原再生の取組を継続するとともに、十勝川水系では治水対策とあわせた湿地環境等の保全・創出、魚類移動連続性の確保、霞堤等の利活用や地域による緑のネットワーク整備・保全等により、ネイチャーポジティブの実現に向けて、多様性と連続性を基調とした持続的な川づくりを推進。

札内川での礫河原再生の取組（特有の河川環境・景観を保全する礫河原の再生）

礫河原が僅かとなった札内川

礫河原が広がった札内川

■北海道の地域特性を活かした道路整備・維持管理

・防雪林、緑地型中央分離帯、交差道路集約等において、北海道の地域特性、交通特性等を踏まえ、安全かつ機能的で、自然景観にも配慮した魅力ある道路を低コストで整備する「北海道スタンダード」を推進。
・ドライブ観光で排出されるCO_2をオフセットするため植樹や森林の維持管理を行う「シーニックの森」の活動や防雪林整備等を地域と協働して推進。

太陽光発電による自発光式スノーポール

「シーニックの森」による植樹・維持管理

３　デジタル関連産業の集積支援

（１）地域の強みを活かした成長産業の形成

成長産業の形成を支えるインフラ整備の推進①

○　北海道経済の持続的発展及び我が国の経済安全保障の強化に貢献するため、北海道の広大な大地や積雪寒冷な気象条件、全国随一の豊富な再生可能エネルギー導入ポテンシャル等を活かし、デジタル産業等のこれからの成長が期待される産業の形成を支える交通・物流インフラの整備等を推進する。

【現状・背景】

○近年、北海道の優位性が評価され、道央圏を中心にデータセンター、次世代半導体メーカー等の進出が増加。

○北海道・札幌市は、令和６年６月、「金融・資産運用特区」の対象地域決定や国家戦略特別区域に指定されたことを受け、ＧＸ産業のサプライチェーン構築や雇用創出の取組を加速。

【取組】

○成長産業を交通・物流面で支える道路ネットワーク及び港湾・空港の整備を推進。

○苫小牧東部地域のポテンシャルを活かしたカーボンニュートラル関連産業の誘致など、当該地域の開発を推進。

全道企業立地件数

【新設＋増設の合計（製造業・サービス業等）】

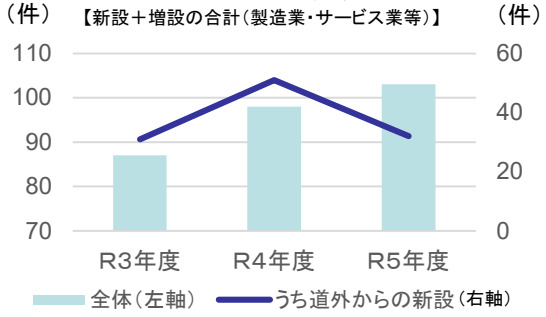

出典：北海道経済部調べより北海道局作成

R3～5年度 道外からの新設企業立地数
（製造業・サービス業等）

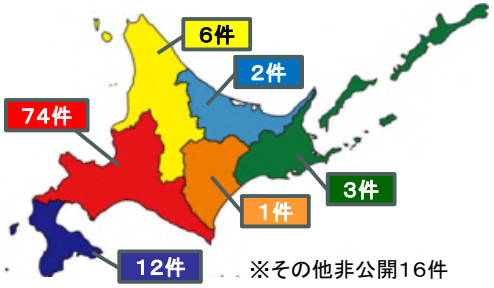

※その他非公開16件

出典：北海道経済部調べより北海道局作成

北海道内の主な半導体・電子デバイス関連企業　（29社・31事業所）

1 札幌市
- **株式会社エクスプローラ 札幌デザインセンター**／LSI設計
- **新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社**／LSI設計
- **株式会社DNPエル・エス・アイデザイン 札幌デザインセンター**／LSI設計
- **株式会社トータルデザインサービス**／LSI設計
- **株式会社トッパン・テクニカル・デザインセンター 北海道デザインセンター**／ LSI設計
- **トレックス・セミコンダクター株式会社 札幌技術センター**／半導体デバイスの開発、設計、製造
- **メイビスデザイン株式会社**／LSI設計
- **大熊ダイヤモンドデバイス**／ダイヤモンド半導体研究開発

2 恵庭市
- **デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社 恵庭事業所**／光通信デバイス
- **ユニマイクロンジャパン株式会社**／プリント配線基板

3 千歳市
- **セイコーエプソン株式会社千歳事業所**／TFT液晶パネル
- **株式会社デンソー北海道**／車載用センサー
- **ミツミ電機株式会社 千歳事業所**／アナログ半導体
- **Rapidus株式会社**／ロジック半導体（2025年工場完成予定）
- **株式会社SUMCO千歳工場**／半導体シリコンウェーハ
- **株式会社FJコンポジット**／放熱板、双極材、絶縁回路基板
- **日本電波工業株式会社千歳テクニカルセンター**／水晶デバイス、光学機器
- **パナソニックインダストリー株式会社 デバイスソリューション事業部千歳工場**／積層デバイス

4 七飯町
- **株式会社アムコー・テクノロジー・ジャパン函館工場**／半導体組立

5 函館市
- **株式会社エクスプローラ**／LSI設計
- **函館電子株式会社**／半導体組立・実装
- **株式会社セコニック 函館工場**／EL製品
- **函館工ヌ・デー・ケー株式会社**／水晶振動子、水晶発振器
- **株式会社メデック**／半導体製造装置

6 北斗市
- **株式会社菅製作所**／半導体製造装置、研究用装置

7 上砂川町
- **デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ株式会社 上砂川事業所**／光通信デバイス

8 奈井江町
- **釜屋電機株式会社奈井江工場**／抵抗器

9 三笠市
- **北海道オリジン株式会社**／ダイオード

10 旭川市
- **東芝ホクト電子株式会社**／フレキシブルプリント配線板

11 上富良野町
- **ニデックＳＶプローブ電子株式会社**／半導体テスト部品

12 帯広市
- **パナソニックスイッチングテクノロジーズ株式会社**／自動車用リレー

（出所）各社ウェブサイトをもとに、北海道経済産業局作成（2024年7月時点）

出典：「北海道半導体・電子デバイス企業サプライチェーンマップ（2024年7月版）」（北海道半導体人材育成等推進協議会）より北海道局作成

（１）地域の強みを活かした成長産業の形成

成長産業の形成を支えるインフラ整備の推進②

道央圏の産業を支えるインフラ整備

・道内トップの貨物量を誇る物流拠点との連携強化等により成長産業を支援

苫小牧港東港区浜厚真地区
複合一貫輸送ターミナル整備事業

● バース数の不足等に対応したターミナル整備を行い、トラックドライバーの労働規制に応じたフェリーのダイヤ設定等を可能とすることで、背後圏の貨物需要に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送等に対応

道央圏連絡道路の整備による所要時間の変化

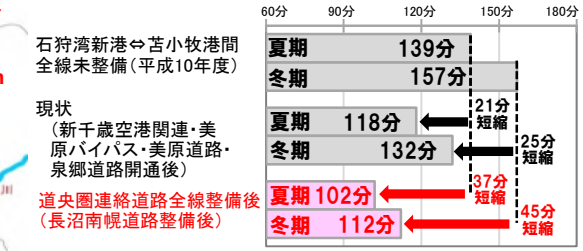

※地域別に、通常期と冬期の旅行速度を算出し、高規格道路と一般道路の低減率（高規格道路：0.913、一般道路：0.866）をそれぞれ算出した。（プローブデータを基に、R2.4～R5.3の通常期と冬期の旅行速度を比較して算出）

出典：令和3年度全国道路・街路交通情勢調査<国土交通省>

苫小牧港（国際拠点港湾）

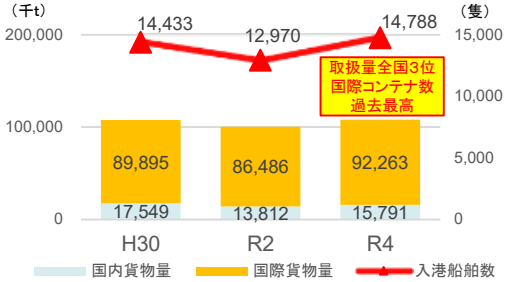

出典：苫小牧港統計年報

道内港湾における揮発油＆その他の石油取扱貨物割合（R4年）

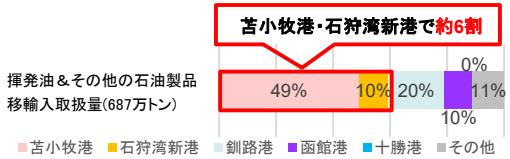

出典：港湾統計年報（国土交通省）

宇宙のまちづくり

・大樹町では、令和６年６月に北海道スペースポート内の滑走路延伸工事が完了するなど、宇宙のまちづくりによる地域活性化を推進。

苫小牧東部地域開発

・苫小牧東部地域において、地方自治体及び民間企業等と連携した推進体制により、環境・エネルギー産業、水素関連産業等の立地を促進。

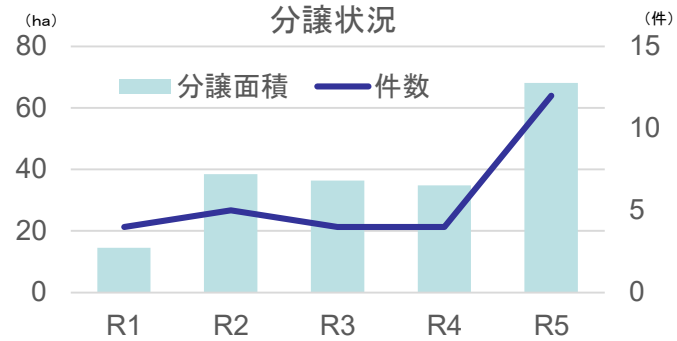

出典：（株）苫東

４　安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

流域治水の推進

○　気候変動に伴い激甚化する水災害に対して、北海道の地域特性を踏まえた流域治水の促進を図る。

【現状・背景】

○気候変動等に伴う水害・土砂災害等の激甚化・頻発化に備えるため、これまでの河川管理者等による対策だけではなく、流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、流域に関わるあらゆる関係者が流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を進める必要がある。

【取組】

○河川管理者や下水道管理者等が行う治水対策に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策の全体像である「流域治水プロジェクト」として、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速化する。

流域治水のイメージ

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

- ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ■被害対象を減少させるための対策
- ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

あらゆる関係者が協働して「流域治水プロジェクト」を策定、実行

【流域のあらゆる関係者が協働して行う対策例（千歳川の事例）】

千歳川流域では流域治水を本格的に実践し、浸水被害を軽減させるため、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、令和５年８月「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定。
流域の関係行政機関等で構成する「千歳川流域水害対策協議会」において、「千歳川水害対策計画」を令和６年７月策定。

○河川等の整備

○流域における対策

田んぼの落水口に堰板等を設置し、田んぼに降った雨を一時的に貯留することで下流の河川水位の上昇等を抑制

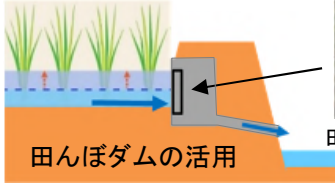

田んぼダム用の堰板

○浸水被害の拡大を防止するための措置

※出典：寒地土木研究所月報No840

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

大規模水害・土砂災害に備えた治水対策の推進①

○　流域治水の考え方に基づき、堤防整備、遊水地の整備、ダム建設・再生等の治水対策等をより一層加速する。

【現状・背景】

○「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめたものであり、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化する必要がある。

○さらに、気候変動の影響により増加する水害リスクに対し、従来のプロジェクトに加えて必要となる追加対策を反映した「流域治水プロジェクト２．０」を令和６年４月に北海道内の全ての一級水系で策定・公表。対策の一層の充実を図る。

【取組】

＜氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策＞

○北村遊水地

石狩川下流域の根幹的な治水対策として、北村遊水地の整備を推進。

北村遊水地（岩見沢市）

○ダムの建設・再生

早期に地域の安全性の向上を図るため、幾春別川総合開発事業（三笠ぽんべつダム）、既設ダムを有効活用する雨竜川ダム再生事業、（雨竜第１ダム・雨竜第２ダム）、糠平ダム再生事業を推進。

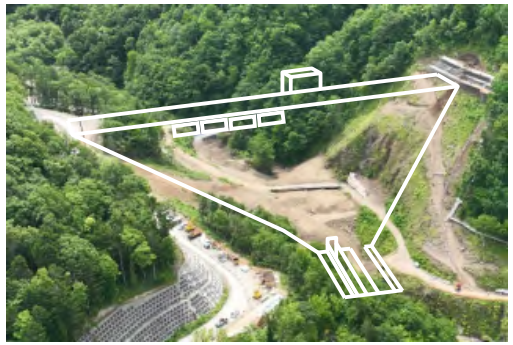

幾春別川総合開発事業
（三笠ぽんべつダム（三笠市））

○中小河川の事前防災対策

北海道が管理する河川において、流域治水の考え方に基づき、堤防整備、遊水地の整備、河道掘削等の治水対策を推進。

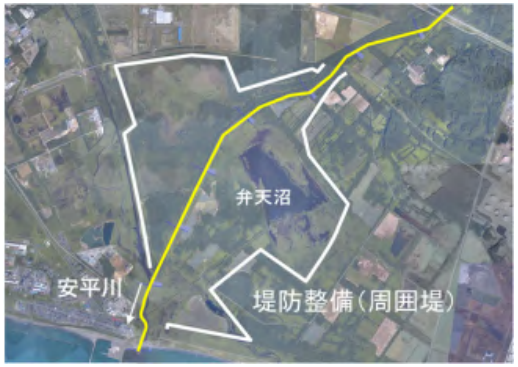

安平川水系安平川（苫小牧市）

雨竜川ダム再生事業
（雨竜第２ダム（幌加内町））

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

大規模水害・土砂災害に備えた治水対策の推進②

【取組】

＜氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策＞

○土砂災害対策

平成28年８月の一連の台風による大雨では土砂災害が発生し、各地で大きな被害が発生。このような土砂災害の発生に備え、砂防堰堤や流路拡幅等の整備を推進。

十勝川水系戸蔦（とったべつ）別川
第２号砂防堰堤（帯広市）

○火山噴火対策

十勝岳や樽前山は、数十年周期で噴火しており、過去の噴火では甚大な被害が発生。このような火山噴火の発生に備え、火山泥流による被害を防止・軽減する砂防堰堤等の整備を推進。

樽前山熊（くまのさわ）ノ沢川
３号砂防堰堤（苫小牧市）

海岸保全対策の推進

○　流域治水の考え方に基づき、気候変動により激甚化・頻発化する高潮等に対する安全度の向上を図るため、海岸保全施設の整備等、事前防災対策を推進する。

【現状・背景】

○全国で高潮等による家屋被害等が発生しているとともに、気候変動による災害の激甚化・頻発化、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波の発生が懸念されている。

【取組】

○胆振海岸　海岸保全施設整備事業

・民族共生象徴空間（ウポポイ）の関連区域に位置付けられているヨコスト湿原・海岸を含む胆振海岸において、海岸保全施設の整備を推進。

・白老町市街地や主要交通網（国道36号、ＪＲ室蘭本線）等の高潮等による浸水被害を防止するため、人工リーフを整備し、安全度の向上を図る。

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化

○　災害からの迅速な復旧と、早期の日常生活・経済活動の再開を図るため、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築を推進する。

【現状・背景】

○平成28年８月の相次ぐ台風の上陸・接近に伴う豪雨災害や平成30年９月の北海道胆振東部地震など、北海道において近年大規模な自然災害が頻発し、長時間にわたる交通障害や大規模停電など、広範囲に重大な影響が発生。
○平常時・災害時の両面で物流・人流を支えること等を目的とし、令和３年４月に「新広域道路交通計画（北海道ブロック版）」を策定。
○災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築を図るため、令和３年４月に「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の５か年対策プログラム」を策定。

【取組】

○耐災害性の強化や災害時におけるネットワーク確保のため、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の５か年対策プログラム」等に基づき、防災・減災対策や高規格道路のミッシングリンク解消を推進。

新たな広域道路ネットワーク図（北海道ブロック版）

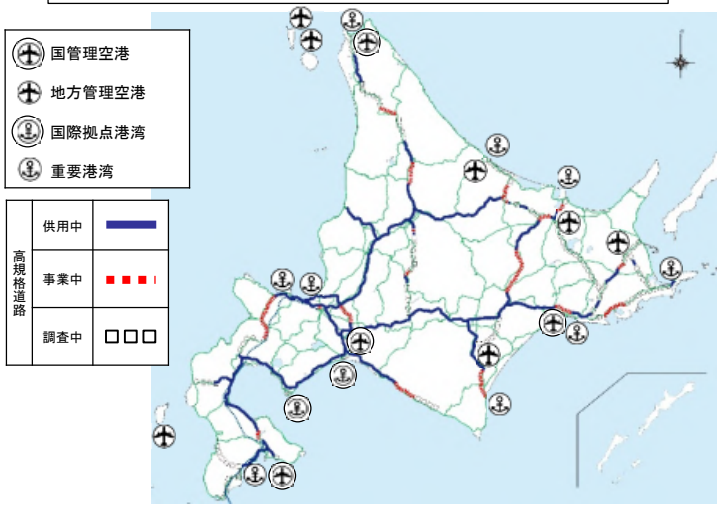

※ R6.4.1時点
※ 本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

■防災・減災、国土強靱化に向けた道路の５か年対策プログラムにおける対策

【開通見通し公表箇所一覧】

事業箇所	開通区間	延長[km]	開通年次	備考
国道453号　蟠渓道路	有珠郡壮瞥町蟠渓～有珠郡壮瞥町蟠渓	0.7	R3（部分）	R4.3.18開通
国道238号　浜猿防災	枝幸郡浜頓別町字豊牛～枝幸郡浜頓別町字浜頓別	4.3	R4（部分）	R4.6.15開通
国道335号　標津防災	標津郡標津町字崎無異～標津郡標津町字崎無異	3.8	R4（全線）	R4.10.31開通
国道239号　霧立防災	苫前郡苫前町字霧立～苫前郡苫前町字霧立	0.6	R4（部分）	R4.12.14開通
国道230号　定山渓拡幅	札幌市南区定山渓温泉東1丁目～札幌市南区定山渓	2.8	R4（全線）	R5.3.24開通
国道278号　尾札部道路	函館市豊崎町～函館市大船町	0.5	R4（部分）	R5.3.25開通
国道275号　江別北道路	江別市角山～江別市篠津	3.5	R5（全線）	R5.8.8開通
国道232号　高砂橋架替	留萌郡小平町高砂町～留萌郡小平町高砂町	0.8	R5（全線）	R5.8.23開通
国道40号　天塩防災	天塩郡幌延町字幌延～幌延IC	1.8	R5（部分）	R5.9.21開通
国道227号　渡島中山防災	北斗市中山～檜山郡厚沢部町字峠下	1.4	R5（全線）	R5.12.6開通
北海道横断自動車道　本別～釧路	阿寒IC～釧路西IC	17.0	R6（全線）	
北海道横断自動車道　倶知安余市道路（共和～余市）	（仮称）仁木IC～余市IC	3.3	R6（部分）	
道央圏連絡道路　中樹林道路	空知郡南幌町南15線西～江別市江別太	7.3	R6（全線）	
国道38号　釧路新道	釧路市大楽毛～釧路市北園	4.1	R6（全線）	
国道238号　紋別防雪	紋別郡湧別町字川西～紋別市沼の上、紋別市小向～紋別市小向	14.1	R6（全線）	
国道238号　浜猿防災	宗谷郡猿払村浜鬼志別～宗谷郡猿払村知来別	4.3	R6（部分）	
北海道縦貫自動車道　音威子府バイパス	（仮称）音威子府IC～（仮称）中川IC	19.0	R7（全線）	
日高自動車道　厚賀静内道路	日高厚賀IC～（仮称）新冠IC	9.1	R7（部分）	
国道44号　根室防雪	根室市厚床～根室市温根沼	12.2	R7（全線）	
国道453号　蟠渓道路	有珠郡壮瞥町蟠渓～有珠郡壮瞥町上久保内	2.2	R7（全線）	

【国道40号視程障害による交通事故発生状況】

【国道40号　音威子府バイパス整備状況】

【国道232号　法面崩壊状況】

【国道232号　苫前町力昼地区法面対策】

【日高自動車道　厚賀静内道路】

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

社会経済を支える海上輸送ネットワークの強靱化

○　港湾における高潮・高波・暴風対策等により海上輸送ネットワークの強靱化を推進する。

【現状・背景】

○北海道の物流は９割以上が港湾を経由する海上輸送に依存しており、港湾は食関連産業等の基幹産業を支える重要な社会基盤。

【輸送機関別分担率（北海道～道外）（トンベース）】

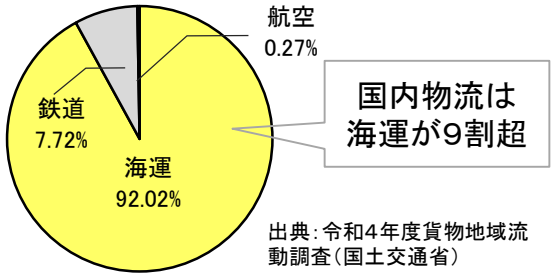

出典：令和4年度貨物地域流動調査（国土交通省）

【輸送機関別分担率（北海道～海外）（トンベース）】

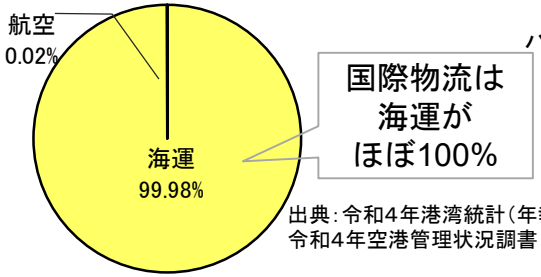

出典：令和4年港湾統計（年報）、令和4年空港管理状況調書

【農産物の移出（道内→道外）のうち海運による割合】

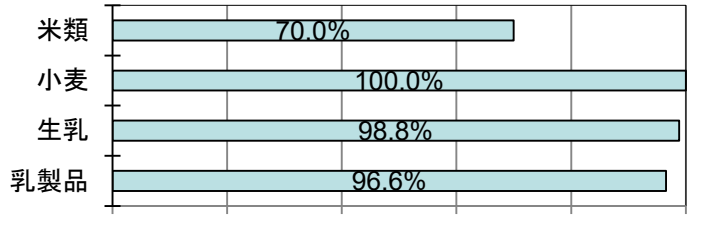

出典：令和4年度農畜産物及び加工食品の移出実態調査結果報告書（北海道開発局）

【原材料の輸入（海外→国内）に依存する割合】

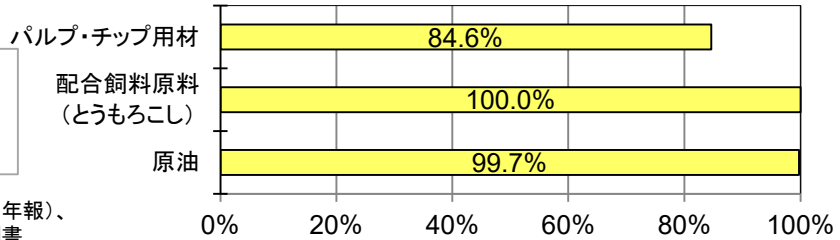

出典：令和4年食料需給表、令和4年木材需給表（農林水産省）、令和5年原油バランス（石油連盟）

北海道は全国の食料供給基地

小麦生産量（都道府県別）

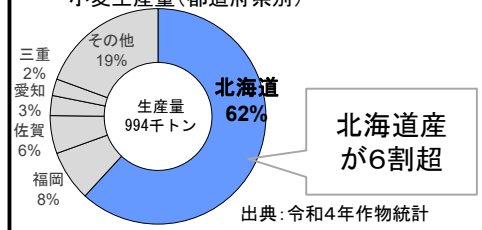

出典：令和4年作物統計

生乳生産量（都道府県別）

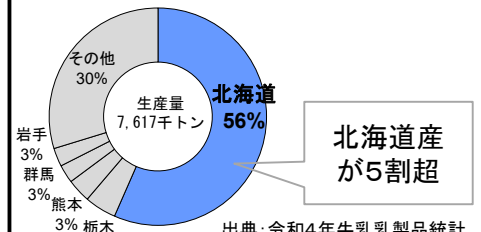

出典：令和4年牛乳乳製品統計

○近年、全国的に、高潮・高波・暴風により港湾及びその背後地に浸水等の被害が発生し、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼしている。

【取組】

○高潮・高波による港湾内の浸水、施設損壊等の被害軽減を図るため、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進。

○暴風時の船舶の避難に必要な水域を確保するための防波堤の整備を推進。

■荒天時の港内の擾乱（じょうらん）状況

■高潮・高波対策による効果（例）

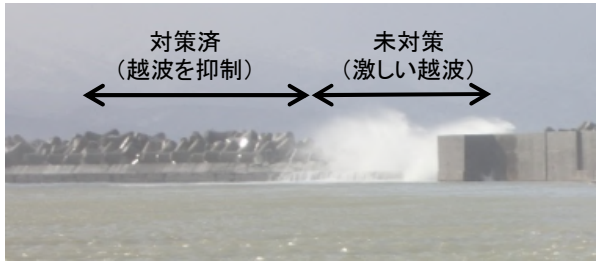

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

治山対策の推進

○　豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、流域治水の取組と連携しつつ、激甚化・頻発化する山地災害に対応した治山対策により、国土強靭化に向けた取組を推進する。

【現状・背景】

○近年、北海道においても、豪雨や地震等による土砂流出、流木等による被害が多発。
○気候変動による災害リスクや大規模地震の切迫性が高まっていることから、流域治水との連携を強化しつつ、多様化する山地災害に対応した荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策等を推進する必要。

【取組】

○山腹崩壊等により荒廃した森林の復旧や、治山施設の設置等による事前防災・減災対策、保安林の整備、老朽化した治山施設の長寿命化対策等を推進。
○飛砂害、風害等からの防備に加え、津波被害から後背地を守る海岸防災林の整備・保全等を推進。

荒廃山地の復旧・予防

【厚真町の事例】

胆振東部地震により被災した森林

山腹工の施工

保安林の整備

本数調整伐や筋工により
土壌の保全や植生回復を促進

流域治水の取組と連携した治山対策の推進

渓岸の侵食や
倒木の堆積が発生

治山ダム設置、危険木除去等による対策

〈土砂流出を抑制し山地災害を防ぐ治山ダム〉

流木や土砂を捕捉し、下流への流出を抑制

〈流木捕捉機能を持った治山ダム〉

津波に強い海岸防災林の整備

〈背部の生活環境を守る海岸防災林〉

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

冬期交通の確保

○　冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策、雪処理施設の整備、大雪・暴風雪時の対策等を推進する。

【現状・背景】

○全国の直轄国道の通行止め総時間のうち、約２割が北海道で発生しており、うち約５割が雪害。
○令和５年度には、留萌市において24時間降雪量が統計開始以来最多を更新。
○令和５年度は、大雪・暴風雪の影響により、延べ19路線51区間の通行止めを実施。

【取組】

○冬期も安全に通行可能な高規格道路の整備や、国道における防雪対策等を推進。
○近年多発する大雪・暴風雪を踏まえ、気象庁や北海道運輸局等関係機関と連携した情報発信の強化を図るとともに、自治体や関係機関と連携した防災訓練を実施。

■直轄国道における通行止め

通行止め時間内訳（北海道／北海道外）

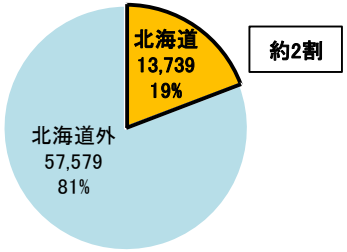

通行止め時間内訳(北海道)

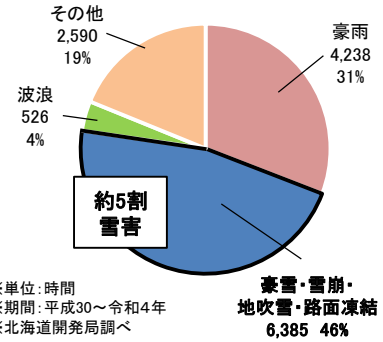

※単位：時間
※期間：平成30～令和4年
※北海道開発局調べ

■防雪対策等の推進

防雪対策

【国道における防雪対策】
○防雪柵・防雪林及び視線誘導標等の防雪対策を推進。

防雪対策の整備状況　（根室防雪）

防雪柵の整備

雪処理施設の整備

【下水熱の活用による雪対策施設】
○札幌市新川融雪槽では、下水道処理施設に下水熱を活用した融雪槽を増設。
（令和４年２月供用開始）
○令和５年度はダンプトラック34,900台分の雪（約49万m3）を受入れ。

融雪槽への投雪状況

令和5年度 雪受入状況

■情報発信の強化等

大雪・暴風雪の対応

【情報発信】
○関係機関と連携した情報発信。

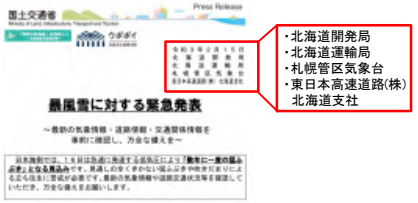

○北海道地区道路情報等で規制情報等を提供。
○(公財)日本道路交通情報センターと連携したラジオ放送による道路情報を提供。
○SNSを活用した通行止め情報の発信。

○気象庁発表の気象情報を踏まえた道路利用者への情報提供（道路情報板）。
【防災訓練】
○大規模災害発生を想定した、立ち往生車両移動訓練の実施。
【自治体との連携】
○自治体へのリエゾン派遣による情報の共有。

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

災害等発生時における地域支援

○　災害等発生時における被災地の支援のため、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ（緊急災害対策派遣隊：リエゾンを含む）等により、被害拡大の防止、自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速、きめ細やかに実施する。

【現状・背景】

○近年、全国で毎年のように自然災害が頻発し、甚大な被害が発生している。また、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化が懸念され、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波の発生が切迫している。

【取組】

○北海道開発局職員による、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの派遣、専門家の派遣、自治体への災害対策用資機材の貸与、重大な土砂災害発生時における緊急調査等を実施。
また、自然災害のほか、多岐にわたる支援要請にも対応。

TEC－FORCE等の派遣による自治体への支援

○北海道開発局ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ等の主な派遣実績

年度	災害等	派遣人数（人･日）
R5	令和5年度道内大雨等	24
	令和6年能登半島地震	469
R4	知床遊覧船事故	166
	令和4年度道内大雨等	22
	オホーツク地域大規模停電	14
R3	軽石漂着被害（沖縄）	16
R2	令和2年7月豪雨（熊本）	629
R1	令和元年東日本台風（宮城・福島）	1,339
H30	西日本を中心とした豪雨（広島・香川・愛媛）	873
	北海道胆振東部地震	1,557
	北海道胆振地方中東部地震	37
H29	7月22日からの梅雨前線豪雨（秋田・宮城）	32
H28	熊本地震	572
	平成28年北海道豪雨	1,199
H27	関東・東北豪雨（宮城）	54
H22	東日本大震災	823

○地域支援活動状況

・被災状況調査班
（令和６年能登半島地震/石川県輪島市、能登町）

・鳥インフルエンザ防疫作業支援
（令和５年３～４月/北海道千歳市）

・給水支援
（平成30年胆振東部地震/北海道安平町）

・路面清掃支援
（令和元年台風19号/宮城県丸森町）

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

地域防災力・防災対応力の向上

○　大規模地震や津波、想定し得る最大規模の洪水、火山噴火等の自然災害に対し、円滑かつ確実な避難行動のための対策やソフト対策の支援を行い、地域防災力の向上を図る。

○　災害が発生した場合にも被災地の支援活動や社会経済活動の継続に必要な人流・物流を支えるため、関係機関と連携し、道路啓開計画の策定、港湾における防災訓練の実施、港湾ＢＣＰの改善等を行い、防災対応力の向上を図る。

【現状・背景】

○災害対応に従事する自治体の技術職員の不足や建設業の担い手の高齢化により、地域防災力が低下しており、その強化を図るため、地域防災を担う人材の育成や防災に関する住民意識の向上を図る必要がある。

○道路啓開を迅速に行うため「北海道道路啓開計画」（令和２年３月：初版、令和４年12月：第２版）を策定。

○平成30年９月の北海道胆振東部地震の際には、自衛隊や国土交通省の支援船による支援活動を苫小牧港で行った。また、全国においては、非常災害発生時に港湾管理者からの要請に基づき、国が港湾施設の利用調整等の管理業務を行う事例も発生している。今後も大規模災害に備えた災害対応力の強化が必要である。

【取組】

○水災害による人命被害の回避や経済被害の最小化を図るため、想定最大規模の洪水等に対するハザード情報の公表、災害時における防災行動とその実行主体を時系列であらかじめ整理するタイムラインの整備、円滑かつ迅速な避難や被害軽減のための対策、訓練等の実施を推進。

○令和６年１月に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ、計画の実効性をより高めるため関係機関と連携し、北海道道路啓開計画を改定予定。また、地域の状況を踏まえた地域版道路啓開計画も順次策定予定。

○大規模地震・津波を想定した港湾における緊急物資輸送訓練等の総合防災訓練、港湾ＢＣＰの改善等を実施。

○全道各地の道の駅において、各道の駅の役割に応じた防災機能の強化を推進。

○災害時における医療活動や救援物資調達等の官民連携体制を構築。

■地域防災力・防災対応力の向上

災害時における防災行動とその実行主体を時系列で整理する水害タイムライン検討会を開催（常呂川下流地区水害タイムライン検討会）

水防に対する地域住民の理解と協力を深めることを目的とした R6常呂川・網走川連合「総合水防演習」を開催（常呂川）

メディアと連携した災害情報の発信（北海道地方メディア連携協議会）

道路啓開計画に基づくガレキ除去訓練（道の駅「阿寒丹頂の里」）

災害時を想定した発電機の稼働訓練（道の駅「厚岸グルメパーク」）

北海道開発局と札幌医科大学の連携協定締結

港湾における総合防災訓練（室蘭港）

道の駅に停車する救護車両（道の駅「メルヘンの丘めまんべつ」）

北海道開発局とセコマグループの連携協力協定締結

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

○　道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術等を積極的に導入しつつ、事業のスピードアップを図る。

【現状・背景】

○北海道における無電柱化整備済延長は令和５年度末時点で約274km。
（昭和61年度～令和５年度の計38年間　約７km/年）

○一方、現在事業中及び無電柱化推進計画（令和３年５月策定）における着手予定箇所の合計延長は、令和５年度末時点で約156kmであり事業のスピードアップが課題。

○低コスト・スピードアップ手法について、積雪寒冷な環境下でも活用可能な技術を官民連携のもと開発・導入。

【取組】

○各関係機関と連携の上、浅層埋設や角型多条電線管の実証実験を実施し、令和４年度から本格導入。
（令和５年度実績　浅層埋設3,091m 角型多条電線管18,089m）

○既設電柱において、無電柱化の事業中区間など優先順位をつけて、占用制限に向けた手続きを開始。

○電線管理者に調整を一括委託する包括委託の導入により、事業のスピードアップを図る。

■無電柱化整備状況（北海道）

※令和5年度末時点
※無電柱化推進計画（R3.5策定）は着手予定を含む

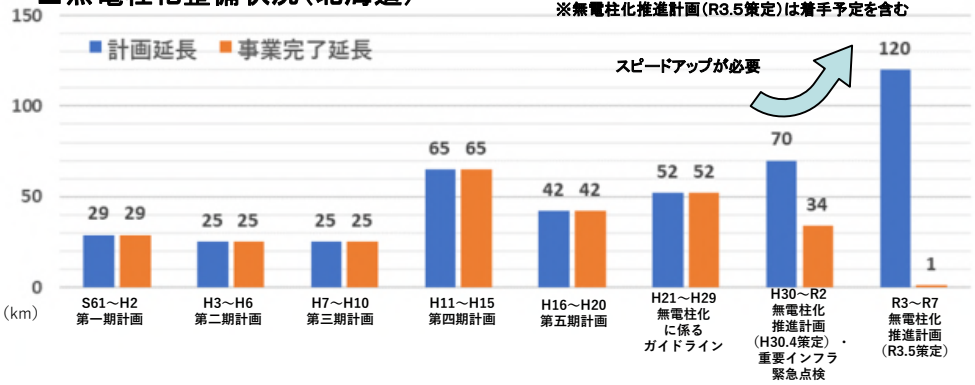

■緊急輸送道路における防災性の向上事例

道路の防災性の向上（釧路市　国道44号）

■低コスト手法の導入

【浅層埋設】

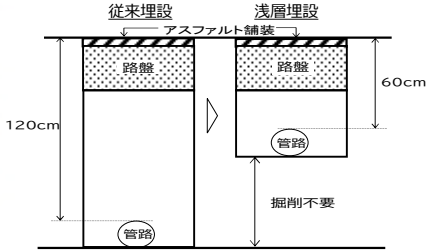

（凍結深さを考慮した浅層埋設のイメージ）
○従来よりも浅い位置に管路を埋設することで掘削量や仮設材を削減。

【角型多条電線管】

（角型多条電線管の整備事例）
○安価で弾性があり軽量な管種の採用で施工性改善とコスト低減。
※支障物件をかわすことが可能

■発注方法の工夫

【従来方式】
道路管理者が中心となり調整

現場毎に適切な方式を選択

【包括委託】
電線管理者に調整を一括委託

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

社会経済活動を支えるインフラの老朽化対策

○　各種インフラが有する機能を長期にわたって適切に確保するため、河川管理施設、道路施設、港湾施設、空港施設、農業水利施設、治山施設、漁港施設、公園施設等の各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進する。

【現状・背景】

○高度成長期に集中的に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行しており、より一層計画的、集中的に老朽化対策を実施する必要がある。

【取組】

○事後保全から予防保全へ本格転換を図り、ドローン等新技術の活用による点検の高度化・効率化や施設の集約・再編等のインフラストックの適正化等により、戦略的なインフラ老朽化対策を推進するとともに、人材育成や技術支援を推進。

管理施設数と点検結果の状況（北海道開発局管理）

・2013年の道路法の改正等を受け、2014年７月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を開始。

1巡目点検（2014年度～2018年度、舗装は2017年度～2021年度）における点検結果
＜2022年度末時点＞

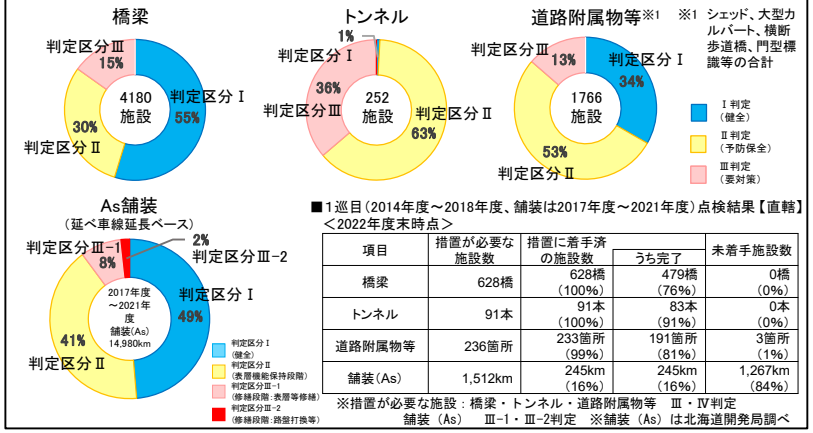

■1巡目（2014年度～2018年度、舗装は2017年度～2021年度）点検結果【直轄】
＜2022年度末時点＞

項目	措置が必要な施設数	措置に着手済の施設数	うち完了	未着手施設数
橋梁	628橋	628橋（100%）	479橋（76%）	0橋（0%）
トンネル	91本	91本（100%）	83本（91%）	0本（0%）
道路附属物等	236箇所	233箇所（99%）	191箇所（81%）	3箇所（1%）
舗装（As）	1,512km	245km（16%）	245km（16%）	1,267km（84%）

※措置が必要な施設：橋梁・トンネル・道路附属物等　Ⅲ・Ⅳ判定
舗装（As）　Ⅲ-1・Ⅲ-2判定　※舗装（As）は北海道開発局調べ

点検の高度化・効率化

・防波堤・護岸に用いられる消波ブロックの点検に、陸上部ではドローンを、水中部では音響測深機等を活用。

・ドローンを用いた画像解析技術を活用することにより、橋梁点検を効率的に実施。

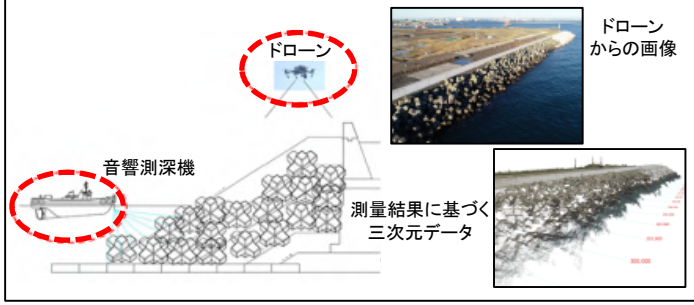

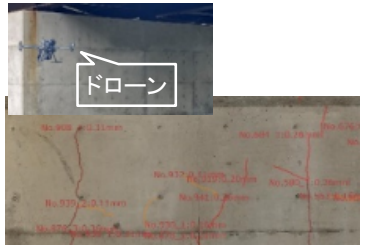

ひび割れ画像解析

北海道技術者育成プラットフォーム

・人口減少による建設業就業者の年齢構成の偏りや人手不足が深刻化していることから、強靭で持続可能な国土形成に必要不可欠な技術者の育成を目的に「北海道技術者育成プラットフォーム」を設立。
・学習教材の提供、研修会や講演会等を開催するなど、道内の若手技術者を中心に学習機会を提供している。

実務経験が浅い若手土木技術者を対象に、インフラ施設の維持・管理業務関連分野の基礎知識の履修機会を提供する「研修会」を主催

インフラメンテナンス国民会議

・インフラメンテナンス国民会議は、社会全体でインフラメンテナンスに取り組む機運を高め、未来世代によりよいインフラを引き継ぐためのプラットフォーム。
・北海道フォーラムでは、道内の地方公共団体が管理する土木施設・公共施設の適切なメンテナンスを継続していくため、産学官民の技術や知恵を総動員するプラットフォームとして、シンポジウムや現地での点検技術紹介、セミナー等の活動を実施している。

インフラメンテナンス国民会議
北海道フォーラムシンポジウム
「地方のインフラメンテナンスを考える」

下水道管路の点検・調査
ドローンデモンストレーション

公共施設の管理に従事する市町村職員の基礎知識を深めるための「建物診断セミナー」

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進①

○　広大な北海道では、膨大な数・延長のインフラが設置されている上、積雪寒冷の厳しい気象条件や土壌条件等を踏まえた維持管理が必要なため、デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発を推進する。

【現状・背景】

○生産年齢人口の減少による建設業における若手入職者の減少、就業者の高齢化、将来の技能労働者の担い手不足が懸念される。

○北海道において、積雪寒冷環境下かつ膨大なインフラ管理のため、点検作業の効率化は必要不可欠。

○このため、デジタル技術の活用による作業の効率化や安全な労働環境の実現が求められている。

【取組】

○インフラの点検作業の効率化のため、官学連携したＡＩの活用によるインフラ管理のイノベーション「NORTH-AI/Eye」を推進。

○丘陵堤※における除草自動化を進めるため、遠隔式大型除草機を活用した除草自動化技術の開発や自動除草機の運用基準等の策定による堤防除草の生産性向上「SMART-Grass」を推進。

※丘陵堤：石狩川等に分布する軟弱な地盤地帯（泥炭層）に対応した法勾配１：５～１:10の緩やかな傾斜の堤防。

○除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム「i-Snow」による取組を推進。

NORTH-AI/Eye～官学連携したＡＩの活用によるインフラ管理のイノベーション

・インフラの点検作業の効率化に向け、北海道大学大学院情報科学研究院と連携協定を締結し、官学連携したＡＩの活用によるインフラ管理のイノベーション「NORTH-AI/Eye」を推進する。
・現在、「ＡＩを活用した道路附属物点検の効率化技術」と「ＡＩ技術等を活用した河川巡視・点検の効率化技術（AI/Eye River）」の取組を進めている。
　今後、取組を進め、現場作業等の時間短縮、評価・診断・判断の均一性向上を目指す。
・デジタル人材育成の連携として、北海道大学が実施する「デジタルリスキリングプログラム（DREP）」に開発局職員を積極的に参画させ、組織のDX推進力を向上。

▼XAIを活用した道路附属物点検の効率化・高度化

▼AI/Eye River
（AIを活用した河川巡視・点検の効率化に向けた取組）

▼北海道大学と連携したデジタル人材育成の取組
（DREP）

<AI演習コース　画像処理演習のイメージ>

職員のオンデマンド受講の様子

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進②

堤防除草の自動化 ～SMART-Glass～

・河川堤防の維持管理の生産性向上のため、**ICT（情報通信技術）を活用した堤防除草作業の自動化**の取組を進める。
・取組を通じて**建設現場における生産性向上に資する技術の開発や実用化**を進める。

Before

1台につき1人以上を要する運用、出来形を別途計測

○現在の堤防除草
・出水期前の限られた時期に広範囲の堤防法面を除草するための人員の確保が必要
・除草の出来形資料作成（刈り高の確認と面積計測）に労力と時間がかかる

After

自動運転により１人で複数台を運用、出来形を自動計測（帳票自動作成）

○堤防除草自動化のイメージ
・自動運転の実現による除草作業の省力化
・自動出来形計測による作業の効率化
・工事書類自動作成による作業の効率化

堤防除草自動化（イメージ）

走行軌跡から除草面積を自動計測

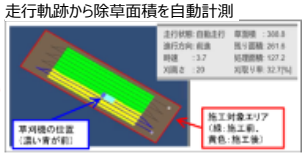

自動計測した除草面積から自動で帳票を作成

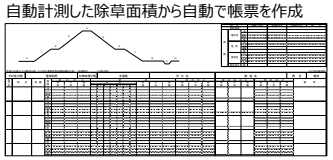

▼令和６年度は施工者による自動運転の大規模実証実験を行い、本格導入に向けた運用上の課題を抽出。また、導入現場と同等の堤防勾配において実証実験を行うことで、技術の適用条件等を確認する。

河川堤防におけるR5年度実証実験状況

除雪作業の省力化技術 ～i-Snow～

除雪機械の熟練オペレータの減少や異常気象による冬期通行止めの発生に対応し、作業装置操作の自動化や吹雪時の車両運転支援による除雪現場の生産性・安全性向上を目指している。

▼省力化のイメージ
除雪機械のワンマン化

熟練オペレータによる作業装置操作等
＋
助手による安全確認

・車両運転
・作業装置操作
・自車位置の把握
・安全確認（他車両、前方障害物）

準天頂衛星「みちびき」によるガイダンスシステム
＋
周辺探知技術による安全対策等

・車両運転
・~~作業装置操作~~
・~~自車位置の把握~~
・~~安全確認（他車両、前方障害物）~~

▼除雪トラックの除雪装置自動制御の検討
・自動操作対象機種拡大に向け、北海道特有の作業装置の適用を検討。今後は高規格道路などの現場に導入し、自動化機構の動作確認を行う予定。

▼凍結防止剤散布作業支援システム
・凍結防止剤散布操作の自動化としてオペレータの熟練度に左右されず、１名乗車でも安全・確実な散布作業が可能。AI学習機能を活用し自動散布する新たな機能の試行を実施。

▼吹雪時の映像鮮明化技術、映像鮮明化技術の高度化

【映像鮮明化技術】
・映像鮮明化技術を用いることで、吹雪時の除雪作業の安全性が向上。

映像鮮明化前

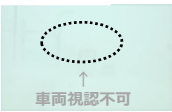

映像鮮明化後

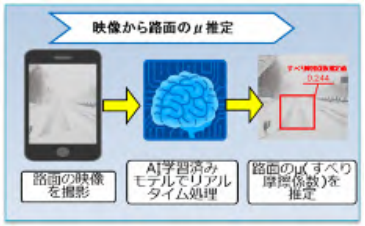

【映像鮮明化技術の高度化】
・映像鮮明化装置に物体検知機能（ＡＩ活用）を追加した装置の試行配備を実施。
・車両、人、信号等を自動で検知し、モニタ表示と音声で警告することで安全機能を拡充。

令和3年度に実働配備を開始し、令和5年度までに約220台を配備。今後も配備を拡大予定。

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

北海道の積雪寒冷環境等に対応した技術研究開発

○　北海道のような積雪寒冷地での技術的課題を克服するため、国、国立研究開発法人、大学、民間等の連携を強化し、技術研究開発に取り組むとともに、先進的・実験的取組を推進し、積雪寒冷技術研究のフロンティア、先駆的フィールドとしての役割を高める。

【現状・背景】

○北海道では、積雪寒冷の厳しい気象条件、土壌条件等を克服するための技術開発・研究開発が続けられている。インフラ整備において、冬期の除雪や凍害、流氷による構造物の劣化を考慮する必要があるなど、地域特有の課題を有する。

【取組】

○寒地土木研究所を中心とした北海道の積雪寒冷地の技術に関する研究・開発を進めるとともに、現場への実装や自治体への技術的支援を推進。

技術の研究･開発

積雪寒冷地に対応した技術研究開発に中長期的な観点から取り組む。北海道の特性を活かした先進的・実験的取組を推進し、開発された技術の全国への普及を推進する。

ワイヤロープ式防護柵の端部衝突対策として開発したガードレール型緩衝装置

電線類地中化の効率的な施工技術
（トレンチャー掘削）

現場への実装

研究・開発を行った技術の普及を図るとともに、開発技術の現場実装を推進する。

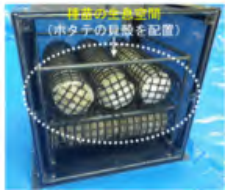

マナマコ種苗の効果的な中間育成礁
（ナマコのゆりかご）の開発

除雪機械オペレータ支援システムの開発

自治体への支援

積雪寒冷地特有の損傷・劣化等に対する技術を中心に、シンポジウム等を通じて、土木技術の普及促進や現場での諸問題に対する技術的支援を推進する。

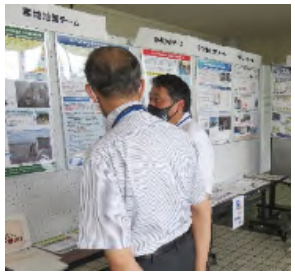

技術者交流フォーラムによる技術の普及

羊蹄山の雪崩災害における技術支援

自治体からの要請による橋梁点検技術支援

（２）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波への備え

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波の発生に備えた対策の推進

○　近年、北海道を含め全国各地で大規模な自然災害が頻発し、さらに北海道においては日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が切迫※しているため、激甚化・多様化する自然災害に対する早期の防災対策を推進する。

※千島海溝で発生するM8.8以上の地震の30年以内の発生確率：７％～40％（出典：地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価）

【現状・背景】

○日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ（中央防災会議防災対策実行会議）において、令和３年12月に地震・津波による被害想定を公表し、令和４年３月に報告書を公表。
○令和４年５月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の改正案が成立。
○令和４年９月、北海道内の39市町が特措法上の「津波避難対策特別強化地域」に指定。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による最大クラスの震度分布

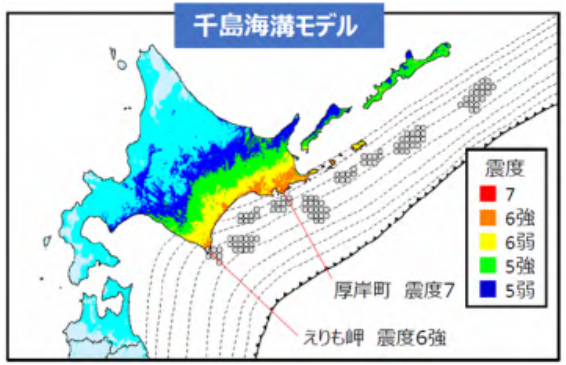

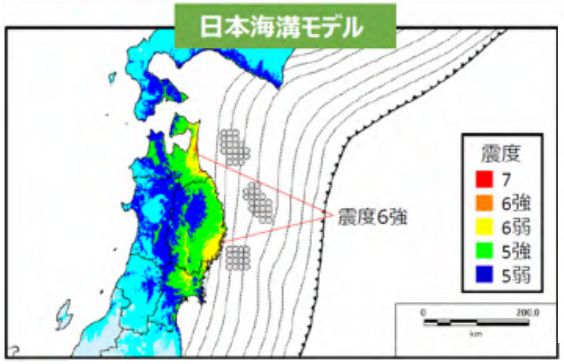

出典：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害想定

（被害が最大となるケースにおける推計値）

推計項目（被害が最大となるケース）	日本海溝地震	千島海溝地震
死者数（冬・深夜）	約　199，000人（約　137，000人）	約 100，000人（約　85，000人）
低体温症要対処者数（冬・深夜）	約　42，000人（約　19，000人）	約　22，000人（約　14，700人）
全壊棟数（冬・夕方）	約　220，000棟（約　119，000棟）	約　84，000棟（約　57，000棟）
経済的被害額（冬・夕方）	約31兆円	約17兆円

（ ）：北海道分

出典：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ資料をもとに北海道局作成

市町毎の海岸線における最大津波高

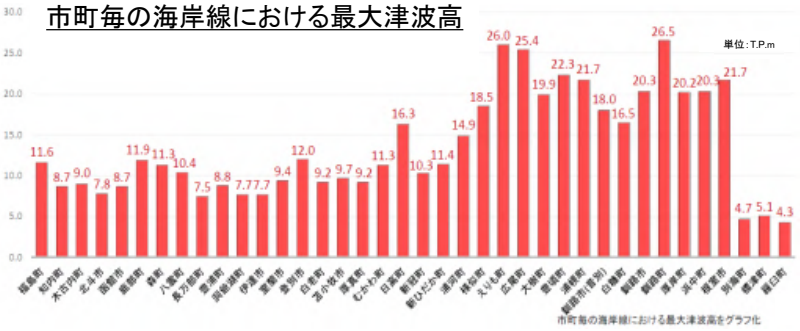

出典：北海道防災会議 地震火山対策部会 地震専門委員会

地震防災対策推進地域（道内62市町村）

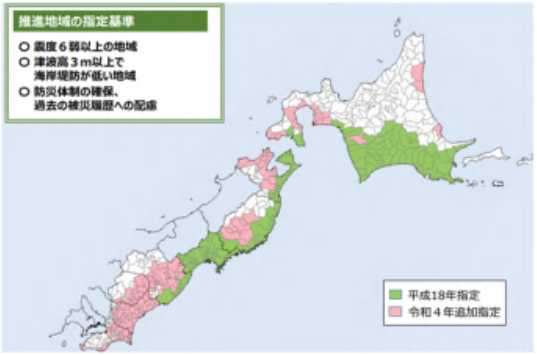

津波避難対策特別強化地域（道内39市町）

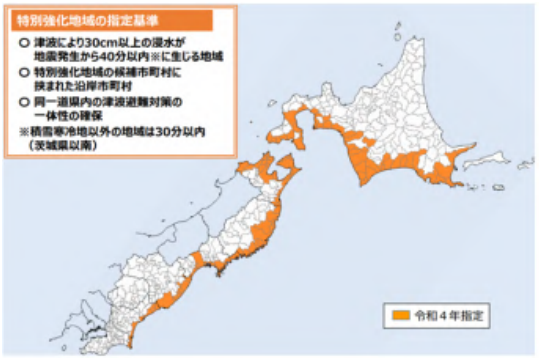

出典：内閣府資料（日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策）

（２）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波への備え

地震・津波に強い地域構造の構築①

○　切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等により甚大な被害が発生することが想定されていることから、地震・津波による被害を軽減するため、防災対策を強力に推進し、地震・津波に強い地域構造を構築する。

【現状・背景】

○日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等が発生した場合、甚大な被害の発生が想定されていることから、交通基盤の整備や施設の耐震化、避難路の確保、防災拠点の整備、早期の応急復旧活動に向けた取組等の必要な防災対策を実施し、地震・津波被害を軽減することが求められる。

【取組】

○津波の浸水を回避する高規格道路等の整備や樋門等の自動化・遠隔化を推進。
○津波エネルギーを減衰させる海岸防災林の整備を推進。
○地震に伴う土砂災害、山地災害、雪崩による被害を防止・軽減するための対策を推進。

■浸水を回避する高規格道路等の整備

出典：北海道太平洋沿岸の津波浸水想定〔北海道〕（Ｒ３．７）
釧路市津波避難計画〔釧路市〕（Ｒ２．８）、住民基本台帳〔釧路市〕（Ｒ３．７）

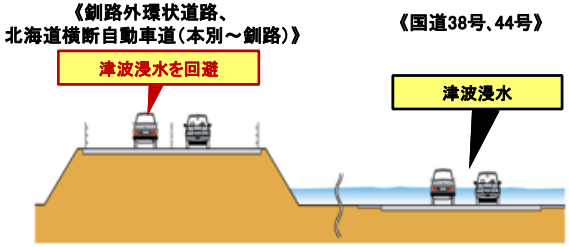

津波浸水を回避する高規格道路
（釧路外環状道路、北海道横断自動車道（本別～釧路））

国道38号、44号付近の津波浸水回避が可能となり、災害時における迅速な避難及び救援活動が可能。

■樋門の遠隔操作化

津波発生時の迅速な閉扉操作により、津波による浸水被害軽減効果が期待

■海岸防災林の整備

背部の生活環境を守る海岸防災林

■治山対策の推進

斜面の安定を図る山腹工

■雪崩防止施設の整備

道路斜面における雪崩予防柵設置

（２）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波への備え

地震・津波に強い地域構造の構築②

【取組】

〇大規模災害時にライフライン・インフラ施設の機能を維持するための耐震化を推進。
〇道の駅の防災拠点化を支援し、地域の一時避難場所や救援活動の拠点、緊急物資等の基地等として活用。
〇道路啓開計画の確実な実行に向け、啓開区間毎の協力会社・班編制の設定、タイムラインの作成等を関係機関と連携して推進。

■早期の応急復旧活動に向けたライフライン・インフラ施設の耐震化

落橋防止装置の設置

空港の耐震・液状化対策

港湾の耐震強化岸壁

■道の駅の防災拠点化

非常用発電設備の設置

防災トイレの設置

■北海道道路啓開計画の策定

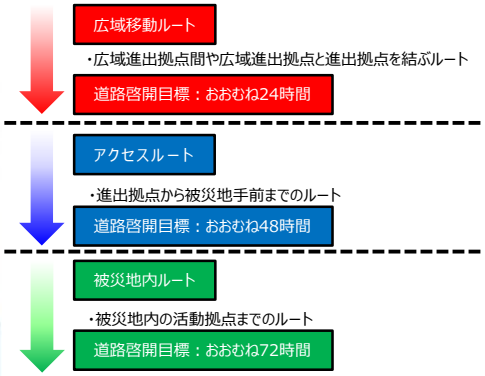

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などによる大規模災害時における道路啓開を迅速に行うため、道路法第28条の２に基づき、北海道開発局・北海道・陸上自衛隊・北海道警察等で構成される「北海道道路啓開計画検討協議会」を設立し、北海道道路啓開計画（令和２年３月：初版、令和４年12月：第２版）を策定。

今後、令和６年１月に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ、改定予定。

（２）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波への備え

防災教育・防災訓練等による防災意識向上の取組

○　日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波に対し、円滑かつ確実な避難行動のための対策への支援を行う。また、津波避難等に関する住民への広報や啓発活動を充実させ、防災意識の向上を図る。

【現状・背景】

○災害対応に従事する自治体の技術職員不足や建設業の担い手の高齢化等による地域防災力の低下が懸念。
○地域防災力を担う人材の育成や防災に関する住民意識の向上を図り、防災意識の高い地域社会の構築が必要。

【取組】

○積雪寒冷地である北海道の地域特性を踏まえた防災訓練を推進。
○首長等を対象とした勉強会や意見交換会等の開催。
○学校教育等における防災教育への支援。
○津波避難等に関する住民への広報や啓発活動の充実。
○報道機関等と連携した情報発信体制の強化。

■防災教育等の充実

防災対応能力の向上を目的とする
首長等を対象とした意見交換会の実施

防災知識の普及を目的とした
児童生徒等に対する出前講座の実施

■防災訓練の実施

防災道の駅を活用し、大規模地震・津波に向けた関係機関との連携確認等を目的とした、防災資機材の稼働訓練、図上・情報伝達訓練等を実施

想定最大規模の津波等に対する地域防災訓練において、避難行動要支援者の避難支援等を含む実践的な訓練を実施

災害発生時の緊急支援物資輸送等を想定し、関係機関との連携強化や防災意識の向上を目的とした港湾における総合防災訓練の実施（命のみなとネットワーク）

■広報活動等の充実

地域住民等を対象とした
防災・減災シンポジウムの開催

報道機関と連携した災害情報の発信
（北海道地方メディア連携協議会）

（２）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の地震・津波への備え

日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法の改正を踏まえた支援

○ 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の改正を踏まえ、北海道や関係省庁・関係機関と連携して、自治体への必要な支援を行い、津波避難対策を推進する。

【現状・背景】

○日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法の改正後、防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域が令和４年９月に指定。

○津波避難対策特別強化地域の自治体は、津波避難対策緊急事業計画を作成し、津波避難対策を推進。

○津波避難対策上緊急に整備すべき施設等の整備にあたり、積雪寒冷地における津波からの円滑な避難を確保するために必要な機能が確保されるように配慮。

【取組】

○北海道や関係省庁・関係機関と連携して設置した協議会による自治体の津波避難対策への支援等、必要な取組を実施。

■地域指定及び計画変更・作成の流れ

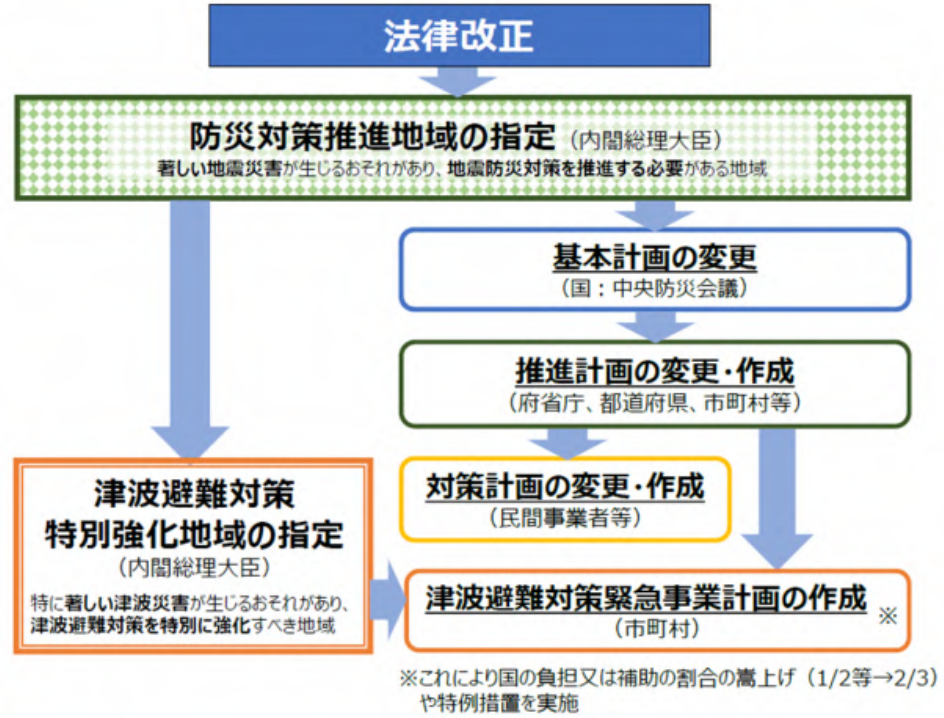

出典：内閣府資料

■協議会の実施

津波避難対策特別強化地域に指定された自治体の津波避難対策緊急事業計画の作成が円滑に進むよう、津波避難対策における課題や得られた知見の情報共有を行う「津波避難対策推進会議」を開催（左：胆振地方推進会議、右：推進会議【WEB開催】）

■津波避難施設等の整備

津波避難タワーの整備
（積雪寒冷を考慮した防寒機能付）

積雪寒冷を考慮した避難路等の整備

出典：内閣府資料

（３）地域の健全な生活環境のための施設整備

水道施設の整備

○　安全・安心な水道水の安定供給を図るため、水道施設の計画的な更新、水道事業の広域化、高度浄水施設の整備や水道未普及地域を解消するための取組を推進する。
○　広範囲・長期的な断水を防止するため、水道システムにおける基幹施設（導水管・浄水場・送水管等）の耐震化等を推進する。

【現状・背景】

○人口減少による料金収入の減少や老朽化施設の増大等の課題を解決するため、持続可能な水道事業の運営に向けた取組が必要。
○水源水質の問題から、高度浄水施設の整備や水道未普及地域の解消が必要。
○地震により基幹施設等の機能が喪失することで、長期的な断水被害が生じるリスクがある。

【取組】

○安全・安心な水道水の安定供給のため、老朽化した既存施設の更新、水道事業の広域化、高度浄水施設の整備及び水道未普及地域における整備を推進。
○地震により機能が失われると広範囲かつ長期的に影響が及ぶ基幹施設の耐震化等を推進。

取組事例

■老朽化した基幹管路の更新

老朽化した基幹管路を更新することで、強靭なライフラインを形成し、安全・安心な水道水の安定供給を図る。

網走市　導水管の更新

施工状況
写真提供：網走市

取組事例

■高度浄水施設の整備（釧路市）

既存の浄水場の老朽化が進んでいること等から、既存施設を全面的に更新するとともに、クリプトスポリジウム（耐塩素病原微生物）対策として膜ろ過設備を導入し、高度浄水処理を行うことで、安全・安心な水道水の安定供給を図る。

釧路市　新浄水場

施工状況
写真提供：釧路市

■水道施設の耐震化

地震により影響が及ぶ浄水場や配水池等の基幹施設の耐震化等を行い、大規模かつ長期的な断水リスクを防止・軽減し、強靭なライフラインを形成することで、安全・安心な水道水の安定供給を図る。

十勝中部広域水道企業団　浄水場の耐震化

整備状況
写真提供：十勝中部広域水道企業団

函館市　基幹管路の耐震化

施工状況
写真提供：函館市

（３）地域の健全な生活環境のための施設整備

下水道施設の整備、下水道資源の有効利用の推進

○　持続可能な下水道事業の運営に向けて、施設の広域化・共同化、計画的な改築を推進する。
○　自然災害発生時においても公衆衛生の悪化や社会活動への影響を最小限とするため、下水道システムにおける基幹施設（処理場等）の耐震化などを推進する。
○　脱炭素化・循環型社会の形成に向けて、下水道資源を有効利用する取組を推進する。

【現状・背景】

○人口減少による料金収入の減少や老朽化施設の増大などの課題を解決するため、持続可能な下水道事業の運営に向けた取組が必要。
○地震により基幹施設の機能が喪失することで、公衆衛生の悪化や社会活動に影響を及ぼすリスクがある。
○下水汚泥は脱炭素化・循環型社会に貢献し得る高いポテンシャルを有しており、有効利用する取組が必要。

【取組】

○持続可能な下水道事業の運営に向けて、汚水処理施設等の広域化・共同化、施設の計画的な改築を推進。
○自然災害発生時においても公衆衛生の悪化や社会活動への影響を最小限とするため、下水道システムにおける基幹施設の耐震化などを推進。
○脱炭素化・循環型社会の形成に向け、下水道が有する資源・エネルギーを有効利用するための施設を整備。

取組事例

下水管路の耐震化

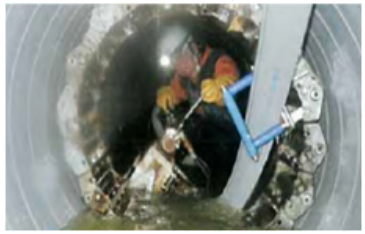

写真提供：札幌市

更生工法による既設下水管の更新

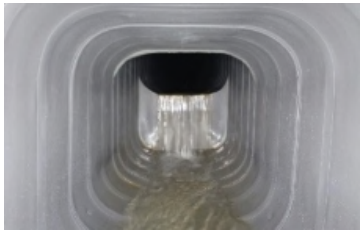

写真提供：北見市

取組事例

■下水道施設の広域化・共同化（余市町におけるし尿受入施設の整備）

老朽化した「し尿処理施設」の更新にあたり、余市下水処理場に「し尿受入施設」を整備し、近隣４町村のし尿等を含む汚水を共同処理することで維持管理費を削減し、持続可能な下水道事業の運営基盤を強化するとともに、汚水処理の一元化により、二酸化炭素排出量を削減する。

【CO_2 削減効果】
（現　状）下水終末処理場＋し尿処理施設
1,086t-CO_2/年（令和元年度）
（整備後）下水終末処理場＋し尿受入施設
702t-CO_2/年

年間380t程度のCO_2を削減

■処理水の融雪利用（札幌市）

東部水再生プラザの下水処理水が持つ熱エネルギーを有効利用した融雪槽を設置するため、下水道処理水の送水施設を整備する。

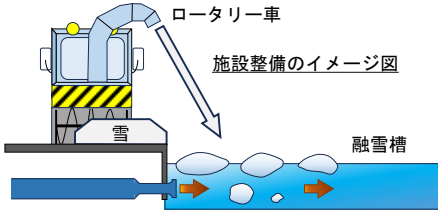

資料提供：札幌市

（３）地域の健全な生活環境のための施設整備

一般廃棄物処理施設の整備

○　循環型社会の形成に向けて、廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する。
○　生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、汚水処理未普及地域における合併浄化槽の整備を推進する。

【現状・背景】

○道内では、平成当初以降にダイオキシン類対策のために一斉に整備した廃棄物処理施設の老朽化が進んでおり、ごみ処理能力の不足や事故リスク増大を回避する必要がある。
○災害時の施設稼働停止といった事態が懸念されている。
○循環型社会の形成に向け、更なる３Ｒ※の促進や廃棄物エネルギーの有効活用が必要。
○単独処理浄化槽やくみ取り槽の使用といった汚水処理未普及地域を解消する必要がある。

※ ３Ｒ：リデュース、リユース、リサイクル

【取組】

○３Ｒの促進に向けた、廃棄物処理・リサイクル施設の整備。
○老朽化施設の更新・改良を促進し、これに併せて防災対策やエネルギー回収の効率化を実施。
○汚水処理未普及地域を解消するため、合併浄化槽を整備。

取組事例

■合併浄化槽の整備

単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用し、生活排水が未処理となっている地域があることから、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、汚水処理未普及地域において合併浄化槽※を整備する。

※　合併浄化槽：
個別分散型の汚水処理施設であり、生活排水（し尿＋雑排水）を微生物の働きを利用して浄化するもの。

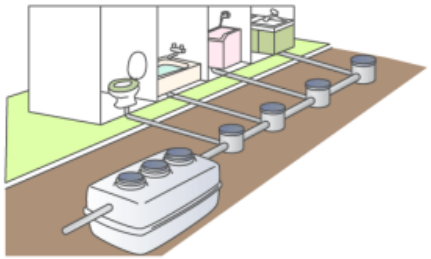

出典：環境省（浄化槽サイト）

取組事例

■エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備

生活環境を保全するほか、ごみを減容化するための中間処理施設として焼却施設の整備が必要であり、札幌市では、既存施設の老朽化対策のほか、ごみ焼却廃熱を回収することで、地域と一体化したエネルギー供給拠点としての焼却施設を整備。

現在の施設

更新中

整備状況

写真提供：札幌市

■マテリアルリサイクル推進施設の整備

廃棄物を材料・原料利用するためには、廃棄物の選別・圧縮等の資源化を推進するための施設整備が必要であり、旭川市では、既存の缶やびん等の資源物中間処理施設の老朽化や成果品の品質改善といった課題に対処するため、現在の施設に代わる新たな施設を整備。

現在の施設

更新中

整備状況

写真提供：旭川市

５　ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

（１）民族共生象徴空間（ウポポイ）等を通じたアイヌ文化の復興・創造等

民族共生象徴空間（ウポポイ）等を通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進①

○　民族共生象徴空間（ウポポイ）を通じてアイヌ文化の復興・創造等を促進する。
○　アイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発を図るための取組を推進する。

【現状・背景】

○令和元年５月、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（平成31年法律第16号）の施行。
同法に基づき、同年９月、「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」を閣議決定。

○令和２年７月のウポポイの開業以来、４年間で約121万人が来場。

【取組】

○ウポポイを通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進

・多岐にわたるアイヌの文化について、理解を深めてもらうために、古式舞踊の鑑賞、民族楽器の演奏体験、木彫・刺繍の製作体験など様々な体験・参加プログラムを提供。

・ウポポイの年間来場者数100万人を目指して本年３月に策定した「ウポポイ誘客促進戦略」に基づき、戦略的・効果的な誘客施策を推進。

○アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発

・公益財団法人アイヌ民族文化財団が行う事業を通じて国民の関心や理解を促進するための施策を一層推進。

ウポポイは、アイヌ文化復興・創造等のための拠点。
北海道白老町に令和２年７月12日オープン。
主な施設
「国立民族共生公園」「国立アイヌ民族博物館」「慰霊施設」

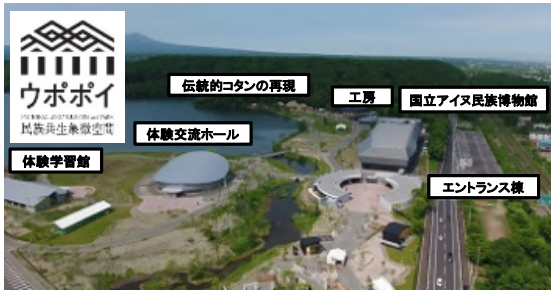

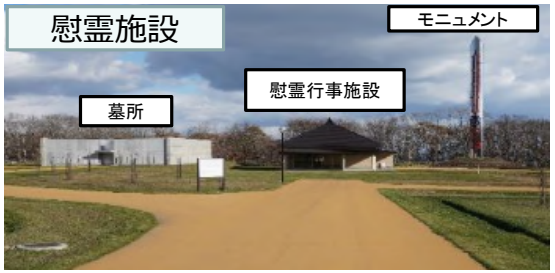

●北海道白老町ポロト湖畔を中心に整備

アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発事業の例

・講演会

・空港におけるアイヌ文化の展示

（１）民族共生象徴空間（ウポポイ）等を通じたアイヌ文化の復興・創造等

民族共生象徴空間（ウポポイ）等を通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進②

ウポポイを通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進に資する取組事例

ウポポイで提供しているプログラム

➢ 古式舞踊

・職員や伝承活動を続けている道内各地域保存会によるアイヌ古式舞踊を鑑賞

➢ 伝統的な家屋

・再現されたチセ（家屋）の室内見学のほか、暮らしや文化について職員が解説

➢ 伝統的な工芸品

・アイヌ工芸の様々な技法について実演・展示の観覧、製作体験

➢ 口承文芸・民話

・囲炉裏を囲みながら、日々の暮らしの中で語られてきた物語や叙情歌を鑑賞

「ウポポイ誘客促進戦略」に基づいた取組

➢ 香港ブックフェアにおける情報発信

・来場者数約100万人を誇る香港最大のBtoCイベント（７月17日～23日）において、アイヌ文化紹介やウポポイのＰＲを実施

➢ 地元白老町民の来場促進

・町民向け年間パスポート配布事業を開始（７月～）
・地元幼稚園等の利用を促進し、来訪時にはアイヌの子どもの遊び体験や「トゥレッポん」との記念撮影を実施（５月～）

➢ 体験型コンテンツの充実

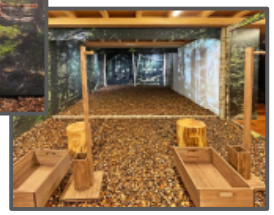

・アイヌに伝わる弓矢を使った遊びを通して、狩猟の作法や技術を体験できる施設を屋内型にリニューアル（７月～）

・アイヌ語のフレーズを口に出すと音声を認識してスクリーンの映像が変化する体験型プログラムを新設（４月～）

６　北方領土隣接地域振興対策

（１）北方領土隣接地域の安定振興

北方領土隣接地域の安定振興対策の推進

○　北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する総合的な施策を計画的に推進するとともに、北方領土の早期返還の実現に向けた環境整備を推進する。

【現状・背景】

○北方領土隣接地域は、北方領土問題が未解決であるため、戦後はその望ましい地域社会としての発展が阻害される特殊な条件下にあり、水産業の低迷、観光入込客数の減少などによる地域産業の停滞が、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定を図る上で大きな懸念となっている。

【取組】

○「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和57年法律第85号。以下「北特法」という。）に基づき北海道が作成した「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」の趣旨を踏まえ、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、社会資本整備を推進するとともに、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金により基幹産業の付加価値向上や観光振興等の取組を支援。

北方領土隣接地域の振興方策

①公共事業等

・国直轄事業、国庫補助事業（北海道庁事業）
・国庫補助事業（市町事業）・・・特別の助成（北特法第7条）

北海道特定特別総合開発事業推進費の特定テーマの一つとして「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」を設定。

■北方領土隣接地域及び北方領土

北方領土隣接地域：
根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町　（1市4町）

②北方領土隣接地域振興等基金（内閣府）

③北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（国土交通省）

＜取組事例＞

○活力ある地域経済の展開
・漁場の整備や栽培漁業の推進【写真1】

○地域の資源を活かした交流・関係人口の拡大
・周遊滞在型観光の推進【写真2】

○ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成
・地域医療体制の確保

○社会・経済の安定的な発展の基盤の形成
・防災施設等の整備の推進

【写真1】漁場に生息する有害生物（ヒトデ）の駆除事業（羅臼町）

【写真2】中標津緑ヶ丘森林公園キャンプ場の再整備（中標津町）

（参考１）第9期北海道総合開発計画　主要施策1

「他で代替できない北海道の価値」を最大化し、現下の国の課題解決を先導

食料安全保障

全国約24%の食料生産（カロリーベース）

生産量全国一の農畜産物・水産物

小麦、ばれいしょ、たまねぎ、生乳等
ホタテ、タラ、サケ・マス、ホッケ等

観光立国の再興

感染症拡大前の直近５年間で
来道外国人旅行者数 164万人増
（平成26年137万人⇒令和元年301万人）

都道府県魅力度 15年連続全国一

2050カーボンニュートラル

全国一の再生可能エネルギー賦存量

洋上風力、陸上風力、太陽光、
森林吸収、バイオマス、
ブルーカーボン、中小水力

北海道のポテンシャルを活かし、我が国の豊かな暮らしを支える
～食料安全保障、観光立国、ゼロカーボン北海道～

スマート農業導入による生産性向上

※ 北海道開発局は地方整備局の機能に加え、農業基盤整備を所掌

主要施策

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展
2. 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり
3. 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
4. 地域の強みを活かした成長産業の形成
5. 自然共生社会・循環型社会の形成
6. 北方領土隣接地域及び国境周辺地域の振興
7. アイヌ文化の振興等

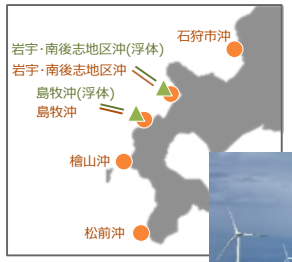

再エネ海域利用法に基づく洋上風力の区域状況

出典：Rapidus（株）

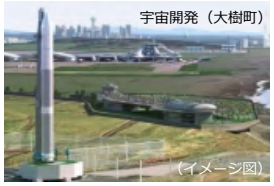

出典：SPACE COTAN株式会社

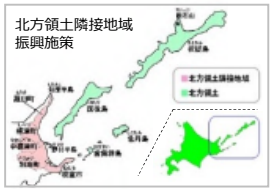

観光資源JAPOW（Japan Powder Snow）

民族共生象徴空間(ウポポイ)（白老町）
誘客促進

（参考２）第９期北海道総合開発計画　主要施策２

北海道の価値を生み出す生産空間の定住環境を維持

北海道の価値を生む「生産空間」の分布

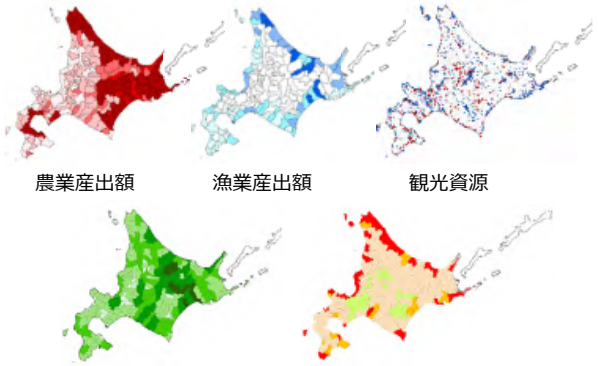

北海道の生産空間の構造的課題【定住環境の厳しさ＝二重の疎】

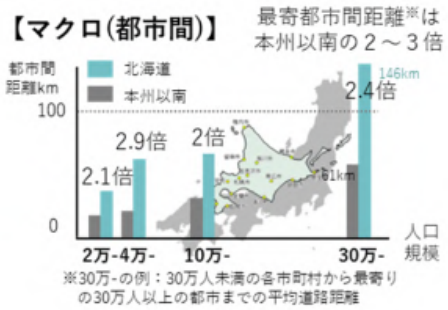

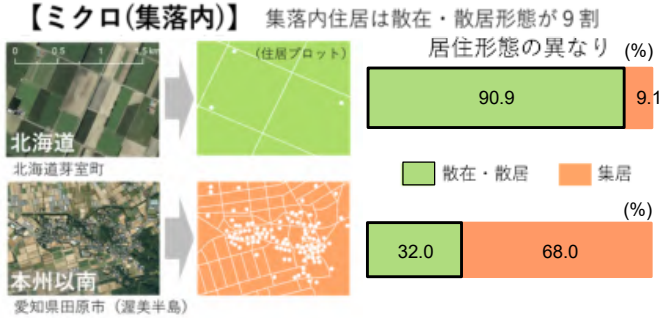

＋ 積雪寒冷の厳しい気候、千島海溝地震の切迫

北海道の価値を生み出す北海道型地域構造の維持
～生産空間の維持・発展と強靭な国土づくり～

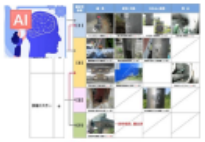

AI活用によるインフラ維持管理の効率化（北大情報科学院との連携）

高規格道路の整備促進

対2024年問題対策「北海道物流WEEK」（令和6年2月19日～22日）

主要施策

1．デジタルの活用による生産空間の維持･発展
2．多様で豊かな地域社会の形成
3．北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流･物流ネットワークの形成
4．生産空間を守り安全･安心に住み続けられる強靭な国土づくり

教育委員会との連携「ほっかいどう学」の展開

千島海溝地震による津波避難対策特別強化地域（39市町）

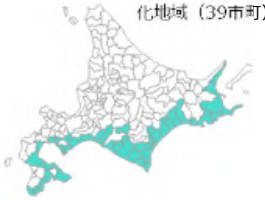

避難施設の計画・建設

（参考３）「令和7年度予算重点事項」と「第9期北海道総合開発計画」の関係性

令和７年度予算重点事項

１　生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化

（１）北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成
（２）多様で豊かな地域社会の形成
（３）食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展
（４）観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

２　地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

（１）ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の展開
（２）自然環境が持つ多様な機能を活用した持続可能な社会の形成

３　デジタル関連産業の集積支援

（１）地域の強みを活かした成長産業の形成

４　安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり

（１）激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成
（２）日本海溝･千島海溝沿いの巨大地震等の地震･津波への備え
（３）地域の健全な生活環境のための施設整備

５　ウポポイ等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

（１）民族共生象徴空間（ウポポイ）等を通じたアイヌ文化の復興・創造等

６　北方領土隣接地域振興対策

（１）北方領土隣接地域の安定振興

第９期北海道総合開発計画

目標１　我が国の豊かな暮らしを支える北海道
～食料安全保障、観光立国、ゼロカーボン北海道

１．食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展
２．観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり
３．地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
４．地域の強みを活かした成長産業の形成
５．自然共生社会・循環型社会の形成
６．北方領土隣接地域及び国境周辺地域の振興
７．アイヌ文化の振興等

目標２　北海道の価値を生み出す北海道型地域構造
～生産空間の維持・発展と強靭な国土づくり

１．デジタルの活用による生産空間の維持・発展
２．多様で豊かな地域社会の形成
３．北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成
４．生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり

ウポポイ

NATIONAL AINU MUSEUM and PARK

民族共生象徴空間

ウポポイポータルサイト

（この冊子は、再生紙を使用しています。）